三井物産環境基金 2005 年度助成研究

持続可能な社会形成に役立つ日本の伝統的知恵の発掘と
その国際貢献のための研究第一次報告書

2007 年 1 月

ＮＰＯ法人　環境文明２１

目　次

はじめに

１．プロジェクトの趣旨、背景　1

２．プロジェクトの概要　2

３．日本人の持続性の知恵　4
　３－１　現代日本に見る持続性の知恵　4
　３－２　伝統文化に見る日本人の持続性の知恵　6
　３－３　具体的な日本人の持続性の知恵　10
　　（１）モノへの執着より精神的な豊かさや心の平安を重視していた　10
　　（２）自然と同化し、自然との共生の精神を基盤にしていた　11
　　（３）足るを知る、自足の心を持っていた　13
　　（４）輪廻、循環思想が根付いていた　14
　　（５）調和を大切にし、家や地域などの集団の存続を重視していた　15
　　（６）精神の自由を尊ぶ気風があった　16
　　（７）先祖崇拝や先人を大切にすることで命や暮らしをつないでいた　17
　　（８）教育の価値を認め、次世代を愛し育てることに熱心だった　18
　　注釈　19

４．様々な文献・事象に見る伝統的日本の持続性の知恵　22
　４－１　学びの中の持続性の知恵　22
　４－２　農書にみる持続性の知恵　35
　４－３　「風土」や「暮らし」にみる持続性の知恵　42
　４－４　持続性につながる先人たちの精神性の知恵　52
　【４－２　関連資料】　68

はじめに

環境文明 21 は、持続可能な社会の構築を目指して平成 5 年 9 月に発足した。以来、一貫して日本の伝統的知恵に関心を寄せ、そこから学ぶ努力を続けてきた。例えば、発足間もない平成 6 年 10 月には、「宮沢賢治の思想と生活を訪ねる会」を催し、賢治ゆかりの地を訪ねシンポジウムを開催した。また、同年 5 月には、環境庁からの請負業務として「環境と文化に関する調査」を行い、その成果の一部は環境白書にも反映されている。さらに、平成 8 年 1 月からは 2 年に一度、ホノルルにて日米合同セミナーを開催し、ハワイで継承されているポリネシアの伝統的知恵と日本の知恵とを紹介し合い、そこから共通する先人たちの持続性の知恵の発掘に努めている。この日米合同セミナーは昨年で第 6 回となった。

このように、地球環境時代において社会を持続させるための精神性の支柱として、日本の伝統的知恵を含む環境倫理を探求し普及させることは極めて重要であることから、様々な形でそのことに努めてきたが、今回の研究で、改めてこの問題に本格的に取り組むに至ったのには、大きく三つの理由がある。

第一に、これまでの経験から、欧米などの著名な環境専門家（例えば、エイモリー・ロビンス博士、ジョン・ガンマ元イギリス環境大臣、中国の環境政策担当者など）は、一様に日本の省エネやリサイクルなどの環境技術には関心を示し、しばしば賛辞すら呈するが、そのような環境技術を生み出す基盤となっている日本人の思想、価値観、感性といったものには全くといっていいほど関心を示さないという事実である。そしてそれは、日本の技術力の特性は誰にでも理解できるような形で海外にも伝えられてきたのに対して、日本人が長年にわたり育み継承してきた知恵については、外国人にも理解できるような形で伝える努力をして来なかったためと思われる。

第二に、かつて有していた社会を持続させるための伝統的知恵が、明治維新後、奔流となって日本に流れ込んできた西洋の価値観、思想、技術、政治体制などの圧倒的な力に押され、見失われてしまっているという事実である。特に戦後は、大量生産・大量消費の経済体制が圧倒的な力を持ち、経済のグローバル化が進展するにつれて、市場原理といわれる経済のロジックが全てを覆い尽くすようになり、日本人が持っていた「足るを知る」や「自然との共生」といった知恵の重みが軽くなっている。そこで、その経過や原因を分析し、今一度これを掘り起こす必要があると考えたからである。

第三に、地球温暖化に伴う環境の異変が深刻化する一方、グローバル経済の進展と共に日本のみならず、世界中の国々が価値観のアイデンティティを求めて苦闘している中で、日本人の伝統的知恵が、世界の混迷状態を克服する有力な知恵の一つとなり得るとの確信が、私たちの間に深まったことである。

とはいえ、日本人でさえ忘れかけているこの伝統的な知恵を、様々な価値観が存在する世界に広めていくことは容易なことではない。しかし、こうした挑戦なくして持続可能な社会の創造はありえないことも事実である。

今回、こうした大きな課題に挑戦する機会を与えてくれた、三井物産環境基金ならびに関係者に対して、深く感謝の意を表するものである。

加藤三郎、藤村コノヱ

１．　プロジェクトの趣旨、背景

地球温暖化をはじめとする様々な環境問題がますます深刻化し、人間の生命の基盤であり、かつ社会経済活動の基盤でもある環境は悪化の一途をたどっている。一方、国内外の社会経済状況は、グローバル化の中で様々な弊害を見せ始めている。短期的な視点で利益の追求に明け暮れている現在の経済活動は、世界中で貧富の格差を生み、それが世界中を震撼とさせているテロの温床ともなっている。また、教育力の低下は青少年を中心に心の荒廃をもたらし、将来世代の健全な育成を阻害するなど、経済面においても、人間社会面においても、その持続性は極めて危機的な状況にある。

1987 年「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会)」で提唱された「持続可能な開発」の考え方は、その後「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」（1992 年）で世界的な合意事項となり、持続可能な社会の構築が 21 世紀の世界共通の目標となっている。しかし、我が国においては、「持続可能性」あるいは「持続可能な社会」についての社会的合意があるわけではなく、識者が「持続可能性（sustainability)」の概念の形成とその発展について論ずる際は、これまでのところ、もっぱら欧米の研究者・有識者などの主張や論説にその根拠を求めている状況がつづいている。

しかしながら、戦前までの日本社会、特に厳格な鎖国政策を実施していた江戸時代においては、平和で質の高い文化性を維持・発展させながら、持続可能な社会を長期にわたって形成していた歴史があり、これは世界史的にも極めてユニークで、世界に誇れる実例と考えられる。

こうした社会が形成された背景には様々な要因が考えられるが、特に、日本固有の自然条件と、それに裏打ちされた思想、宗教・倫理、教育、芸術文化、統治制度などが結びついた結果であり、いわゆる“人と人、人と自然との共生の精神”という日本の伝統的な知恵が、日本社会の持続性を維持発展させる精神的主柱になっていたと考えられる。

しかし残念なことに、「持続可能性（sustainability)」という概念自体が世界においても比較的新しい概念である上に、日本固有の伝統的な知恵を、西洋のロジックを用いて表現することがはなはだ困難であるため、多くの人に、それを理解し、共有してもらうための努力をこれまで行い得なかったのも事実である。

本研究においては、 ①日本における持続可能性の理念を、代表的知識人（思想家、芸術家、政治家、宗教家、事業家など）の著作物や、実際の暮らしの中から抽出整理するとともに、 西洋人を含めた幅広い有識者により批判的に検討したうえで、日本における持続可能性概念の内容を明らかにする。また、②明治維新以降の西欧文明の流入とともに、その伝統的知恵がどのように変貌し軽じられるようになったかの経緯や原因を探る。さらに、③21 世紀に入って、人口、環境、資源、社会秩序、統治などあらゆる面で限界に直面し、そこからの脱却探求において混迷を深める世界の文明社会の中で、社会の持続性の確保に役立ってきた日本の伝統的知恵をよみがえらせ、世界で活用するためには何が必要かを明らかにする。そして、④その成果を、日、英両語で出版し、人類共通の知的財産としてシンポジウム等を通じて国際社会に発信する。

これにより、欧米中心に発展してきた sustainability 論議を拡充させるとともに、世界の持続性の確保に貢献することを目指すものである。

２．プロジェクトの概要

このプロジェクトは、3 年計画で行うこととしているが、2006 年は以下のことを行った。

1）これまでの sustainability 論について、主として欧米の文献調査等を通じてその内容と発展の経緯について整理した。

2）ワーキンググループを設置し、研究対象とする範囲や具体的な有識者・著作物、検討する事象について選定を行った。またこれらをもとに、選定した著作物や事象等から、sustainability に関する主張内容を抽出し整理した。この際、必要に応じて知見を有する専門家を訪れ、ヒアリング調査などを行った。

3）作業の途中において、学識経験者等から、研究対象や選定方法、抽出・整理事項について意見聴取を行い、研究の充実に努めた。さらに、それまでの作業をもとに、欧米人も含む研究参加者により、日本として世界に発信すべき sustainability の内容について検討するとともに、その充実を図った。

4）第一年目の成果を日本語での報告書の作成とともに、英語版への翻訳を行った。

なお、2007 年以降は以下を行う予定である。

○2006 年は、主に江戸時代を中心に持続性の知恵を探ったが、その知恵の多くが今日では軽んじられ力を失っている。その原因が何かを探求すると共に、21 世紀において、再び日本人の持続性の知恵を活かすための方策について検討する。

○これまでの研究成果を公表し、内容についての意見交換を行うとともに、環境文明 21 会員による部会活動なども行い、一年目の内容の必要な修正とさらなる充実を図る。

○英文に翻訳し、日本の伝統的知恵に関心を有する外国人の意見も聞きながら、日本の持続性の知恵を国内外に発信する。

【参　考】環境文明 21 が考える「持続可能な社会」

『持続可能な循環社会とは、環境、経済、人間・社会のバランスがとれた社会である。すなわち、①有限な地球環境の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる持続可能な社会であること。②社会経済システムにおいて、費用と便益のバランスが取れた状態であり、市場経済においても長期的な視点が重視され、長期的なコストをいとわない社会であること。③人間･社会という観点からは、一人ひとりの市民が自立し、健康で文化的な生活を営むだけでなく、自然・次世代・他の地域などとの関連性を持ち、多様な豊かさを実感できる市民社会であること』（「循環社会推進のための市民意識・市民社会の変革と社会経済システムの構築に関する研究」報告書より）

また、この考え方を図にすると、次のようになる。

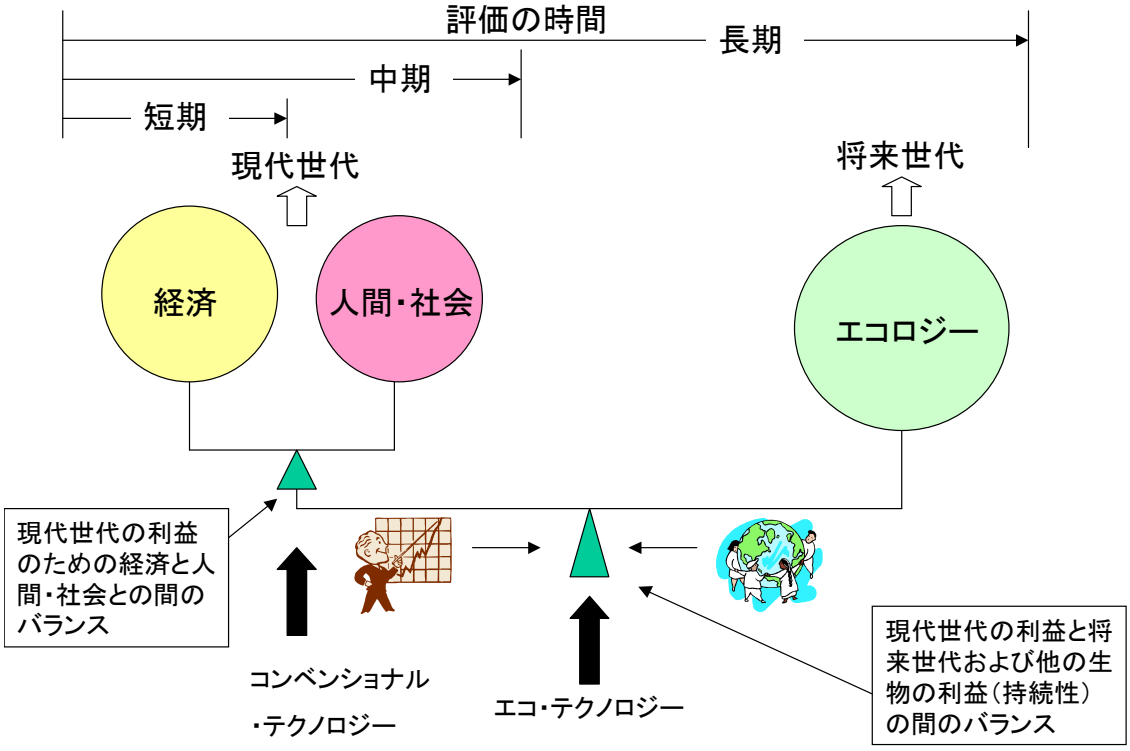

図　三つの価値の相関関係

（環境文明２１日米研究報告書「循環社会―ビジョンとみちすじ」より）

３．日本人の持続性の知恵

３－１　現代日本に見る持続性の知恵

持続可能性あるいは持続性について、これまで多くの西洋人が述べてきているが、現代日本の中にも、伝統文化から引き継がれている持続性の知恵を見ることができる。

2004 年に、環境分野の活動家としては史上初のノーベル平和賞を受賞したケニア出身のワンガリ・マータイ（Wangari Muta Maathai 1940 年～）は、日本の「もったいない」精神に触発され、それを世界に発信したが、この言葉は、昔から日本人が受け継いできたものである。その意味はもともと、①（有用な人材や物事が）有用に活かされず残念だ、②（神聖なものが）おかされて恐れ多い、③かたじけない、④（あるべき状態から外れて）不都合だ（『大辞林』）　　である。最近は①の意味で使われることが多いが、もともとは、単にモノを大切にするだけでなく、人や自然に対する感謝や畏敬の念をあらわすものであり、モノや自然にも命があり、これらを人間と同等のものとして大切に扱ってきた、日本人の持続性の知恵を現す言葉の一つである。

また、「アニメ（漫画）」はいまや現代日本を代表する文化となっているが、その中にも、社会の安定や生命の持続性について書かれたものが目につく。

手塚治虫（1928～1989 年）は日本漫画の金字塔とも言われ、多くの日本人に愛された『鉄腕アトム』（1951 年）の作者であるが、彼はその作品の中で、全ての生命の尊厳とその輪廻を一貫して描き続けている。例えば、“鉄腕アトム”は人間が作り出したロボットだが、手塚はアトムを優しい心と正義感とを併せ持った一個の人間として描き、キリスト教では万物の霊長である人間だけに持つことが許されたとする「こころ」を持った存在として描いている。また手塚のライフワークとされた『火の鳥』（1954 年～）では、人智を超え、100 年に一度自らを火で焼いて再生する事で永遠に生き続けられる“火の鳥”が主人公だが、ここでも“火の鳥”を、時空を超えた生命体として描き、“火の鳥”を通して生命の本質や人間の業について描いている。まさに宇宙の中に存在する全ての生命は継続するものであるという、命の持続性と輪廻を伝える作品である。このように、手塚が命の尊厳やその輪廻を一生のテーマとした背景には、日本の伝統思想の基盤の上に、若いころの手塚の戦争体験と医師としての経験の影響があるといわれている。

『千と千尋の神隠し』（2001 年）で 2003 年アカデミー賞長編アニメーション映画賞を受賞するなど海外でも高い評価を得ている宮崎駿（1941 年～）の作品にも、「全てのものに命が宿り、それはめぐり廻って引き継がれる」とする日本的仏教の思想が色濃く反映されている。代表作の一つである『風の谷のナウシカ』（1982 年～）は、科学技術が極限まで発達した結果、人間自らが滅ぼした高度産業文明の後、千年余りが経過した未来が舞台となっている。この作品では、腐海のほとりにある小国“風の谷”の族長の娘ナウシカが、過酷な運命に翻弄されながらも、太古の昔から繰り返されてきた人間の業とも呼べる営み・争いと向き合い、折り合いをつけていこうとする姿が描かれている。まさに、自然と科学技術の対立の中で、いかにして文明の滅亡と再生が繰り返されてきたか、そしてその再生のための人間とあらゆる生命の知恵が描かれている。また『もののけ姫』（映画 1997 年）は、日本の中世から近世に移行する時代を背景に、太古の森に住み人間の言葉を理解

する“もののけ”と呼ばれる山犬や猪などの大きな獣たちや山神（荒ぶる神々）と、森を切り開こうとする人間の抗争が描かれている。この作品の中でも、宮崎は、人間と同じ命を持つ自然と共生してこそ、人の暮らしの安定が得られるというメッセージを送っている。

こうしたアニメの世界だけでなく、科学技術の分野でも、日本人は持続性に関連する様々な知恵を発信している。例えば、湯川秀樹（1907～1981 年）は、原子核を構成する陽子と中性子を結びつける核力を媒介する中間子理論の功績により、日本人として初めてのノーベル物理学賞を受賞したが、彼は理系の科学者であるにもかかわらず、幼少の頃より中国の古典である四書を読むなど東洋思想になじみ、また日本古来の文化である俳句を好み、その東洋的考え方が、湯川の素粒子論にも反映されているという。彼は原子爆弾を「絶対悪」とし、全世界の平和の継承のために、その使用に最後まで反対し続けた。その背景には核兵器の廃絶を世界に訴えたアインシュタインとの交友、被爆国の科学者としての責任とあわせて、「和」や「常に次の世代を考える」といった日本の伝統的な思想があったのではなかろうか。

また、建築界で世界的に有名な安藤忠雄（1941 年～）の思想の中にも、持続性につながる知恵が見られる。安藤建築は、コンクリート打ち放しと幾何学的なフォルムによる独自の表現を確立しているが、その根本には、風土に根ざした建築への思いがある。安藤自身、著作の中で、「一つの建築のなかには地理的文脈や文化的文脈、さまざまな歴史、精神風土といったマクロな要素から個人的な体験や、何気ない一木一草が与える印象や記憶のような小さな要素に至る、風土や生活文化に根差した、人が五感で感じ取れるものが強く刻み込まれていなければならない。」と述べている。実際、安藤の建築は、巧みに自然を建造物の中に取り込むことに長けており、これも日本人がもつ、「自然との一体感」や「精神の自由」を具体化した一つの好例と考えられる。

このように、現代日本人の中にも、直接的ではないにしろ、言葉や作品や技術の中に、日本的な仏教思想や神道の精神に基づき、人間・社会の持続性を保つための知恵やメッセージがこめられたものを見ることができる。しかし残念なことに、西欧の科学技術文明の導入や消費経済の強力なインパクトのもとで、第二次世界大戦以前、さらには明治維新以前の日本に比べれば、明らかにその知恵は失われてきているのは事実である。

（藤村コノエ）

３－２　伝統文化に見る日本人の持続性の知恵

どの国、どの民族においてもそうであったように、日本にも社会を安定的に持続させる知恵が備わっていた。特に日本の場合、明治維新以前は、長いこと、平和と安定の時代が続いた。もちろん、その間にも様々な問題を抱え、国内外で激しく武力で争う時代もあったが、人類社会全体の歴史と比べてみれば、総じて、平和と安定と豊かな文化を享受できる時代を過し得たと言えよう。

日本は、アジア大陸の東側に位置し、概ね温帯の気候に属し、森林を始め豊かな自然に恵まれた国土環境の条件が基本にある。その下で、日本人の精神的基盤は、一万年以上も前に始まる縄文時代に育まれ、やがて神道という一種のアニミズム的な宗教感覚に昇華されていく自然観を基盤としつつも、西暦６世紀の半ばに中国・朝鮮半島経由で日本に伝えられた仏教から極めて大きな影響を受けたことは、多くの識者の指摘するところである。それに加えて、中国において紀元前から長期に亘って形成されてきた儒学と道教の思想も、神道や仏教とともに、日本の精神的基盤の形成に大きな影響を与えてきた。

日本の伝統文化といっても、時代的には７世紀前後の飛鳥時代から江戸時代（1603～1868年）に至るまで、時代の変遷とともに大きな変化を遂げている。またそこに住む人々の暮らし、産業、そして外交関係も大きく変化してきているが、本調査研究の主たる対象とした江戸時代を中心に考察すると、その特徴は概ね次のようなことが言えよう。

第一に、多くの日本人が仏教を基とする輪廻・無常観を持ち、モノへの執着よりも心の平安を重視する心を持っていた点であり、仏教や道教により、日本に伝えられた知足や自足の精神が日本人の心に深く刻まれていた点である。

また、身の回りに豊かに存在する自然に対して畏敬の念をもち、山や川や樹木に対しても神として祭るといったことを、ごく当たり前のこととしていた神道の精神を共有していた点も挙げられる。

さらに政治面では、政治の要衝に立つものが総じて強い責任感と使命感を持ち、自己抑制的に権力を行使していた点が挙げられよう。これは新渡戸稲造（1862～1933年）が『武士道』で書いているように、武士道スピリットが多くの為政者の心を占め、武士による独裁政治ではあるが、儒学などによって陶冶され、倫理的に抑制された統治形態であったといえる。

また、国民の多くが清貧を厭わず清福を求め、祖先を大切にし、戦いよりも調和を尊ぶ姿勢を維持しており、文化的にはわび・さび・もったいないといった感覚を尊重した点である。単に貧困ゆえのわび・さびではなく、むしろ積極的な意味でその心を大切にしていた。

一方、技術面をみれば、西洋で発展したような普遍的で精緻な科学理念とは全く縁遠かったが、活発なカラクリ精神を発揮し、様々に創意工夫をこらしていた。鉄砲や時計など西洋からもたらされたモノや中国・朝鮮から渡ってきた技術などにもヒントを得て、自在にそれを発達させ、我が物としていく技能は、日本人の間では得意なお家芸でもあった。

このような様々な伝統文化をベースに、日本の知恵は形成されてきたが、この特徴をさらに際立たせる意味で、ユダヤ・キリスト教をベースとする欧米の基盤にあるものと対比すると、日本の特徴はかなり明確になってくる（表１）。そして日本の伝統的な知恵の全て

が持続性に役立ったとはいえない面もあるが、こうした知恵の中にこそ、かえって持続性の知恵につながるものもあると思われる（表２）。

しかし残念なことに、日本の社会は、前述した持続可能な社会に役立つ知恵を千年以上の長い期間共有し継承してきたにも関わらず、わずかこの一世紀余の間に大幅に変貌させてしまった。その変貌をもたらしたものは、19 世紀半ば以降に、日本に伝えられた西洋の科学技術力と軍事力を我がものとし、「富国強兵」の国家を創らんとした国民の強烈な願望である。この時期に生き、文明開化期の知的リーダーであった福沢諭吉（1835～1901 年）のいう「蒸気と電気」の讃美は、その象徴である。この「富国強兵」の野望は、20 世紀の中頃には無謀な第二次大戦の敗北によって潰えてしまったが、戦後は「強兵」を排し「経済成長」へとその目標を置き換えた。

そして、「経済の成長」がもたらされた過程で、短期間のうちに日本国民の価値観も大きく変わってしまった。今日の言葉で言えば、市場経済のグローバリゼーションの大波によって日本の伝統文化は変貌し、消滅の危機に瀕しているとも言えよう。

しかし幸い、心ある日本人は、日本が持っていた伝統的知恵の価値を再認識し、混乱が予想される 21 世紀の社会にあって、それを活用することで、日本を鍛えなおすだけでなく、世界に貢献できる可能性があることに気づき始めている。

一例として、日本が 1980 年代半ばから約５年続いた猛烈なバブル経済の余韻がまだ覚めやらなかった 1992 年、小説家で文芸評論家の中野孝次（1925～2005 年）は『清貧の思想』（草思社）という本を世に出している。この本は経済に狂奔していた日本人に、積極的な価値としての「清貧」を尊ぶという誇るべき文化のルーツを改めて気づかせたものとして評価を得た一方で、経済発展に水をさす危険な思想として批判されるなどの話題を呼び、当時としてはかなりのベストセラーとなった。幸いなことに今日もなお、この書は多くの人に愛読され論じられているが、その「まえがき」の中で中野は次のように述べている。

「いま地球の環境保護とかエコロジーとか、シンプル・ライフということがしきりに言われだしているが、そんなことはわれわれの文化の伝統から言えば当たり前の、あまりにも当然すぎて言うまでもない自明の理であった、という思いがわたしにはあった。かれらはだれに言われるより先に自然との共存の中に生きて来たのである。大量生産＝大量消費社会の出現や、資源の浪費は、別の文明の原理がもたらした結果だ。その文明によって現在の地球破壊が起こったのなら、それに対する新しいあるべき文明社会の原理は、われわれの先祖の作りあげたこの文化―清貧の思想―の中から生まれるだろう、という思いさえわたしにはあった。」

中野が言うように、世界のほとんどの人たちが、程度の差こそあれ、20 世紀の約一世紀の間、科学技術のもたらす生産力、快適性、あるいは消費生活を刺激する様々な仕組みの追及に明け暮れ、私たちのこころに「経済は成長しなければならないもの」という観念を植え付けてしまった。しかし、日本の伝統文化の中に、今日の言葉で言えば、「スローライフ」あるいは「Small is beautiful」と言われる持続可能な社会を維持する知恵が、根強く生き続けていたことを、私たちは再認識することができる。

そして本調査研究では、そうした日本の持続性の知恵とはどのようなものであったかを、様々な文献やヒアリング調査などから、表 2-1 に示すように整理した。　　（加藤三郎）

表 1

持続可能性を巡る日本 VS 欧米思想対比見取り図

日 本（明治維新前の）		近世の欧米
儒学に裏打ちされた官の指導・統制下で 農業を主体とするも商工業も活発な経済	経済は	自由、平等な市民を主体とし、 ルールや競争を重視した市場経済
・モノへの執着よりも心の平安を重視。 ・個の尊重よりも家や組織の存続を重視。 ・自然との同化・一体感を持ち、質素な生活を尊ぶ。 ・政治的自由さは厳しく制限されるも、精神の自由は確保。	社会の特徴は	・納得ゆくまで富の豊かさを追求。 ・個人の自立と公平・公正の尊重。その一方で過酷な植民地支配 ・（神の代理人として）自然の支配と管理。 ・人権の尊重と民主主義の発展。 ・チャリティ精神の称揚。
仏教・神道・道教・儒学 輪廻・無常観。知足、あるがままの自然尊重。 為政者、上に立つものの責任感（武士道）。 清貧を厭わず、清福を求める。争いより和を尊ぶ姿勢。 わび・さび、もったいないの尊重。活発なカラクリ精神	基盤となる宗教とそこから派生する顕著な特徴	**ユダヤ・キリスト教** 一神教特有の選民思想。人間中心主義。 ギリシャ文明以来の分析的、哲学的思考。 →科学・技術の発展と尊重。 和（調和）よりも黒白をつける政治尊重。
縄文・中国大陸文明	根にあるものは	ギリシャ・ローマ文明

表－２　　日本の伝統文化（思想、宗教、実践、感性）の何が持続可能性維持に役立

	役立ったと考えられるもの	今日の価値観から見て疑問視される視点
（1）価値観	・モノへの執着よりも心の平安重視 ・自然との一体感と先祖への感謝 ・質素な生活を厭わず。 ・知足、調和を貴ぶ心 ・仏教的徳目 （布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧）	・科学に基づく分析的・哲学的（形而上学的）思考方法 ・因襲的とも評されるほどの保守主義 ・女性をはじめ人権の普遍的尊重の欠如 ・士農工商の階級意識
（2）制度面	・地方の自律を相当程度許容し、厳格な鎖国政策を維持した幕藩体制 ・為政者や上に立つものの責任感、任命感（”武士道”による統治） ・個の尊重よりも家や組織体の存続重視	・徳川家など武士による独裁政治 ・民主政治思想の欠如
（3）技術面	・緻密な伝統工芸とカラクリ精神	・科学に基づく数量的分析力と一般化する技量

３－３　具体的な日本人の持続性の知恵

（１）　モノへの執着より精神的な豊かさや心の平安を重視していた

日本人の持続性の知恵の一つとして、モノへの執着より精神性を重視していた点が挙げられる。

例えば、中野孝次の『清貧の思想』(1992 年）では、日本の過去の文人たちがいかにモノへの執着よりも心の平安を重視していたかが、多くの文人たちの興味深いエピソードの中で語られている。

一例として、鴨長明(1155～1216 年)によるエッセイ『方丈記』(1212 年）の一節で「この世で一番大事なのは、心が安らかであるかどうかである。もしたえず安らかならぬ心の状態なら宮殿・楼閣に住んだとて空しく、もし草庵にいても心安らかならそのほうがずっといい」と鴨長明が述懐していることを紹介している。また『徒然草』(1330 年)の中で、著者吉田兼好は、「世俗的な名誉、地位、財産などに心を労して、静かに生を楽しむ余裕もなく、一生をあくせく暮らすなどは実に愚かだ」とする考え方が述べられていることを紹介している＜注１＞。

さらに中野は、彼自身の著書の中でこの吉田兼好の思想に関連して次のようにコメントしている。「人間にとっての最高の宝は財産でも名声でも地位でもなく、死の免れがたいことを日々自覚して、生きて今あることを楽しむことだけだと、人を生へと励ますこの認識は、離俗を志す江戸の文人たちにとってどれほどかの鼓舞となったかしれないと思うのだ。かれらはもとより名利の世界を離脱しようと志す身である。現世の生の貧しさは甘受する覚悟である。利害得失の浮世とはまったく違う風雅の別乾坤に最高の生き甲斐を見出してもいる。そういうかれらの、世間一般から見れば脱落者とも見えかねない生き方にたいし、兼好のこの言葉はまさに理論的支柱といっていいような励ましを与えたことだろうと、わたしは想像する」と。

この他、千数百年に及ぶ日本の文化史の中で、今なお日本人の記憶に残る著名人の多くが、モノへの執着よりも心の平安が大切であることを説いている。

一方実際の暮らしの中でも、モノへの執着より精神性に重きを置いていた日本人の姿をみることができる。

例えば、ここ最近様々な場面で「武士道」が注目を集めているが、新渡戸稲造（1862~1933 年)の『武士道』(1900 年)によると、武士道は「日本の象徴である桜花にまさるとも劣らない、日本の土壌に固有の華である。（中略）何百年にもわたっての、武士の生き方の有機的産物であった。武士階級の道徳体系であった武士道は、やがて国民全体の精神となり、それによって「大和魂」はこの島国の民族精神を表わすにいたった。」として、日本人の精神基盤に大きな影響を与えていたことが述べられている。武士道の徳目として、「義」（正義の道)、「勇」（勇気)、「仁」（愛・寛容・憐憫の情)、「礼」（礼儀)、「誠」（真実・正直)、「名誉」（名・面目・外聞)、「忠義」（主君に対する忠誠）の７つが挙げられるが、この徳目の具体的な展開の中にも、モノより精神性を重んじていた武士の姿をみることができる。例えば、「武士の訓育の第一に必要とされたのは、その品性を高めることであった」ため、剣術、弓術、柔術、乗馬、槍術、戦略戦術、書、道徳、文学、歴史が訓育された。また奢侈は人格の形成にとって最大の脅威であるとして「武士道は損得勘定をとらない」ことを旨

とし、厳格で質素な生活が要求されていた。

武士道は武士の生き方に大きな影響を与えたが、江戸時代は、武士だけでなく全ての教育において、道徳や精神性を高める教育が行われ、それが「モノより精神性」を重んじる知恵に繋がっていたと考えられる。

かつての日本人の教育レベルの高さは多くの世界的な識者が賞賛するところだった。実際それは江戸時代において、寺子屋や藩校などの教育制度が確立されていたこと、そしてそうした教育機関では、儒学や仏教思想の影響から、学ぶことを通じて道徳の実践者になること、すなわち人格の完成に主眼が置かれ、実用的な内容だけでなく、精神性を重視した教育が行われていたことによるところが大きい。この考え方は寺子屋などの教育機関だけでなく、商人、職人、農民という職業教育においても徹底していた。このことが日本人の教育レベルの高さのみならず、道徳性･精神性の高さを維持することにつながっていたと考えられる。

島国である上に鎖国制度のために他国からの物資の輸入が困難であり、物質的に貧しかった時代においては、モノへの執着より精神性や心の平安を重視せざるを得なかったということもあろう。しかし、有限な地球環境の中では、物質的な豊かさの追求には限界があることも事実である。そうした意味で、モノの豊かさより精神性や心の平安を追求してきた日本人の生き方は、21 世紀以降における持続性の知恵として、重要なポイントであろう。

（２） 自然と同化し、自然との共生の精神を基盤にしていた

日本の豊かな自然の中で育まれてきた文化は、自然との同化・一体感に溢れている。これは西洋のユダヤ・キリスト教の自然観と著しく異なる。ユダヤ・キリスト教の世界観においては、人間は神と人間以外の動植物との間に位置し、いわば神の代理人として自然を愛護し管理するという立場に立つ。それに対して、神道や仏教を基礎とする日本の伝統文化においては、人間は自然界の一員であり、上に立って自然を愛護、管理する立場ではなかった。そのことは、縄文時代の自然観から 8 世紀に編集された『万葉集』、さらに今日に至るまでの様々な日本の芸術作品に歴然と表れている。

こうした背景には、日本の自然・風土が大きく関係していると考えられる。日本には、四季の移ろいがもたらす豊穣な自然がある一方、暴風、火山、地震などによる厳しい自然災害が存在したことから、生きるためには、自然を知り、自然に逆らわず、自然の理に沿った暮らしや生き方をする必要があった。

さらに、こうした風土は日本人の宗教的基礎の形成にも関係し、それが自然との付き合い方にも大きく影響している。

鎌田東二(1951 年～)は『神道とは何か』(2000 年　PHP 新書）の中で「古代日本人は万物や自然現象の中に、すなわち森羅万象（しんらばんしょう）の中に神の働きや魂の宿りを見た。雷には雷の神、地震には地震（ない）の神（かみ）、火山の噴火には火の神を見、洪水には水の神、例えば八岐大蛇（やまたのおろち）の荒ぶる姿を見、台風の中にすら神を見出してきた。天然、人事、万事に対して神霊や先祖の霊、死者の魂の働きがあると感得してきた。(中略）　神とはそのような人知のはからいと力を超えた大いなる存在である。その大いなるものに手を合わせ畏怖畏敬の念を抱いて、己の小ささを自覚して慎（つつ）ましやかに生きる。ここに日々の暮らしの中に宿る神道の感覚があっ

たといえる。大自然や先祖の営み、悠久の歴史や生命に対して畏怖畏敬の念、尊敬や尊崇の念を持つことが神道の心であった。」と述べている。

さらに、哲学者梅原猛（1925 年～）は、6 世紀に日本に導入された仏教は日本の神道など伝統文化や風土の中で日本化され、ついには“山川草木悉皆成仏”と全てに仏が宿るという独特の思想にたどり着いたことを繰り返し述べている。例えば、『「神と仏」対論集第１巻』(2006 年　角川書店）の中で、「日蓮（1222～1282 年）の思想の中には、インドでは、動物は有情だから仏になれるが植物は仏になれない。それが中国に来ると植物も仏になれるという思想が現れ、さらに日本に来るとはっきり無情成仏が出てくる。動物ばかりか植物までも仏になれるという思想が明確にある」と述べている。また日蓮の教えを尊び、その影響を受けて多数の優れた小説や童話を書き、今なお多くの人に愛惜されている作家・宮沢賢治（1896～1933 年）の世界についても、梅原は、「まさに、動物も植物も、生きとし生けるものは、殺し合いながらも、どこかで助け合って、命の尊さを訴えている」と述べている。宮沢の作品の一つ『セロ弾きのゴーシュ』は、下手なセロ弾きのゴーシュ（人間）が夜に練習をしていると三毛猫、カッコウ（鳥）、狸の子、そして野ねずみが夜毎に出てきて、あれこれゴーシュに注文をつけ、上手な弾き手に育ててしまう感動的な物語りであるが、この作品においては、他の動植物と人間とが一体として捉えられており、まさに梅原の言葉が明確に表現されている。

自然、特に生物との共生について、遺伝子研究の立場から、村上和雄（1936 年～）は、禅僧であり小説家でもある玄侑宗久との対談『心の力』(2006 年　叡智出版社）の中で、「遺伝子暗号を生物が共有しているから、生物はみんな兄弟である。この考えを推し進めてゆくと、人間も石ころも小鳥も水も、この世のすべてが同じ物質でつくられているわけで、すべてがサムシング（グレート）であるとも言える。」と述べている。また、動物学者の河合雅雄（1924 年～）は、「日本では 19 世紀まで生物を絶滅させたことはない。それは世界的に希有なことだ」と述べ、人間が自然と共生していたことを動物学の視点から述べている。

実際の暮らしの場面においても、自然との同化や共生の精神がみられるものが多数ある。

五代将軍徳川綱吉によって出された極めてユニークな法令「生類憐れみの令」(1687 年）は、犬猫、鳥類など動物の虐待を厳しく規制した法令であり、その法令の下では、例えば、鳥の巣がある木を切った農民、犬猫ネズミに芸を覚えさせて見世物をする人、活魚の売買をする人などが厳しく罰せられた。江戸時代に発布された数ある法令の中でも、「生類憐れみの令」は当時の国民にとっては過酷な法令としてよく知られている。しかし、見方を変えれば、生きものを愛護しようとする厳格な法令が、17 世紀末の日本で、仏教思想の影響下で、将軍自らのイニシアティブにより発布されたこと、そして直接的ではないにしても、それも影響して日本の自然が守られていたことは、日本人の自然との同化・一体感の一つの成果ではないかと考えられる。

また、日本の都市構造は、自然の地形と水系を基本に置き、自然の理に沿うように発展してきた。大陸の文化を模して作られた京の都でも、はじめは条里ごとの発達だったが、最終的には、鴨川の流れや地形の影響を受け、変形的に発達している。また、戦国武将の武田信玄(1521～1573 年)や加藤清正(1562～1611 年)などによる治水技術も、自然を水系全体で捉え、自然法則に逆らうことなくその力を利用した優れた技術である。さらに街並み

においても、自然を愛でることに視点がおかれ、江戸時代の武家屋敷、町屋、長屋といった住まいでは、庭園や坪庭･鉢植えなど、自然を内に取り組む装置が施されていた。街に点在する社寺も、暮らしと自然との調和を保つ仕掛けとして機能していた。

さらに江戸時代は人口の 80%程度が農業に従事していたが、当時の農書の中からも、農民がいかに自然と一体化した暮らしを営んでいたかを知ることができる。例えば､『羽陽秋北水土録』（1788 年）の中で、出羽国（現秋田県）の玄福寺の住職であった釈淨因は、水田農業には不可欠な水資源を確保するために、樹木の乱伐を厳しく戒めている。同時に釈淨因は、大海において、獲らなくてもいいものまで考えなくとりすぎると、海の生物が尽きて国家の損失になるとして海洋資源の乱獲も戒めている。これらの背景には、自然の摂理に逆らうようなことをすれば、必ず災害などの報いがくる、だから自然の摂理に沿って生きることが大切だという､暮らしや経験に基づいた思想が根底にあったためと思われる。

このように、風土や宗教的思想を背景に、自然の理に逆らわず自然と共生して生きることが暮らしの維持に繋がるという知恵を、当時の人々は会得していたものと思われる。

（３）足るを知る、自足の心を持っていた

足るを知る、自足の心も長い間、日本人の間で言い伝えられてきたものである。しかし戦後わずかな間に物質的に豊かになり、同時に主としてアメリカからもたらされた消費文明がまばゆいばかりの魅力をもって日本人の心を捉えるようになるにつれて、この重要な知恵もかなり失われてきており、今日ではあまり聞かれなくなってきている。

この精神が日本でどのように形成されてきたかについて、ジャーナリスト出身の経済学者安原和雄（1935 年～）は、１つは仏教の教えであり、もう１つは道教の開祖老子の教えにあると述べている＜注２＞。また天台宗の僧源信（924～1017 年）による『往生要集』(985 年）にも＜注３＞、またかなり下って江戸時代中期に幅広く活躍した貝原益軒（1630～1714 年）が 84 歳の時に著した『養生訓』にも＜注４＞、この精神の重要性が述べられている。

さらに、中野孝次は『足るを知る～自足して生きる喜び～』（2004 年　朝日文庫）の冒頭部分で､「物の生産と消費、物の獲得と所有、科学技術によるはてしない進歩の幻想の上に成り立っていた 20 世紀の生き方は､それだけでは人々に幸福をもたらさないことがはっきりした。限度を知らぬ物の所有欲、快適と便利の追求とは違う原理が、今求められている。その原理の一つが、知足という心掛けではないか、とわたしは思うのである。足るを知る、それはたんに欲望を抑えるというだけでなく、もっと積極的により深い生の充実に達するための知恵だと思う。」と述べ、さらに「もしかすると 21 世紀の地球上の人間にとって、これ（足るを知る）は最も大事な、生きる上で中心になる徳目になるかもしれない。」と述べている。

「足るを知る」については、商人の心得の中でも述べられている。石田梅岩（1685～1744 年）は彼が唱導する石門心学を通じて商人のあるべき姿を説いたが、その中で、商人の取得する利益は、当人とその家族の再生産を可能にする最小限なものにすることを主張している。儲け過ぎず､まさに｢足るを知る｣ことが商売の継続性の鍵であることを教えている。

また日本最初の本格的な農書である『農業全書』（宮崎安貞著　1697 年）では、凶作などの不測の事態に備えて、食糧を備蓄し、日頃は倹約に努めることの必要性について記載されている。さらに、前述したように『羽陽秋北水土録』の中にも、水田農業の持続のた

めに樹木の乱伐を厳しく戒めた記述や海洋資源の乱獲が国家の損失になるとした記述が見られる。そしてこれらの全てに通じる思想は、「足るを知る」ことが、結果的に社会の存続に繋がるというものである。

このように、「足るを知る」「自足の心」は、哲学的な意味からも、また実際に生活をする上でも様々な形で日本の持続性の知恵の源泉となっており、21 世紀の世界を持続可能なものとする上で、中野が述べているように、おそらく極めて重要な倫理項目の一つとなるであろう。

（４）輪廻、循環思想が根付いていた

循環思想は我々日本人にとって極めてなじみ深い思想であり、それは既に生活のリズムとなっている。春は桜が咲き乱れ、夏は蝉が鳴き、米など穀物の実りが進む。秋になれば、その実りを収穫する喜びや、草むらに鳴く虫の声、樹木の葉の色づく変化を楽しむことができる。そして冬になれば木枯らしや雪が舞う、といった具合に、日本の四季は変化に富み廻っている。実際、この四季の移り変わりや月の満ち欠けが、日本人の心に「全ては規則正しく循環していく」という観念を植え付けたことは間違いない。勿論日本以外でも多くの国にはなんらかの形で四季の変化も、月の満ち欠けもあるが、とりわけ日本人は、その変化を敏感に、そして深く感じ取り、そこに生活の知恵や文学・芸術の源を見出していたといえよう。

この移り変わり、生き変わりは、単に自然だけでなく、日本では、人や生物の死ともからめて捉えられていた。死後のことについては、古今東西を問わず大きな関心事であるが、「人は死んでもまた生まれ変わる。あの世とこの世との間で絶えることのない循環が行われる」ことを、多くの日本人が昔から信じていた。梅原猛はこの生命の循環の考え方をアイヌのイオマンテ（熊を殺す儀式）の中に見出して、「そういうこと（あの世とこの世の無限の循環）を考えた時に、ニーチェの永劫回帰という思想を思い出したんです。ニーチェの永劫回帰は意志の願望として、主観的な考えですけど、アイヌのイオマンテは客観的な永劫回帰の考え方です。これは人類の狩猟採集時代、人類の共通の思想じゃないかと思ったんです。そういう共通な思想にもう一度人類は還るべきだ。それは人間と動物が共存し、同時に人間の生命が動物・植物の生命と同じく循環する世界です。それが真実の世界で、近代のような、人間が中心になって他の動植物を支配することが善である、それが進歩であるという、そういう世界観が間違いじゃないかと。(『「神と仏」対談集』) (2006 年)」と述べている。

こうした輪廻、循環思想は、人々の暮らしの中にも根付いていた。

例えば、伊勢神宮の式年遷宮もその一つの現れである。日本の皇室の守り神であり天照大神を祭る日本最高の神社でもある伊勢神宮は、全て木造でこの建物を 20 年ごとに造り替えることが 1300 年以上も続けられている。伊勢神宮には内宮、外宮、別宮などあわせて 125 社あり、その全ての建物を 20 年ごとに（一斉にではなく）時間をずらして置き換える他、1600 点近くあると言われる神宝や神々の椅子なども新調しており、それに使われる檜は 1 万本以上にもなるという。しかし、この 1 万本以上に及ぶ檜は全て、神宮が管理している森の中で再生されている。古くなった部材はすべて有効に利用され、何一つ廃棄されない。こうした行事が自給自足のシステムの中で継続して 20 年ごとに続けられてきたこと

は、奇跡的であり、文字通り、循環思想を建物の循環に組み込んだ一例と考えられる。

この遷宮のおかげで、日本の伝統工芸が継承され、森林が守られ、さらにそれに伴う文化も 20 年ごとに新たな再生を繰り返しながら継承されてきた。そしてこうした行事の基盤には、神道の教えの本質である「花びらは散るけれど、花は散らない。」「桜の花は春ほこらかに美しく咲いて程なく散るが、また来年も桜の花が咲く。そして、それを永劫に繰り返す。だから、人の肉体は滅びるが、御霊は永劫なものだ」という思想があったと考えられる。

こうした伝統を支える職人の意識の中にも、循環思想は根付いていた。宮大工の棟梁として有名な西岡常一(1908～1995 年)は、「木は大自然が生み育てた命ですがな。木は物やありません。生きものです。人間もまた生きものですな。木も人も自然の分身ですがな。この物いわぬ木とよう話し合って、命ある建物に変えてやるのが大工の仕事ですわ。木の命と人間の命の合作が本当の建築でっせ。飛鳥(あすか)の人はこのことをよう知ってましたな。」(『木のいのち木のこころ(天)』1993 年　草思社)と述べている。

また江戸時代のリサイクル事情はよく知られているが、ここにも循環思想を見ることができる。例えば古着商人が流通業として大いに活躍していたし、浴衣は、寝巻き→おむつ→雑巾と使われ、最終的にはその布は燃やされ、灰は肥料として活用されていた。古着屋のほかに、修繕屋、煙管を直す羅宇屋、錠前直し、桶のタガを直すタガ屋、そろばん直し、鍋や釜の穴あきを直すイカケ屋など、モノが繰り返し使われるよう様々な職業があり、すべてのものは最後の最後まで使われ、それでも使われなくなったものを集めて交換し売りさばく市場が成立するほどであった。この結果、江戸の町はごみが少なく、ごみといえば、ドブの汚泥や家事の焼け跡からの残土や瓦、陶器のかけらなどごくわずかなものだけだったという。江戸の街並みが清潔であった理由も徹底した使いまわしの工夫のお蔭である。

農業の現場においても物質循環の知恵が根付いていた。例えば、し尿は、重要な肥料として農村に還元され、江戸近郊の農村は、こうした肥料の供給を受けられるために生産効率がよく、野菜などの作物は大消費地の江戸で、すぐにはける循環の仕組みが出来上がっていた。また『会津農書』(1684 年）の中では、農家の生活や役畜の中から出たあらゆる廃物を無駄なく利用して農業生産に必要な肥料を得る様々な工夫が書かれている。その中の「便所の作り方」の項目には、自家から出たし尿も便所の作り方次第で肥料として充分に活用することができ、よそから買ってくる必要は無いというようなことが書かれている。これは農家の生活と農業生産を一体的にとらえ、内部で物質を循環利用することで外部からのインプットを極力小さくするという、まさに物質循環における持続性の知恵である。

このように仏教的な輪廻思想は、生活の中の循環思想にもつながり、少ない資源を有効に活用し、暮らしを維持していた江戸の人々の暮らしの知恵をここにもみることができる。

（５）調和を大切にし、家や地域などの集団の存続を重視していた

日本文化の基礎を築いた聖徳太子(574～622 年)は「17 条憲法」(604 年制定）の第一条で、「和を以て貴しとし、忤(さから)うこと無きを宗とせよ。」と宣言している。聖徳太子が生きた時代も様々な闘争があり、また太子の死後、彼の一族は政敵に抹殺されるという運命にあったが、それだけに、「和」の重要性を身を持って説いたといえよう。そしてこの憲法が書かれてから約 1400 年の間、この教えは、いわば、DNA のように日本人の心の中に生きつづ

けている。

そのことは、例えば、岡倉天心（1862～1913 年）の英文の著書『茶の本（The Book of Tea)』(1903 年）の中で、「西洋人は日本がものしずかな平和の術に耽っていたあいだは、日本を野蛮と見なしていたものだった。それが、日本が満州の戦場で大がかりな殺戮を犯しはじめてこの方、日本を文明国と呼んでいる。“さむらいのおきて”（武士道）～われわれの兵士たちを喜んで自己犠牲におもむかせるあの“死の術”について、最近多くの論評がおこなわれている。しかるに、われわれの“生の術”についてもじつに多くを説いている茶道には、ほとんど何らの注意も払われていない。もし文明に対するわれわれの請求権が、恐ろしい戦争の名誉に基づくべきだというのなら、われわれは甘んじて野蛮人としてとどまるだろう。われわれの芸術と諸理想とに然るべき尊敬が払われる時まで、甘んじてわれわれは待つことにしよう。」と述べている。天心は『日本の目覚め』(1904 年)の中でも、同様のことを述べている。

また、中村元（1912～1999 年)は『日本人の思惟方法』(1948 年）の中で、日本人は人間結合組織を重視する傾向があるとしている。そして「このような傾向が生じた根拠を考えてみると、日本の風土における米を常食とする生活は、人々を一定の村落に定住させ、そこに小さく固まった閉鎖的な人間集団を構成した。そこでは人々の間に直観的な理解が成立し、感情的・情緒的なひとつの雰囲気の中で融けあうという理解と表現の形式を成立させた。そこにおいては、個人よりも所属する人間結合組織を過当に重視することになり、したがって個人としての自覚は十分に育たなかった。」と述べている。

こうした「調和」の精神や集団の存続を重視する精神は、暮らしの中にも息づいていた。

例えば、江戸の大家制度もその一つである。江戸時代の大家は、貸家管理人のことを指し、長屋住民の世話役となり、行政や司法の末端を担わされていた。路地の入り口にある自身番（小屋）に常駐し、長屋の住人同士の交流を進めたり相談相手になるなど、長屋暮らしの人々にとって身近な存在であった。また「町入用」と呼ばれる積立金など、金銭面でも大家を中心とした相互扶助制度が確立していた。こうしたコミュニティの仕組みは、強権的官僚組織とは異なり、庶民の暮らしの中で「調和」を重んじる日本人ならではの仕組みである。また町人が中心となり立ち上げた消防組織「いろは四十八組」などの相互扶助の仕組みがあり、子育てについても、その誕生を町内で祝い、助け合う相互援助の環境が整っていた。

江戸時代の封建制度は様々な制約を人々に課したが、反面、それぞれが家業を継ぎ、それぞれが与えられた社会的責任を果たしながら、仲良く、助け合い、調和を持って生きていくことを可能にしたとも考えられる。すなわち、分相応の生き方が、ここの欲望を抑制し、結果的に「和」を保つことに役立っていたのではなかろうか。また藩制、鎖国制度の中で、他の地域に移動することは基本的には許されなかった。環境学者であり医師でもある大井玄（1935 年～）は日本を閉鎖系社会と呼び、欧米の開放系社会とは根本的に違うことを指摘しているが、限られた職業、限られた空間の中で、和を尊びながら協調して生きていくことこそが、個人の暮らしや社会を持続させる唯一の方法であることを当時の日本人は自覚していたのではなかろうか。

一方、家や地域など集団の存続を重視していたことは、幕藩制度の確立・継続やその背景にある武士道精神からも明らかである。

戦乱であれ内乱であれ、内部的な紛争があれば持続可能な社会になり得ないことを考えれば、調和を保つとともに、集団の存続を重視することは、個人や社会の持続性にとって重要なことであり、江戸時代の人々はそれに先立つ長い戦乱の経験からもそのことを知りえていたものと思われる。

（６）精神の自由を尊ぶ気風があった

江戸時代は、封建的で人々に対し抑圧的な時代であったとの印象が強いが、学びや精神性についてはかなりの自由度があったと言える。

江戸時代は、幕藩体制や鎖国政策、キリスト教の禁教に関しての自由は許されず、極めて厳格な抑圧があり、一切の批判やそれについての結社の自由は認められていなかったが、政治上の問題に触れない限り、かなり自由な文化･言論活動が許されていたことは、様々な事例から明らかである。特に文芸や学問においては、絵画、歌舞伎、文楽をはじめ、小説、俳句・和歌などの世界で、多くの天才たちが現れ、幅広く活躍していた。これは、江戸時代の教育や徒弟制度の中で、生きるために必要な様々なことが、その地域や藩の実情や職業に応じて自由な内容で教えられていたことや、読み書きそろばんの徹底により、多くの人に文字を楽しむ文化が浸透していたことにもよると考えられる。

また、日本人のカラクリ精神や和算といわれる独特の数学への興味と研究成果も、注目すべきものがある。おそらく、文芸面、情緒面で発達した日本人の心を、カラクリ細工や和算というもう一つの面から鍛えたことが、明治維新の時に流れ込んできた西洋の科学技術文明を理解･吸収する力、あるいは厳しく対峙する力となり、西欧文明導入に伴う様々な困難を乗り越えていくバネになったと考えられる。

こうした日本人の精神性について、中村元は前出の『日本人の思惟方法』の中で、「生きるために与えられている環境世界ないし客観的諸条件をそのまま肯定してしまい、人間の欲望や感情を抑制する努力をしないという面もあるが、反面、寛容融和な精神に富み、現実重視の性格は物質的にも芸術的にも人々の日常生活を豊かにしてきた」と述べている。また中村は、「複雑な思考や抽象的・形而上学的思考を好まない反面、直観的・情緒的であって文芸的・芸術的な情緒が豊かである」とも述べている。

歴史家横山俊夫は、「文明とは、あやをなして輝く世である。例えばスターリンの時代でもそうであったように、安定しているだけの社会はあるが、持続可能な社会というからには、安定で、かつ明るい、その構成員が楽しめる社会でなければならない。」と述べている。

こうしたことからも、持続可能な社会･文明の大きな要素として、「精神の自由」は不可欠のものであり、江戸時代の日本人はそうした活発な精神性も併せ持ち、持続可能な社会を形成していたものと思われる。

（７）先祖崇拝や先人を大切にすることで命や暮らしをつないでいた

縄文時代から伝わり、神道や仏教などによっても鍛えられてきた日本人の先祖崇拝の姿勢もまた持続性を考える上で重要な点である。持続性という概念を考えた場合、人々が代々生まれ変わり、生き変わっていくことがその最も典型的な姿であるとすれば、自分たちをこの世に存在させてくれた先祖に感謝し、敬うのは自然な心である。そして他の徳目が日本人からかなり失われた中にあって、先祖崇拝の姿勢は連綿と現在まで続いていると思わ

れる。日本人が正月や盆に、出身地の故郷に親族や友人を尋ね、墓参りをする習慣は、今でも多くの日本人が実行している生活のリズムの一つとなっているが、これは、遠くは縄文時代から引き続いできた先祖を敬う心の具体的な姿ではなかろうか。

このことについて、宗教学者の山折哲雄(1931 年～)は『ブッダは、なぜ子を捨てたか』（2006 年　集英社新書）の中で、縄文的なカミ信仰や万葉人的な霊魂信仰が、浄土信仰と融合し、死者＝魂＝仏という日本的な民族仏教として人々の心をとらえるようになったとしている。そして、「日本仏教の特質の一つに「無私」という観念が強くはたらいていたといったけれども、この日本型の無私の仏教を民衆レベルで支え続けてきたのが、先祖崇拝であり、遺骨信仰であった。先祖の前で慎み深い生活を送ることが、すなわち無私に通ずる生活態度であると考えられたのである。同じように先祖の遺骨には先祖の魂が宿り、その魂が生きているものたちを見守っていると信じてきたのである。」と述べ、先祖崇拝は仏教の本質を忘れた民族仏教の一環である、という一部の低い評価に対して、山折は、「むしろ日本の仏教を生きながらえさせた不可避の特質であった」としている。

一方、先祖崇拝とは異なるが、先人の知恵を大切に継承してきた点も重要な点である。

例えば、宮大工の技は徒弟制度の中で、文書やマニュアルによる継承ではなく、あえて、口伝で継承する方法が厳格にとられてきた。神道に詳しい教育評論家の中山靖雄によれば、これは「文字に書きマニュアル化してしまえば、その時々の便利さや必要に応じて必ず途中で修正、変更されてしまう。しかし、口伝であれば、人から人へと方法が循環し、修正がなされないため永遠に続く」という、日本的な知恵によるものだという。

このように、仏教や神道、「目上を敬う」という儒教の影響、さらには（４）で述べた輪廻･循環思想などの影響も受け、先祖を大切にし先人を敬うことで、命をつなぎ、日常の暮らしや知恵や技を継承し、人と社会の持続性を保ってきたことも、日本の持続性の知恵として重要なポイントであろう。

（８）教育の価値を認め、次世代を愛し育てることに熱心だった

江戸時代には、寺子屋、藩校、私塾などの教育機関のみならず、地域や労働の場でも、次世代を育てる学びの場が存在しており、そのことが継続的な人間教育を可能にしていた。封建社会の中でも全ての階層に様々な学びの場が与えられていたことは、江戸時代の人々が社会の持続性を維持するうえで「人を育てる、次世代を育てる」ことが何にもまして重要であることに気づいていた証である。また江戸時代は現在と異なり、勉学(学歴)そのものが身分的な上昇をもたらすことはほぼあり得なかったことから、学びが競争原理に脅かされることなく、子弟の関係が金銭や損得で成立することなく、貨幣経済に翻弄されることもなかった。すなわち、教育が人を育てる基盤として、他の社会要素に翻弄されることなく、確固とした位置を占めていたものと考えられる。

学校教育に限らず江戸時代の人々が、子どもを愛し育てることに熱心だったことは、モース・エドワース(1838～1925 年)の滞日記録『日本その日その日』の中からも窺える。「婦人が 5 人いれば 4 人まで、子どもが 6 人いれば 5 人までが、必ず赤坊を背負っていることは誠に著しく目につく。（中略）又私は今迄の所、お母さんが赤坊に対して癇癪を起こしているのを一度も見ていない。私は世界中に日本ほど赤坊のために尽くす国はなく、また日本の赤坊ほどよい赤坊は世界中にないと確信する。」と述べている。

また江戸時代の長屋では、婦人が妊娠すると岩田帯という腹巻をしてお祝いをし、近所の世話好きの経産婦が助言をするなど、相互援助の環境が整っていたという。乳幼児の死亡率が高かった当時は、6 歳までは「子は神の使い」と考える風習があり、親だけでなく地域ぐるみで子どもの誕生を祝い大切に育てていこうという文化があったものと思われる。

このように、江戸時代の教育へのゆるぎない信頼とその価値の高さ、そして親だけでなく地域ぐるみで、子供を愛し育てる習慣が、社会の持続性と人間の持続性を支えていたことは確かであろう。（加藤三郎、藤村コノエ）

＜注１＞

『徒然草』〔1330 年　著者：吉田兼好(1283 頃-1350 頃)〕について

「名利に使はれて、閑かなる暇なく、一生を苦しむるこそ、愚かなれ。財多ければ、身を守るにまどし。害を買ひ、累(わづらひ)を招く媒(なかだち)なり、身の後には（死後は)、金(こがね)をして北斗を桂(ささ)ふとも、人のためにぞわづらはるべき。愚かなる人の目をよろこばしむる楽しみ、またあぢきなし。大きなる車、肥たる馬、金玉の飾りも、心あらん人は、うたて、愚かなりとぞ見るべき。金は山に棄て、玉は淵に投ぐべし。利に惑ふは、すぐれて愚かなる人なり。」（第三十八段）

・このことについて、中野は次のように述べている。「この『徒然草』という本は、以来モンテーニュの『エッセイ』のように日本人に愛読されて来た、日本人の趣味や判断に大きな影響を与えた古典です。ここにある、世俗的な名誉とか地位とか財産とかに心を労して、静かに生を楽しむ余裕もなく、一生をあくせく暮らすなどは実に愚かだとする考え方は、その後の江戸時代を通じて、日本人の生き方に大きな影響力を与えて来ました。兼好はここでは、金儲けのためにしか関心のない人の愚かさを説いている。現代の、住宅だのいいクルマだの、次から次へ開発される製品の所有などにとらわれている人の愚かさを言っているのと同じですが、こういう考えがいま新しくわれわれを打つのです。」

＜注２＞

安原は、『足るを知る経済―仏教思想で創る 21 世紀と日本』(2000 年 11 月、毎日新聞社)の中で、日本人の心にこの徳目を染み込ませたルーツは大きく２つあるとしている。１つは仏教の教えであるとして、原始仏教の聖典とされる『ブッダのことば（中村元：訳)』から、「貪ることなく、詐(いつわ)ることなく、渇望することなく、（みせかけで）覆うことなく、濁りと迷妄とを除き去り、全世界において妄執のないものとなって、犀の角のようにただ独り歩め」と「足ることを知り、わずかの食物で暮らし、雑務少なく、生活もまた簡素であり、諸々の感官が静まり、聡明で、高ぶることなく、諸々の（ひとの）家で貪ることがな

い」あるいは「腹を減らして、食物を節し、少欲であって、貪ることなかれ。かれは貪り食う欲望に厭きて、無欲であり、安らぎに帰している」といった言葉を引用している。

もう１つのルートは道教の開祖で紀元前４世紀に生きた老子であるとし、「人を知るものは智、自ら知るものは明、人に勝つ者は力有り、自ら勝つ者は強し、足るを知る者は富み、強めて行う者は志有り。」「多く蔵すれば必ず厚く失う、足るを知れば辱(はずかしめ)められず、止まるを知れば殆(あや)うやらず、以て長久なる可し。」「禍は足るを知らざるより大なるは莫(な)く、咎(とが)は得んと欲するより大なるは莫し。故に足るを知るの足るは、つねに足る。」、という老子の言葉を引用している。特に「足るを知る者は富む」という指摘に注目している。そして安原は、これを「消極的に我慢するという意味ではない。むしろ己れの欲望に打ち克ち、ほどほどで足ることを自覚する者こそ真に豊かな人だということであろう。いいかえれば欲望に対する克己とその自覚の上に立って、初めて心が豊かになり、人生を充実させ得るという思想である。」としている。

〈注３〉

「足ることを知らば貧といえども富と名づくべし、財ありとも欲多ければこれを貧と名づく。もし財業に豊かなれば、もろもろの苦を増すこと、竜の首多きもの酸毒を増すが如し。まさに美味は毒薬の如しと観じて、智慧の水をもって灑いで浄からしむべし。この身を存(たも)たんがために食すべしといえども、色味を貪りて驕慢を長(やしな)ふことなかれ。もろもろの欲染においてまさに厭(いとい)を生じ、勤めて無上涅槃の道を求むべし。」『往生要集』(985年)

〈注４〉

・中野孝次は『足るを知る一自足して生きる喜びー』(2004 年　朝日文庫)の中で、『養生訓』(1713 年)における貝原益軒の足るを知るに関する思想として、現代語訳として次のように紹介している。

「どんな珍美な食べ物であっても、腹八分か九分でやめるがいい。十分に食い飽きてはあとで禍(わざわい)が生じる。少しのあいだ欲を我慢すれば、あとで禍は起こらないのだ。少し食って味のよさを知るのは、飽きるほど多く食って味を知るのと、その楽しみは同じで、しかも後の災(わざわい)がない。何事も十分になりすぎると、あとで必ず禍となる。とくに飲食の場合は満腹をさけねばならない。みな初めに慎めば、後で禍はないのだ。」

・このことについて中野は、次のように述べている。

「寡なのは飲食は元気を養うためのもので、人間に欠かせないが、食いすぎては元気を養うどころか禍となる、というのが益軒の考えの基本だが、この原点に戻る必要がある。とくにこの「万(よろず)のこと十分にいたれば、必ずわざわひとなる」は、現代人がよくよく心得ねばならぬところだろう。飽食、過多は、身の養いになるどころか、害になるのだ。またそれでは物の本当の味わいもわからない。益軒は何度も、口や腹が好むところにまかせて、好きなようにすれば、限度をこしてからだをこわし、さまざまな病気が起って、命を失うにいたる、と言っている。」

・同様に中野は、貝原益軒の『楽訓』の中から、現代語に訳して次のように紹介している。
「人の心のうちにはもともとこの楽しみがある。だから、私欲さえほしいままにしなければ、どんな時、どんな所でも楽しくないことはない。この楽しみとは、人の本性から流れ出たものであって、外から来るものではないからだ。自分の耳・目・口・鼻・形の五官が、外にある物に触れて色を見、声を聞き、香を嗅ぎ、からだを動かす。この五つのわざを、欲少なく暮せば、逢おうと離れようと楽しくないものはない。これは外物をもって本としないからだ。また心が外物に触れて、そのよろこばしい力を得て、楽しみがはじめて出てくるのでもない。もともと人の心のうちに生まれつき与えられて楽しみがあるゆえに、それが外物に触れ、その助けを得て、内にある楽しみがさかんになったのだ。」

・このことについて中野は、次のように述べている。
「ここにいう私欲とは、うまい物を食いすぎたり、酒を飲みすぎたり、色欲に耽ったり、夜中まで遊びまわったり、何であれ過剰に欲望を充足させることで、これが一番人の元気を害うと益軒は考えているのだ。そうでなくて欲望を抑え、心身を自由にして、心が自然に触れてたのしむのをよしとした。」

４．様々な文献･事象に見る伝統的日本の持続性の知恵

４－１　「学び」の中の持続性の知恵

１．江戸時代の学びの概要

（１）時代背景と全体像

江戸時代は、長い戦乱の時代が終わり、社会が安定し平和になったことや、経済活動が活発になったことなどにより、人びとの思想が体制批判にならない限りは自由になり、多様な学問が開花し、それを背景に多くの「学び」も進展していった。

学問は人が生きていく上で不可欠のものであると考えられるようになり、藩校や寺子屋などを通じて、あらゆる階層に学問が浸透していった。為政者たちも、「人が豊かであれば地域が豊かになり国が栄える」とし学問の振興に力を入れた。その一例として、例えば、元禄 14 年（1701 年）、岡山藩主池田光政が領内にあった 120 箇所の手習所を統合して関谷学校を創設しているが、これも「優秀な人材を育てることは、地域を豊かにすることに繋がる」という意識からと考えられる。

また庶民も幕藩政治の中で様々な制限は受けつつも、「学びを楽しみ、学びを通じて人生を豊かにする」知恵を身につけていったものと考えられる。

江戸時代の庶民の学びの場として第一に挙げられるのは寺子屋である。寺子屋は中世（鎌倉時代、室町時代）の寺院教育に端を発するものであったが、近世（江戸時代）になると、庶民の生活にも「読み･書き･そろばん」が不可欠のものになったことから、庶民の間から自然発生的に開設されるようになり、中世の寺子屋とは、経営主体や教育目的・内容などにおいて異質なものへと変化していった。江戸時代の寺子屋の全国的な普及が、日本人の識字率を高め、後の幕末から明治にかけての近代化を支える大きな原動力となったと考えられる。

一方江戸時代中期になると、藩政改革の一環としての藩校が各地で開学されるようになった。藩校は、基本的には藩士の子弟に儒学朱子学とともに剣術など武道を奨励・徹底するためのものだったが、一部には医術や西洋技術を講義したり、さらに庶民にも受講の対象を広げるところもあった。

また、京都や大坂などの大きな町では江戸時代初期から私塾を構えるところもあったが、江戸中期くらいからは郷村で村塾といわれる私塾も作られていった。私塾は寺子屋に似た経営であったが、教える内容は、より専門的で、漢学塾、和算塾、医学塾など多岐にわたり、中等･高等教育機関としての役割を果たしていた。

このように、江戸時代は、庶民の学びの機関としての「寺子屋」、為政者である武士の教育機関としての「藩校」、さらに階級を超えた中等･高等教育機関としての「私塾」が設けられるなど、あらゆる階層に対して学びの機会が提供されていた。

こうした様々な機関で広く庶民にまで教育が行われていったが、その内容については、儒教、仏教、神道などの思想が色濃く反映されていたと考えられる。

（２）教育の裏づけとなる主な思想

ここでは、江戸時代の学びを裏付けていたと思われる主な思想を、いくつかの文献から

ごく簡単にみてみる。

①儒教：朱子学の教え

紀元前の中国に始まった思想体系である儒教が日本へ伝わったのは、仏教と同じく６世紀ごろといわれている。

「儒教を基本とする思想の中でも、特に朱子学は現実を肯定する保守的な傾向が強かったため、江戸時代、秩序の維持を最大の努力を払っていた為政者（幕府や各藩）によりあつく保護された。上下関係のモラルが求められた時代において、儒教の倫理観である「義」は非常に有効であったと考えられる。当初は武士階級における主従関係、すなわち絶対服従の考え方が中心であったが、後になると封建制度維持のためのものとなり、武士階級への服従を一般階級に求めるというように一般化していった。」（『道徳教育の基礎』田中圭治郎、ナカニシア出版）

「儒教道徳が庶民生活の中に入っていったのは、幕府においては享保改革（1716～1745年）の際であり、諸藩においては近世後半期に入ってからである。幕府は享保二年湯島聖堂の講義を庶民にまで開放したり、民間の私学開設を援助するなどした。」（『江戸時代を考える』」辻達也、中公新書）

「庶民教育機関として大きな役割を果たした寺子屋においても、儒教道徳に沿った教育が行われていた。我が国初の国定初等教科書は、享保七年吉宗の命で作られた「六諭えん義大意」であり、ひろく普及した。六諭（りくゆ）とは、①孝順父母、②尊敬長上、③和睦郷里、④教訓子孫、⑤各安生理（おのおの生理を安んぜよ）、⑥母作非為（非為をなすなかれ）という徳目である。吉宗の意図は読み書きを通じて道徳教育を庶民に施し、法秩序に従順な精神を養うことにあったらしい。」（『江戸時代を考える』辻達也、中公新書）

②仏教の教え

「仏教の倫理として日常生活に根付いていたものとして「恩」がある。それ以外にも「ご縁で」「お蔭様で」といった仏教用語が庶民の生活に入り込み、武士階級で支配的だった儒教に対して、仏教の一般庶民への影響力は大きかった。」（『道徳教育の基礎』田中圭治郎）

「日本の仏教は、インドでとかれたような「無我」の仏教を必ずしも積極的に受け入れてこなかったことが見えてくる。それどころか、インドのような「無我」の仏教を日本人はついに受け入れなかったのである。（中略）なぜなら日本の仏教者たちのほとんどは、「我」の否定よりもはるかに「心」の浄化という課題のほうに重大な関心を払ったからである。（中略）我や我執は否定する他ないものかもしれないが、心は訓練によって成熟するということだ。そこからおそらく「無私」の境地が得られると考えたのだろう。心の浄化によって、無私･無心の精神を獲得しようとしたのだといっていい。」（『ブッダはなぜ子を捨てたか』山折哲雄、集英社新書）

「我が国において奈良･平安以降様々な宗派がつくられ、それぞれ教団が形成されたが、それらの宗派は江戸時代の檀家＝墓制度の確立とともに、しだいにその宗派的な個性を喪失し、ほとんどがひとしなみに先祖崇拝（あるいは死者儀礼）を基調とする「葬式仏教」へと変質を遂げたのである。しかしながらこの死者は、単なる死霊や祖霊を意味するのではなかった。なぜならその場合、人間は死んで同時に「仏」になると観念されたからであ

る。こうした死者すなわち「死者仏」（あるいは単に仏）という信仰が先祖崇拝の形をとって、ほとんど日本列島全域に及んでいったのだ。」（同上）

③神道の教え

「儒教、仏教が日本人の生活に大きな影響を及ぼしたのは事実であろうが、我々の倫理観の根底に「やまとごころ」があることも否定はできまい。この思想は古代日本人の魑魅魍魎という自然への漠然とした恐れから始まり、人間が自然と調和して生きるという考え方を意味しているのだが、近世に入ると仏教、儒教と融和し、その独自性を喪失したかのように思えた。しかしながら、王政復古の精神的基盤にもなり、明治以降の日本の教育に大きな影響を与えたのも事実である。」（『道徳教育の基礎』田中圭治郎）

２．個々の教育機関について

（１）寺子屋

１）背景･概要

享保の改革（1716～1745 年）以降から成長し始めた商業の発達により、庶民の間にも貨幣経済が浸透し、契約書の作成や送り状などの書類作成の必要性も高まる中、自ずと庶民の生活に文字や計算が不可欠なものとなってきた。

一方、複雑化する社会組織の中で為政者の側からも庶民の生活を規制する必要が生じた。幕府及び諸藩においては、封建制度を安定的に維持するために、諸法度、お触書などを文書にして領内一円に配布して、政策の遂行を期した。

こうした二つの背景から文字への学習熱が高まり、生きていくためには学問が不可欠となったことから、日本各地で自然発生的に庶民の手により寺子屋が創設されていった。

寺子屋は、古いものは室町時代後期の寺院の師弟教育から始まった。近世（江戸時代）の比較的早い時期では、藩主や僧侶、庄屋などによる恩恵的な性格を色濃く持った寺子屋が多かったが、その後は、生きていくための重要な手段を教える庶民の初等教育機関として、中世のそれとは異なる形で発展した。その数は全国に 30,000 以上にもなったと推測されている。

この時期になると職業としての寺子屋も登場するが、「「教え」という行為は金額に置き換えることができない、ある種の神聖さを帯びたものと考えられていた。また紙に書かれた文字に対する畏敬の念も一般庶民の生活感に浸透していた。（中略）こうした理由から、師匠が「教え」に対する報酬としての「授業料」という形で寺子に金銭を要求することはなかった。（『日本人をつくった教育』沖田行司）」といわれている。

ただし、「一定の年令に達するまで、なるべく人間の手を加えないで、子どもを自然の状態においてその成長を見守るという児童観が日本にあった。（中略）子どもたちは成長するにしたがって、神の領域から人間の領域へと近づいてくるのである。（中略）寺子屋の入門日には寺子は正装して親に連れられて師匠のもとに出向き、若干の金銭や菓子折に扇子を添えて入門の願いを述べるのである。（同上）」とあるように、入門時に「束脩（そくしゅう）」として金品を持参したり、謝儀として金品を納めることもあったようだ。それでも束脩も謝儀も貧しい家から徴収することは無かったことから、教授への対価としてではなく、主従関係・師弟関係の礼儀として行われていたと考えられる。

このような「師弟の礼」によって成立した教育関係の中で、子どもたちは厳しい封建社会を生き抜く知恵と知識､人間関係に関する礼儀作法や生活習慣などを身につけていった。

２）教育内容

寺子屋では、生きていくために必要な基礎的学力の習得と、人格形成・人としての「倫理」の習得を主な目的として、それに必要な様々なことが教えられていた。幕藩体制の中にあっても規制は緩やかだったため、地域や寺子屋の師匠により多種多様な内容で教育が施されていたという。

手習い、実用教育、道徳などのほかに、読み書きの場合は道具の使い方、姿勢、教えを請うことを通じての礼儀作法などまで幅広く教えられていた。さらにそれぞれの家業に応じた教育が個別に行われるなど、生活中心の実用性が重んじられていた。

毎日概ね６～８時間程度の教育が行われていたが、就学年齢もまちまちで、その教育方法も一斉授業ではなく個別に行われており、一人ひとりの異なる個性と能力に応じた人間教育が行われていたと考えられる。

子どもたちが使用した教科書は｢往来物｣と呼ばれ、その数は 7000 種にも及ぶと推測されているが、大きく分けて、次のような教科に分類される。これらから当時の学習内容を推察できる。

①古往来・・古代・中世に書かれたもので、江戸時代に刊行されたもの。代表的なものとして「庭訓往来」があげられる。孔子が庭を走る息子に教えを説いたという故事から、親が子に施すべき教育について書かれており、社会の一般常識が書かれている。一年を通した往復書簡の形式が取られており、年賀の言葉、商取引、寺家の諸役などに至るまで幅広い内容が収められている。

② 教訓科・・子どもへの教えや戒め、さらには日常生活の躾についての具体的内容。

③ 社会科・・社会生活に必要な知識や趣味・教養に関する内容。

④ 熟語科・・手紙文で頻繁に使われる単語・短句・短文を収録したもの。

⑤ 消息科・・手紙の文例や手紙に頻繁に使われる単語・短句などを収録したもの。日常的に使われる実用的な文章も収録されている。

⑥ 地理科・・地名を収録したもの。単なる地名の収録ではなく、特定地域の地誌、気候、産物などが書かれている。

⑦ 歴史科・・歴史上の人物や事件を取り上げたもの。

⑧ 産業（実業）科・・家業に応じた教育を行うため、つぎのような往来物がある。

例：「商家往来」・・「朝早く起きて店を掃除」「一見の客にも同様の対応を。愛想よく」など商人の心得から始まり、商家で扱う商品名、商業活動を行う上で必要な文字、取引の仕方などについて書かれている。

「嫁（ものつくり）往来」・・「農業往来」から発展した教材の一つで、農業に関わる層への倫理と生産活動や日常生活に必要な知識・ノウハウが書かれている。士農工商の身分の中で農民の任務や仕事内容が重要な位置を占めていることを説き、豊臣秀吉の例を上げ農業を営む者への誇りが記されている。農耕技術についても書かれている。

「百姓往来」・・農具と機織具、肥料や牛馬の種類、家の造作や日常食について。

「諸品寸法往来」・・大工や左官などが実際に作業を行うために必要な知識である、材木・石材・紙類・升などの標準寸法などについて。

「諸職往来」・・士農工商の諸職に必要な知識・技術・心得について。

「大工注文往来」・・大工用の教科書。地鎮祭、建築に関わる諸職、建築用材、神社・仏閣の諸建築、武家屋敷、塗物、瓦葺、棟上の儀式についての語彙などが収められている。

「浜庇小児教種（はまべしょうにおしえだね)」・・千葉県九十九里浜の漁民の子どもを対象としたもので、数少ない漁業型教科書。豊漁になると子どもにも大金が転がり込む漁業にあって、漁民としての教養を持ち派手な生活態度を戒めるよう、説いている。

⑨ 理数（理学）科・・自然科学に関するもの。和算について書かれたものや生理学に関するものもある。「身体往来」には身体各部の名称、五臓の名称や働きについて書かれている。

⑩ 女子用・・女子として必要な心得、作法などについて書かれたもの。現在の家庭科。

師匠は、こうした多くの往来物の中から、弟子一人ひとり必要性と能力を勘案して個別学習カリキュラムを作成し指導していたようである。そして、子どもたちは自らの生活に必要な心得や作法を学ぶとともに、自分たちの周りの社会について理解し、また将来の職業について学んでいたと考えられる。

封建制度の中にあっても、人々が「知りたい」内容や子どもたちに「知らせたい」内容を庶民（場合によっては師匠）自らの手でテキストとして編集していたが、その内容は、生活中心主義と実用主義に徹していた。

３）学校行事

このほかに、寺子屋では、学校行事として、「書初め」「席書（毛筆の品評会)」「天神講（菅原道真を祭り学業成就を願う→向学心)」「七夕祭」などが行われていた。「書初め」「席書」などは、子ども自身の評価する能力とそれに伴う向上心を養うために行われたという。また「七夕祭り」は、五色の短冊に師匠の徳をたたえる言葉を書き記すとともに、学業成就の願いも書き添えられ、その下で遊戯をしたりして過ごしたという。「これらの行事に共通するものは、いずれも師匠がご馳走を用意して子どもたちと親睦を図るということであった。文字学習に関連したこれらの行事を通じて、実用的な文字学習にとどまらず、文字の背後にある社会観や倫理観、宗教観を養い、それらを共有する場であったと考えられる。（『日本人をつくった教育』沖田行司)」

そしてこうした場が、普段の学習からは学び得ない道徳や処世術を知り、江戸時代の庶民として生きるための通念を養う場となっていた。

なお「寺子屋では、地理科（20%)、消息科（19%）に大きなウエイトが置かれ、為政者の意図ほど儒教的な内容にはなっておらず、むしろ日本古来の神道的なもの、鎌倉以来庶民の中に根付いてきた仏教の影響がかなり大きいといわれている。庶民の道徳教育は、寺子屋の中だけでなく、家庭、地域社会という日常生活の中で自然と身についていくものである。(『道徳教育の基礎』田中圭治郎)」

（２）藩校

１）背景・概要

藩校は、統治階級である武士に対する中･高等教育機関であるが、武士を対象とした本格的な教育の普及は徳川家康による全国統一を契機として始まったといわれる。しかし、江戸時代初期は子弟の教育は家庭教育に依存するものも多かった。また藩校についても、封建制度の厳しい社会であったにもかかわらず、教育施策に関しては各藩の自由裁量に委ねられていたようで、藩主や上層部の興味や関心によるところが大きかった。しかし、兵農分離制の定着と藩政改革に伴い有能な人材の育成が必要となり、江戸時代の半ばすぎ、特に寛政年間(1789～1801 年)あたりから、藩政改革の一環として藩校の開設が盛んになった。この時代の武士は、戦国時代とは異なり、平和の時代における官僚としての資質と能力が求められたことから、藩校では、全ての学問が朱子学の下に集約され、当時の社会で支配的であった儒教的倫理観が藩校教育の中心を占めていた。

藩校の必要性に関しては、押し寄せる貨幣経済の弊害から、道徳的価値の実践者としての武士らしさを維持させるためという倫理的な理由の他に、家格に関係なく有能な人材を重要なポストに登用する道を開くという目的もあった。実際、幕末に近づくにつれ、挙藩一致体制で改革を断行するために、上層農民・町人からも有能な人材を藩校で育成する藩も増加した。これには一揆などを抑え秩序を維持しようとする意図もあったようだ。

藩士教育という明確な目的を持つ藩校では、強制就学という形態をとっていたが、これも一律ではなく､将来藩政を担う身分の高い武士の子どもに対しては就学が義務付けられ、その期間も長期間にわたり、藩のエリートを養成する教育機関としての特質も有していたと考えられる。

２）教育内容

入学年齢は各藩により異なっていたが、おおよそ 10 歳程度からの入学が多かった。一般的に 14・15 歳までは、四書五経を中心とした中国古典の音読を中心に、礼儀作法や習字などを学んだ。これを終えると、古典の意味についての講義や書評や意見発表などグループでの学習が行われた。また内容についても、儒学だけでなく、国学、蘭学、医学、算術、兵学など、武士としての倫理・人格形成に加え、知識面での拡大も図られた。

なお、詳細な学習内容については、各藩の自由裁量に任されていたため、画一的な教育内容を知ることは難しいが、以下にいくつかの藩の例を示す。

①明倫館（長州藩）

幕末から明治維新の志士を育てた長州藩の藩校である明倫館では、藩士の教育を藩政改革の中心にするという 13 代藩主・毛利敬親（たかちか）（1819～1869 年）の考えの下、藩校教育が盛んに行われた。朱子学を基本に、経学、歴史、制度、兵学、博学、文学の六科目に加え、実践的な武芸も取り入れられていた。

②日進館（会津藩）

・会津藩の藩校日進館は、五代藩主保科容頌（1744～1805 年）による藩政改革の一環と

して設立された。会津藩では 10 才になると家臣全員が日進館に入学するが、それ以前にも男子は６・７歳になると城下の寺子屋や私塾に入り、論語の素読や書道を学ぶ他、「什（じゅう）」と呼ばれる小グループに属した。ここでは、毎日遊びの前に、「什の掟」を読み挙げることが日課になっていた。その掟とは、「１）年長者の言うことに背いてはいけない、２）年長者にはお辞儀をしなければいけない、３）嘘を言ってはいけない、４）卑怯な振る舞いをしてはいけない、５）弱いものをいじめてはいけない、６）戸外でものを食べてはいけない、７）戸外で婦人と言葉を交わしてはいけない、ならぬことはならぬものです。」というものである。毎日これを読み上げるとともに、違反した場合は厳しく罰せられた。また家庭では寺子屋や私塾から戻った子どもに切腹の作法まで教えるなど、死、忠義、礼儀、友誼、正義といった概念が徹底的に教えこまれた。さらに文化二年(1805 年)「幼年者心得之廉書 17 か条」を全家臣の家庭に配布するなど、目上の人や父母に対する絶対的な服従心を植え付けていった。こうした厳しい行動規範があったため、会津藩士は、幼いときから内でも外でも武士らしく行動する習慣が染み付いていた。

藩校である日進館では、入学するとまず「素読所」にはいる。素読所は四等級制になっており、各等級では次のような教科書が使われていた。

四等級・・・孝教・大学・論語・孟子・中庸・小学・詩経・書経・礼記・易経・春秋・童子訓

三等級・・・四書（朱註を併記）・小学（本註を併記）・春秋左氏伝

二等級・・・四書（朱註を併記）・小学（本註を併記）・礼記集註・蒙求・十八史

一等級・・・四書（朱註を併記）・近思録・二程・治教録・伊洛三子伝心禄・詩経集註・書経集註・史書・前漢書・後漢書など

（『藩校を歩く』河合敦／アーク出版より）

さらに素読所を卒業した５百石以上の嫡男と成績優秀者は、講釈所と呼ばれるエリート校に進み、次のような内容の教育が行われていた。

下等・・・（調書）経書・歴史・無点本・読書、（詩文）作詞・七言絶句・作文・復文

中等・・・（調書）経書・歴史・雑書、（詩文）作詞･七言律・五言排律・作文・題序　等

上等・・・（調書）経書・史書についての討論講求

（『藩校を歩く』河合敦／アーク出版より）

日進館ではこうした学問だけでなく、武士の作法も教授されており、文武両道の厳しい教育が行われていた。

会津藩が教育において最も重視した考え方は、「徳川将軍への忠節を第一とし、他藩と同じように行動せず、あくまで徳川家に尽くす」という家訓の精神を徹底的に浸透させることであり、藩校教育においても、それに基づく教育が行われた。こうした一途な教育が、他藩には見られない会津武士の気風を育てたといわれる。

（３）私塾

「私塾は近世の封建身分社会の一定の階級と結びついたものではなく、むしろそうした身分制度を超えた人々の集団ということができる。そしてそこで学ばれる学問も、儒学の諸学派を教授するものや国学及び蘭学等を専門に教授するものなど、その内容は多岐にわたっている。（中略）私塾に共通する特質は、一定の読み書きの基礎的な能力を習得した人々

が、私塾を経営する教師の学問や人格を慕って主体的に集まって形成された学問共同体であるといえる。武士の務めとして学ぶことを強制された藩校に対して、私塾はあくまでも学ぶ者の自由意志において教育関係が結ばれるところに、その教育的特質がある。(『日本人をつくった教育』沖田行司)」

すなわち、私塾は地域や身分を越えて、全ての国民に開かれた教育機関であった。それ故、いくつかの私塾においては、「学び」そのものの有り様についても現代に示唆を与えてくれるものがある。

例えば、伊藤仁斎（1627～1705 年）は、京都の上層町人として「古義道」と呼ばれる私塾を設けているが、そこでは、「論題」を提出することにより、問題の核心を把握する力を養い、議論を通じて皆で考える習慣をつけさせるなど、互いが教え学びあう気風を作っていた。

また、近江聖人と尊称された中江藤樹（1608～1648 年）が設立した「藤樹書院」は、近世の庶民に平易な儒教道徳を説いたが、彼は「孝」こそが人間的真実であり世界の根本原理であるととらえた。そして、教えることよりも門弟たちが互いに自力で学びあうことが「教育」であるとした。

さらに幕末から明治初頭にかけての変革期に数多くの逸材を輩出した松下村塾は、吉田松陰(1830～1859 年)が主宰したことで有名だが、松陰が塾生の指導を行ったのはわずか一年足らずといわれている。松下村塾は規模や学問内容において取り立てて特異なものではなかったが、今日においても理想的な教育を実現した代表的私塾として有名である。そして、それは教育者としての松陰の人間性によるところが大きい。

松陰は長州藩士の子として生まれるが、叔父の玉木文之進が設立した松下村塾(1842 年)で兵学を学び、10 歳で藩校明倫館における初講義を行っている。その後全国を回り技量を磨いたり、自らも海外渡航の国禁を犯して収監されていた獄中で、罪を犯して同じ牢につながれていた人々に孟子の性善説を説くなどした。こうした様々な体験から、「人間が誠意を尽くせば全ての人間の真心に通じ、天をも動かすことができる」という信念や、「日本を構成しているのは武士だけでなく農民や町人など身分を越えた全ての人々であり、一人の君主のもとに万民は皆平等に存在する」という認識に達したといわれる。その後周辺の人々に孟子の講義を再開したのを契機に、松下村塾での本格的な指導を始めた。塾の入門は身分に関係なく許され、年齢も 12 歳から 40 代までと幅広いものであったが、武士出身が大多数を占めていた。定まったカリキュラムはなく教材も多様であったが、基本的には一斉授業ではなく、塾生の希望する書物を用いたり、松陰が塾生の個性に合わせたテキストを用いて個別授業を行った。松陰と塾生の関係は共に学びあう、同志的関係で結ばれており、これが松下村塾の特質といわれる。また書物での教育だけでなく、畑仕事や塾社の改築などの労働も行われており、生活者としての成長を促した点も、兵学者であった松陰の学問観によると思われる。(『日本人をつくった教育』沖田行司参照)

いずれにしてもこうした私塾は、封建制度の中にあっても、その身分に関わらず、学びたい人間が自主的に教えを請いたい師のもとに集まり、互いが影響しあって人間的な成長を促す場になっていた。

（４）職業教育

１）労働の場での学び

寺子屋で「読み書き」を学んだあと、商人の場合は「丁稚奉公」、職人の場合は「年季奉公」と呼ばれる徒弟教育に入る。こうした労働の場での教育で、いかに優秀な人材を育てるかは、その家の繁栄に繋がるものであったため、商家においては商いそのものと同様に重要視されていた。すなわち、単に商家は商売の方法を教え利益を得る共同体ではなく、商人としての人間形成の教育機能を有していたと考えられる。

職人の徒弟教育も、技能の習得にとどまらず、様々な職人を差配する「かしら」「棟梁」にふさわしい「人柄」を師匠から学び取る場でもあった。法隆寺や伊勢神宮など日本の伝統的建築技術を担ってきた宮大工も徒弟制度により現代まで引き継がれてきた職業であるが、棟梁が弟子を育てるときにすることは、一緒に食事し一緒に生活し、見本を示すだけで教えることは決してしない。習い覚えることが原則であり、書き記したものなど無く、全て口伝でその技術を伝承してきた。口伝により伝承されたものは技術だけでなく、宮大工たちへの教えや戒めもある。例えば、法隆寺の大工の口伝として、「神や仏の道を知らないものは神社建築や堂塔伽藍を口にするな」「堂塔建立の用材は木を買わず山を買え」「木は生育の方位のままに使え」「百論を一つにまとめる器量のない者は慎みおそれて棟梁の座を去れ」などが現在に至るまで語り継がれているが、ここには、技術的なことだけでなく、大工としての心得等も含まれている。

このように労働の場が「技」の習得のみならず、職人としての心得・作法、さらには自然観や精神性も学ぶ「全人教育」の場となっていた。

２）石門心学

江戸時代の道徳教育の中心は、儒教、特に朱子学という倫理によって支配されていたが、そのような状況の中で一定の限界はあるものの、人間性を求めようとする考え方が出てきた。　その一つが石門心学である。石田梅岩（1685～1744 年）は 11 歳で呉服屋に丁稚奉公に出て、その後一旦故郷へ帰るが、23 歳の時に再び奉公に出る。そして、その後小栗了雲に師事し、借家の自宅で無料講座を開き、石門心学と後に呼ばれるようになる思想を説いた。

心学とは、儒教の教えに商人の世俗の苦労から生まれた体験からの教訓を加えた「職業倫理」である。儒教、仏教、神道、道教の説を自由に取り入れ、悪徳商人については強く非難しながらも、商いによる営利の追求自体は正しい行いであり、商人は世の中にとって必要な存在であることを強く訴えた。また商人の道徳と武士の道徳が本質的に同じ性格であることを主張し、「商人ノ買利ハ士ノ禄ニ同ジ」とし、商人の利得行為を賤しむ当時の風潮を斥けるとともに、商人の道徳を心学道話として説いた。梅岩は、商人が「仁（他人を思いやる心）」、「義（人としての正しい心）」、「礼（相手を敬う心）」、「智（知恵を商品に生かす心）」という 4 つの心を備えれば、客の「信（信用･信頼）」となって商売はますます繁盛するのだと説いている。そのため、商人の心構えとして、「人、三刻(6 時間)働きて三石（４５０ｋｇ）の米を得る。われ四刻（８時間）働きて三石と一升（約 1.5kg）を得る。なんと素晴らしき哉」と述べて、勤勉に励む心（労働と努力の価値）の重要性を説いている。商人は商人らしく、ただひたむきに仕事に執心することが人格形成につながるのであり、決して目先の利益やひとときの我欲に惑わされてはならないと説いている。

こうした考え方は、商人にとって生命ともいうべき旗印の「暖簾」の継続に対する強い危機感を克服する教えの一つとして、江戸時代半ばから多くの商人の支持を集めた。加えて、階層による不平等を認めず真の人間となるための道を説いた。このような忠孝、倹約、正直、精進などの町人道徳は、梅岩の死後も、その弟子たちによって広められていった。特に手島堵庵は梅岩の教えを分かりやすく説き、その門弟中沢道二は「道話」として心学を広め、その教えは心学道講話を通じて町人に浸透していった。カリキュラムを定め、「心学舎」という教場を各地に建設し、教化する人々の年齢や知識に応じた教材を作成した。こうした普及策により、心学は寺子屋でも教えられるようになった。心学講舎は、一般民衆への道話（どうわ）の講釈と心学者たちの修業（会輔）の場となり、明和 2 年（1765 年）に手島堵庵が五楽舎を開いて以降、最盛期には全国に 180 カ所以上の心学講舎があった。

このように、心学の普及は儒学の庶民層への浸透とみなされている。

３．地域や家庭での教育

寺子屋、藩校、私塾などの教育機関とは別に、家庭や地域においても学問的なこと以外の、「公」の考え方に基づく人間教育が行われていた。

（１）地域での教育／寺子屋を支える組織としての「子供組」の存在

寺子屋では、地域の子供を育てることに重点が置かれていたが、寺子屋とは別に、農村地域を中心に、各地に「子供組」という年齢集団が存在した。これは、若者組→壮年組→老人組へと続く地域の組織集団である。村落において歳相応に集団生活の経験を積むことは立派な成人になるために不可欠なことと考えられており、子どもといえども村の年中行事で公的役割を果たすことが求められていた。例えば、正月や盆などには農耕儀礼と深く結びついた祭りの場で子どもたちは踊った。これは一見して楽しい遊びのようだが、この披露に至るまでには、村共同体の中堅になるための成人式の儀式や、村人である師匠からの厳しい練習を乗り越える必要があり、これを乗り越え習得することで、その集団内の生活規範を身につけていった。

なお、年齢的には、７歳から 13～14 歳までの子供たちの組織で、寺子屋の子供たちの年齢とほぼ一致することから、寺子屋では学べない「地域の一員」としての「公」教育を行う組織であったと考えられる。

（２）家庭での教育としつけ

日本人が子どもを愛し、教育に熱心であったことは、日本を訪れた多くの外国人が指摘するところである。例えば、世界周航の途中捕らえられ、1811～1813 年の間、松前藩で捕虜として生活したロシアの海軍少佐ゴロヴニンは、その手記の中で、「日本人は自分の子弟を立派に薫育する能力を持っている。ごく幼い頃から読み書き、法制、国史、地理などを教へ、大きくなると武術を教へる。しかし一等大切な点は、日本人が幼年時代から子弟に忍耐、質素、礼儀を極めて巧みに教へえこむことである。」と記している。

実際江戸時代の親たちは、子どもを愛しながらも、学者たちの意見にも耳を傾け、子どもの教育にとても熱心だったといわれる。そして江戸時代の学者たちの多くが、儒教の教

えを子育て論の中心においていた。

例えば、徳川家康は自らの子育て経験から「立木のままに育てれば我儘になる」として自由奔放に育てることより、幼児期からの躾の大切さを様々な文書に書き残した。中江藤樹は「親が子を愛するには、学問を教えて、子の才徳を成就することを本とする」とし、学問を授け子どもの才能を伸ばすことこそが親のあるべき姿であると説いた。また、日本最初の育児書『小児必用養育草』(1703 年)の中で香月牛山は、幼い時から食事の作法を教えることや手習い、四書五経などの学びの大切さを説き、幼児期からのしつけが何より重要であることを厳しく説いている。

さらに江戸時代の教育論を体系化した貝原益軒は『和俗童子訓』(1710 年）の中で、幼児期からの教育の大切さや親の溺愛の弊害を説き、「小さい時から父母や年長者に仕えさせ、客に対する礼儀を守らせ、読書･手習い･芸能の稽古をさせて、悪い方に移る暇を与えず、苦労させよ。（中略）衣服・飲食など、すべてにその家の位より貧しく不足がちにして、思うようにならぬのがよい。幼い時に苦労をすれば、大きくなってから苦労に耐えやすく、忠孝のつとめを苦しまず、病気になりにくく、驕らず、よく家を保ち、一生幸せだ。（『江戸の子育て』中江和恵、文春新書)」(2003 年)として、儒教的子育て論を説いている。そしてこれは、江戸時代の教育論の元祖として時代を通じて読み継がれていた。

その他、江戸時代の育児書や家訓には、「精進」してこそ人は幸せになれるという価値観（六波羅蜜／布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧）が随所に見られる。

例えば、脇坂義堂の『撫育草（そだてぐさ)』(1803 年）は、庶民の子供を対象に「習い事のすすめ」を書いた育児書であるが、この中では精進して己の人間性を高め、精進して家業に通じることの重要性を説いている。また、『島井宗室遺言書』は、豊臣秀吉とも密接な関係を持ち、朱印船貿易で活躍した博多の豪商･島井宗室が書いた、商家で最古の家訓であるが、この中にも同様の価値観が見られ、「我ちから才覚」を精進によってはやく身につけて欲しいという願いがこめられている。

江戸時代においても、現在同様、学者により子育て論は多様であったが、当時の子育て論に共通していた点は、溺愛を戒め、質素倹約を旨とし、幼い時から常に教え苦労させろ、という点である。本を読むことが盛んであったこの時代において、育児書も庶民に盛んに読まれたことにより、こうした子育ての考え方が身分にかかわらず多くの親の共通認識として定着していたものと思われる。

４．江戸の学びにみる持続性の知恵

社会の持続性にとって、その社会を支える人間がどのような価値を持ち、どのような生き方をするかは重要な要素である。

その意味で、江戸時代は封建制度という特殊な社会の中ではあったが、独特の「学び」「教育」のしくみをつくり、現世代のみならず次世代の育成に大いに力を入れていた。その特徴として、次のような点が挙げられる。

①次世代を育てるために、学びの仕組みが、あらゆる場で、システム的に成立していた。

寺子屋、藩校、私塾という教育機関のみならず、それを補完し、学びを継続させるものとして、地域では「子供組」などの組織が、また労働の場である商家では「丁稚奉公」、職

人の場合は「年季奉公」といわれる徒弟制度が、次世代を育てる学びの場としての教育機能を果たしていた。

その仕組みは現代のように全国統一的なものではなく、その地域、職業などに応じて自由なものであった。しかし、こうした生活や生業の場に於ける様々な組織が有機的に結びつくことで、継続的な人間教育が可能になっていたと考えられる。封建社会の中で、分相応の生き方しか許されなかったという面もあるが、士農工商と厳しく差別された身分制度にかかわらず、全ての階層に様々な学びの場が与えられていたことは、江戸時代の人々が社会の持続性を維持するうえで「人を育てる、次世代を育てる」ことが何にもまして重要であることに気づいていた証であり、それが実践されていたことは江戸を持続可能な社会にすることに大いに役立っていたと考えられる。

②学びの内容が、単なる知識やノウハウだけでなく、実践的な道徳･倫理の内容も含まれており、生きるために必要なことが教えられていた。

江戸時代の学問の特徴として、儒教や仏教思想の影響から、学ぶことを通じて道徳の実践者になること、すなわち人格の完成に主眼が置かれ、学ぶことと道徳が不即不離の関係にあった点が挙げられる。これは、子どもたちに対する寺子屋教育だけでなく、藩校や私塾においても、さらには商人や職人、農民という職業教育においても徹底して行われている。このことは、西欧社会では、「学ぶ」という行為が主に能力や技術の習得として考えられていたのに対して特異であったと考えられる。

社会の持続性を確保する上で、暮らしや社会を持続するためのノウハウは不可欠である。しかし、人として社会の一員としてどう生きるべきかを探求することこそが、人間の精神性を深めるものであり、その双方を備えた人材がいてこそ、人の暮らしや社会の持続性が保たれる。神道、仏教、儒教など精神的なものを全ての底流に置きつつ、それらを「生きる智恵」として、あるいは「精神性の支柱」として、全ての学びの中に取り入れていたことは、江戸時代の人々の暮らしや社会の持続性を確保する上で、大いに役立ったものと思われる。

③一人ひとりの能力や家業に応じた教育は、分相応な生き方を可能にし、社会の調和や共生を可能にしていた。

社会の持続性を保つ上で、民主主義の原則である、「自由」と「責任」、「権利」と「義務」のバランスが重要である。自由や権利ばかり主張したのでは、有限な地球環境の中で、持続性を確保することは困難であり、ある程度の制約・規制、抑制はやむをえない場合もありうる。

江戸時代の封建制度の中では、人は原則として代々の家業に就き、それを継承することが定められ、その家業を維持し繁栄させるための教育が徹底的に行われていた。これは、社会に於ける自らの立場（役割）や責任を明確にし、それぞれが与えられた義務を全うする生き方を培うには、適切な方法だったと考えられる。それが結果的に、社会のバランスを保ち（調和）、共に生きること（共生）を可能にしたのではないだろうか。勿論現代から考えると、こうした身分制度は個人の「自由」や「権利」の束縛であるが、当時の人々にとっては、「分相応の生き方」が当たり前であり、与えられた身分の中で、「学び」を楽しみ、「学

び」をくらしの中で活かし、与えられた「生」を全うすることこそが、「幸福」と感じる道だったのではなかろうか。

こうした考え方は西欧における宗教的な天職倫理と類似しているようにも思えるが、日本のそれは宗教的なものではなかったため、人々にも受け入れられ、継続できたのではないかと思われる。

④学びは聖域であり、「人を育てる」基盤として、確固たる位置を占めていた。

江戸時代は、家が農家であれば農業、商家であれば商人になることが通常だったため、勉学が身分的な上昇をもたらすことはほぼあり得なかったし、それが学習動機となり得なかった。そのため、特に庶民教育においては、教える側も教わる側も、互いを尊び、競争原理に脅かされることなく、おおらかな関係の中で、人格形成のための教育が行われていた。学びは聖域として考えられていたため、子弟の関係が金銭や損得で成立することはなく、貨幣経済に翻弄されることもなかった。すなわち、教育が人を育てる基盤として、他の社会要素に翻弄されることなく、確固とした位置を占めていたものと考えられる。

このことは庶民の教育に限らず、武士の教育においても同様である。武士の教育機関としての藩校は、貨幣経済の浸透により身を持ち崩す藩士の増加と藩財政の悪化を解決する藩政改革の大きな柱として、特に寛政年間以降盛んに設立されているが、これも「改革に成功しても、藩主や担当者が死んで元の木阿弥になっては困る。改革の成果は次代へ伝える必要がある。それゆえ、たとえ財政が苦しくとも、優秀な教師を集めて学校を作り、逸材を育てる努力をしなくてはいけない。」（『藩校を歩く』河合敦、アーク出版）という認識を江戸時代人は明確に持っていたことによるものと思われる。

翻って、現在社会では、子育てや教育も資本主義経済の渦の中に完全にとりこまれ、また、教育は出世競争に打ち勝つ最も有効な方法と考えられるようになっている。もはや教育が、「生きるための智恵と道徳を学び、一人の人間として、公を担う社会の一員としての成長のため」のものではなくなりつつあるといっても過言ではない。そして、こうした教育の価値の低下は、持続可能な社会を支える多様な人材を、継続的に育成することを困難にしていると思われる。

こうした現状の中、江戸時代の教育へのゆるぎない信頼とその価値の高さが、社会の持続性と人間の持続性を支えていたことを、改めて見直す必要があるのではなかろうか。

（藤村コノエ）

４－２　農書にみる持続性の知恵

１．農書に見る世界観

江戸時代の世界観というと、「草木国土悉皆成仏」というような仏教的世界観が語られることが多いが、江戸時代の農書からは、中国思想の影響を受けた世界観がしばしば見受けられる。それは、天と地の間にあって、天地の化育を助け、そのために人事を尽くして農事に励むのが人間の務めであるという世界観である。例えば、江戸時代前期の貞享元年（1684 年）に会津の農民、佐瀬与次右衛門によって書かれた『会津農書 附録』（資料 7 参照）には、「すべての事柄は天地にはじまり人事に終わるといわれるが、とりわけ農業は人事をしっかりとつくしてこそ、五穀の豊かな実りが約束されるのだ。そのことが「天地の化育を賛る」という意味なのである」とあり、また、江戸後期の天保 11 年（1840 年）に農学者の佐藤信淵によって書かれた『培養秘録』（資料 19 参照）には「天と地の中間にあって、寒暖の気候に応じ、剛柔の土性にしたがって、万物を成熟させて十分な力を発揮させるのは人である。……だからこそ、人をして万物の霊長と称するのだ」とある。ここでは、人間には「天地の化育を助ける者」として、「万物の霊長」という特権的な地位が与えられている。

なお、農書ではないが、江戸時代前期の高名な学者であった熊沢蕃山も『集義和書』（資料 20 参照）のなかで、「人はその形は小さいが太虚の全体があるから、人の性にだけ明徳の尊号がある」、「万物一体とはいえても、万物一性とはいうことができない。万物は人のために生じたものである」として人間の特別性を述べている。

２．農書の性格

江戸時代の農書には、上記のように「天地の化育」という言葉に表されるキリスト教のスチュワードシップの考え方に通じるような世界観が書かれているが、その意図するところは、人間の特別性を主張することよりも農業に励むことの重要性を強調することにあったのかもしれない。佐藤信淵は『培養秘録』の前掲と同じところで、「人と生まれて天地の化育を助けることに励まない者は、ただ糞尿を内にためた容器として一生を送るにすぎない。そんな人をどうして万物の霊長などと尊称できようか。人が人として尊いのは、天の御心を行ない奉るからである」と書いているが、これは単に、人として生まれたからには農業に励むべきである、と述べているように読めるからである。

江戸時代の農書の多くは、「理論の書」ではなく「実践的な知識の書」であり、そこに書かれた農業に関する実践的な知識の内容と、「天地の化育」という言葉に表される世界観とが直接関係しているようには思われない。『会津農書』（1684 年）と『農業全書』(1697 年)は、江戸時代前期の代表的な農書といえるが、『会津農書』の著者、佐瀬与次右衛門は農業技術に熟達した会津の農民であり、日本最初の本格的な農書といわれ、その後の農書の範となった『農業全書』の著者宮崎安貞は、武士ではあるが、40 年以上にわたって農村に住み、農業技術の改良に取り組んだ実践者であった。『農業全書』の序文において、貝原益軒は著者について、「わが筑前の士である宮崎安貞は、農村に居住すること四十年に及び、その間、植栽についていろいろ実験することを楽しみとし、観察は長期にわたっており、その技術もまた練達である」と書いている。

３．江戸時代前期の人口増加

江戸時代の人口推移については諸説あるが、一説によれば、日本の人口は 1600 年に 1200 万人程度だったものが 1720 年までに 3100 万人に急増し、その後は安定して明治維新直後の 1870 年に 3300 万人であったという。この江戸時代前期の人口増加に対しては、新田開発も盛んに行われたが、それと同時に農業技術を改良してより集約的なものとし、単位面積当たりの収量を上げることが必要となった。人口増加とそれに対応するための農業技術の普及改善の必要性について、宮崎安貞は 1697 年に『農業全書』の自序（資料 14 参照）において次のように述べている。

「昔は人が少なく、衣食も質素であったから、生活は乏しくはなかった。庶民にも余裕があって農業の仕事にもっぱら励んでおり、生業の基本を熱心に努めていたのである。『春秋』（左氏伝）でいうように、農業生産に努力する者は多く、五穀を食用とする者は少なかったようで、五穀が豊かで庶民の食糧は充分に満ち足りていたのであろう。ところが近世になって、農業は旧態依然であるのに、食物を消費する者は以前の十倍にもなっている。今日、庶民の衣食が足りないのは、このような理由のためである。だからこそ、今日の庶民は農業の方法をよく知って、耕作に熱心に努力しなければ、どうして飢えや寒さの心配を免れることができるだろうか。」

実践的な農業技術書としての『農業全書』や『会津農書』が書かれた背景には、江戸時代前期の人口急増があった。江戸時代前期の人口増加の圧力については、対馬藩の郡奉行であった陶山訥庵が 1729 年に書いた『木庭作停止論』（資料 27 参照）からもうかがい知ることができる。対馬では以前から焼畑（木庭作）が行われていた。「木庭作の古法」によるそれは、焼畑地を 4 等級に分け、それぞれ 10 年おき、12 年おき、17 年おき、25 年おきに耕作するというもので、環境を破壊することはなかった。しかし、寛文 4 年（1664 年）の土地改革によって郷士や上百姓ばかりでなく、中百姓や下百姓までが土地を均等に持つようになると、決まった年数をあけずに焼畑が行われるようになり、その結果、大雨の際に焼畑地から土砂や石が流れ落ちるようになったという。これに対して陶山訥庵は、「農政の急務は木庭作停止」であるとして焼畑の停止を訴えたが、木庭作停止は彼の死の一年後に中止になったという。それは人口増加の圧力の下で、対馬藩には山地での焼畑が不可欠だったからであり、そもそも中百姓・下百姓に土地を分け与えた寛文 4 年の土地改革自体が人口増加への対応策であったと思われるからである。焼畑の利用頻度の増加による土砂流失の増加について、陶山訥庵は『木庭作停止論』で次のように書いている。

「寛文四年の対馬の土地改革以前は、郷士や上百姓が、中百姓や下百姓が生活に困ったときに売った土地を買い集め、中百姓・下百姓はその小作人となった。郷士や上百姓は生活に困っていないので、木庭を明けすぎることはなく、小作人に指図して、たいてい古法にしたがって木庭を明けさせていた。そのため、大雨によって木庭から土砂や石が流れ落ちることも少なかった。

しかし、寛文四年、郷士や上百姓持ちとなっていた土地はすべて取り上げられ、たいていの中百姓や下百姓までが土地を均等に持つようになってからは、不作の年の収量不足を補うためといって、木庭をだんだんにしきたりより広く明けるようになった。その

ため播種量に対する収量は少なくなり、大雨によって木庭から流出する土砂や石の量は多くなった。」

４．肥料の確保

限られた土地で人口増加に対応するには集約的な農業を行い、単位面積当たりの収量を向上させる必要があり、そのためには施肥が重要となる。人口増加とそれに対応するための施肥の重要性について、宮崎安貞は『農業全書』において次のように書いている。

「昔は人口も少なく、田畑もありあまっていたので、年ごとに土地を換え、あるいは二、三年も土地を休ませておいてから作付けたこともあったので、施肥を怠ってもよく実り、年貢の上納にも自家の食糧にもさしつかえがなかった。しかし近ごろの世の中は人口も多くなり、食糧の消費も非常に増加しているため、年ごとに土地を換えたり休閑地を設けることはもちろん不可能なことである。また、一年中次々と絶え間なく作付けするので、地力が消耗して作物を生育させる力も弱っている。したがって肥料を充分に施し、地力が発揮されるようにして、つねに土地の力を旺盛にしておかないで、どうして秋の収穫を思う存分期待できようか。」

肥料に関しては、持続性の観点からすると、効能や使用法以上に、その調達法に関するものが興味深い。今日の日本では、農家の生活と農業生産は切り離されており、生活の廃物が農業生産に利用されることはほとんどないが、『会津農書』の下巻には「農民の心得」（資料３参照）として、「馬屋のつくり方」、「便所のつくり方」、「灰の置き場所」、「小便所のつくり方」、「台所の排水」、「ごみ捨て場」などの項目があり、生活や役畜からのあらゆる廃物を無駄なく利用して農業生産に必要な肥料を得るさまざまな工夫が書かれている。例えば「便所のつくり方」の項目には、「便所は、中に肥料桶や馬の道具などを入れておくために広くつくる。肥溜めとして、地面を掘って桶か槽を埋めるとよい。石を組んでつくり上げた肥溜めよりも桶や槽のほうがニ、三割も糞が多くたまる。それゆえ、桶や槽をこしらえる費用も一、二年のうちに取り返すことができる。当面費用を出しかねる者は、そのよさを知りながらもつくれない。しかし、費用が出せるのに心がけないものは話にもならない。年々かなりの米や金をつかって肥料をよそから買い求める無駄を考えてみるべきである」とある。

これは農家の生活と農業生産を一体的に捉え、内部で物質を循環利用することにより外部からのインプットを極力小さくするというものであり、今日の言葉でいえばシステム的解決ということになるが、森林資源が希少化していた状況下では、特に重要な知恵といえる。農民は肥料の原料となる落葉落枝を森林から採取していたが、集約的な農業を行うのに十分な肥料を得るには耕地の 5～10 倍の面積の山林を必要とした。また、馬や牛などの家畜は肥料の生産に役立ったが、それに与える飼葉も山林から得ていた。しかしながら、時代とともに木材資源が枯渇していくと、肥料原料、飼葉、燃料を得るなどの農民の森林利用が制限されていった。

５．近世初期の森林破壊

江戸時代も含めて近世初期には大規模な森林破壊が起こったが、その一番の原因は、建

築用木材の大量伐採であった。織田信長、豊臣秀吉、徳川家康という３人の天下統一者が、それぞれに大規模な記念碑的建造物を建てたり、戦乱で荒れた寺を再建したりした。また、江戸時代初期には、各地の大名による築城も行われ、更には、人口増加と新たな都市建設が建築用木材の需要を増加させた。この需要を満たすためにスギ、ヒノキなど針葉樹の大量伐採が行われ、各地で森林破壊が起こったが、特に影響が深刻だったのが、近畿地方であった。『集義外書 巻十三』の「治山治水の急務」の個所（資料 24 参照）には、熊沢蕃山への問として次のように書かれており、当時の近畿地方では河川に土砂が流入して船の運航が困難になるほどに、上流の山林の木々が荒れていたことがわかる。

「私が見ましても、淀川は次第に浅くなり、舟の通行が不自由であります。このようだと、やがて舟の航行が止まってしまいましょうか。西国の舟も、後には大坂へ着かないようになりましょうか。大坂の河口ばかりでなく、吉野川の下流、紀伊の若山（和歌山）の河口、そのほか諸国の川々が埋まり、海も浅くなり、舟の交通が困難になると申します。何とか砂を取り除き水路を開く方法もあるはずではありませんか。今の様子では、どのようになってゆくことでしょうか。諸国の交通路もことなったものになるだろうと存じます。」

『集義外書』は江戸時代前期の 1697 年に書かれたものであるが、「乱世の原因」（資料 25 参照）と題された次の個所からは、熊沢蕃山が当時の森林乱伐と山の荒廃の原因を、仏者が驕って寺を建てすぎたことにあると考えていたことがわかる。

「いったい日本は小国であるが、地の恵みがよい。国の広さよりは、人が多い。このために驕れば長続きはしない。そこで天照皇の御宮（皇太神宮）は、黒木作りの茅葺にして、倹約をお示しになり、また、天照皇の御孫以前の日本の主は、三輪太明神である。これはますます倹約であって、社さえ作られない。三輪山を社にして鳥居だけがある。そのほか上古は、神木と言って、杉や桜などのその土地に合う木をもって神霊の宿る所となされ、社の用に植えられた。やむを得ないこととして社はあるけれども、日本の土地に合って宮社の造作には、木が多くいらない。日本を五十も百も合わせたほどの唐土・天竺の大国で作り出した堂塔を、そのまま日本の小国に多く建てることは、何の分別もない僧法師がしたことである。」

６．森林保護の思想

江戸時代の日本にも森林保護の思想が存在した。その中で最も有名なのが「山林は国の本である」とした熊沢蕃山によるものであろう。熊沢蕃山は、山を荒廃させることが国を滅ぼし乱世を招く原因であるとして、様々なところで森林保護あるいは治山治水の必要性訴えている。例えば『集義外書 巻一』の「塩浜と焼物の害」（資料 21 参照）では、目先の利益のために山林を伐り、製塩と焼物を盛んにすることを戒めて次のように書いている。

「塩浜と焼物とが山林を伐り尽すことは重大な問題である。山林は国の本である。春雨・五月雨は天地の気化の雨である。六、七月の頃では気化の雨はまれで、夕立の雨で田畑を養う。夕立は、山川の神気がよく雲を出し雨を起こす働きによる。山は、樹木がある時は神気が盛んであるが、樹木がなければ神気が衰えて、雲雨を起こす力が少ない。それだけでなく、草木の生える山は土砂を川中に落とさず、大雨が降っても草木に水を含

んで、十日も二十日もかかって自然に川に出るから、一方では洪水の心配がない。山に草木がないと、土砂が川中に入って川床が高くなる。大雨を蓄える草木がないから、一度に川に落ち入り、しかも川床が高いから洪水の心配がある。山川の神気が薄く、山沢の気が通じ合って水を生み出すことも少ないから、平生は田地の用水が少なく、舟を通すことも自由でない。これはみな山沢の地理に通じ、神明の理を知る人がないためである。国に忠誠であろうとする人は、塩浜と焼物を減らすとも増やしてはならない。その上、古人も、山を伐り尽くす者は子孫が衰えると申し伝えています。」

また、熊沢蕃山の約 100 年後の 1788 年には、出羽国（現在の秋田県平鹿郡平鹿町浅舞）の玄福寺住職であった釈浄因が、水源涵養機能など森林の持つ多様な機能をよく理解せず、短期的利益のみを考えて山林を伐採することを、大樹に宿る神霊を持ち出して戒め、『羽陽秋北水土録』（資料 10 参照）に次のように書いている。

「我が国で樹神を恐れずみだりに大樹を伐るのはまちがいである。山沢や平地の林から水が生まれ、田畑を潤して五穀が実るのは、その根本はすべて大樹の恵みによるものである。水田の生産を第一とする国では、大樹をみだりに伐ったり、樹神を疎略に扱ったりしてはならない。雷雨は神竜のなせる業であるから、神竜と樹神と樹木の三つの恵みによって山谷から雲が生じ、風が吹き、雲は大樹の示すところに従って、雨を降らすのである。山谷や平地の園林に樹木がないと、風も雲も必要なときに生ぜず、雨が降っても片寄った気候となり長雨となる。また、風が吹いても大風となり、悪風が吹いて作物に虫が発生する。あるいは天候の調子が崩れて、雨が降らないときは長く降らず干ばつとなり、耕作の障害となる。このようなわけで、山谷の大きな恵みにより、風を起こし雲を生み、雨を降らせるといっても、樹木の恵みが加わらなければ、風雲も時には生ぜず、樹木がなければ水が生まれず、耕作の助けとはならないのである。」

熊沢蕃山と釈浄因には、「山が荒れると、川の水が涸れ、国が亡ぶ」という中国の歴史的教訓から得られた知識の影響が共通してみられる。この知識は江戸時代以前から日本に伝えられており、漢文を読む知識階級の間ではかなり知られていたものと考えられる。しかしながら、近世初期に日本で大規模な森林破壊が起こったことからすると、この知識は現実の森林破壊の防止には役に立たなかったということになる。別の言い方をすれば、実際に森林破壊が起き、その被害に直面するまでは、日本人は中国の経験からは学ばなかったとも考えられる。

７．森林利用と木材消費の規制

木材資源が枯渇していくなかで、最初になされたのが、森林の利用規制であった。幕府や各藩は留山を設定して、そこでの樹木伐採を禁止した。ただし、幕府や藩が留山を設定した目的は、自分たちのために木材を確保しておくことにあり、自然が保護されたとしても、それは副次的な結果であった。江戸時代の山林の所有形態には、幕府や藩の所有する官有林、村落が共同所有する入会地、百姓個人が所有する百姓山の三つがあったが、官有林であっても近隣の農民が肥料原料や燃料用の落枝などを採取することが認められているのが普通であった。しかし、農民による下草の採取は、自然の芽生えによる樹木の更新の

妨げになるため、幕府や藩が留山を設定するに際して、樹木の伐採を禁止するだけでなく、そこへの立ち入りを禁止する場合もあった。このような場合には、肥料原料を求める農民と、建築用の木材確保を優先する支配者の間で利害が対立したが、支配者にとっても農民の生産する米が収入源という事情があり、米の生産と木材生産を天秤にかけて、米を優先せざるを得ないという状況もあった。

幕府や藩は、村落の入会地や百姓山の木についても特定樹種を留木に指定し、その伐採を禁じることを行っていた。このように、用材用の木材資源が枯渇していくなかで、幕府や藩がまず行ったのは、留山や留木を設定して伐採を禁じ、残された木材資源を自分たちのために囲い込むことであった。

次に行われたのが木材消費の規制であった。幕府や藩は、武士の身分に応じて、家を建てる際に用いることのできる木材の量に上限を設けるとともに、町人に対しては、スギやヒノキの使用を禁止するなどして、木材の消費を規制した。

８．植林の普及

幕府や藩による森林利用と木材消費の規制は、木材資源の枯渇を遅らせることはできたが、木材資源の蓄積を回復させるには十分でなかった。スギやヒノキの天然林を伐採した跡の回復は、自然にまかされていたが、それでは人口増加に伴う木材消費の増加に対応することができず、木材資源の蓄積は減少し続けていた。この状況は伐採跡への植林と育林が普及するまで続いた。人口増加による木材需要の増加と、それに対応するための植林と育林の必要性について、江戸時代末期に盛岡藩の山林奉行を務めた栗谷川仁右衛門は、『山林雑記』（資料 29 参照）において次のように書いている。

「今は人口が多くなり、また家屋も広くぜいたくになった。日用の器具も多く、昔に比較すると木材の需要は 10 倍以上であろう。そういう時代だから木材の伐採を禁止する制度があるといっても、すぐに伐り尽されようとしている。『孟子』にいうように、草木のないはげ山の状態である。奥山の木を人手で育てることは困難だとしても、木には自然に大木となる性質があり、人の力を加えれば育たない道理がない。だから、木を植えて育て、長い年月を経過して伐採するならば、かりに材木の需要が昔の倍になっても、材木が尽きるという恐れはないのではなかろうか。」

植林の必要性については、宮崎安貞が 1697 年の『農業全書』のなかで「木竹を伐り取るときも植えるときも、それぞれ月日を定め、年間に伐り取った代わりとして、その倍ぐらいは植林しておくべきである」と書いているように、かなり早くから言われていたのかもしれないが、実際に植林が普及したのは、苗床を使って種子や挿し木から苗を育て、それを山に植えるという方法が確立されてからであった。それまでも植林は行われてはいたが、それは山に自然に芽吹いた実生を抜き取り、それを伐採跡地などに植えるというものであった。しかしながら、これでは大量の苗木を確保することは難しく、また、抜き取る際に実生も傷つきやすく、植林後の生存率も低かった。黒羽藩の大吟味役であった興野隆雄によって 1849 年に書かれた『太山の左知』（資料 30 参照）には、「昔、寛政のころまでは、この黒羽藩で杉林を仕立てるのに、種をまいて苗をつくることはなかった」とあり、種から苗を育てるスギの植林方法が黒羽地方に伝わったのは、江戸時代もだいぶ下った寛

政年間以降だったことがわかる。

９．山林は国の本である

熊沢蕃山が「山林は国の本である」というように、近畿地方などの一部の地域を除いて、山林を維持できたことが江戸時代の持続性の鍵であり、それを可能にしたのが、消費側の抑制による木材消費量の安定化と、天然林を伐採する採集型林業から植林と育林を行う育成型林業への転換であったと考えられる。今後は、木材消費の抑制を可能にした要因と、育成型林業への転換を可能にした要因を中心に更なる調査と検討を行い、そこから持続性のための知恵を引き出したいと考えている。また、議論の前提条件として、江戸時代の人口変化と新田開発の状況、近世初期の森林破壊とその後の植生変化についても概略を整理したいと考えている。（荒田鉄二）

４－３　「風土」や「暮らし」にみる持続性の知恵

日本社会の持続性を考える上で、日本人がどのような「風土」のもとで、どのような「暮らし」をしているかは重要な要素である。

日本人の感性や価値観は、日本の「風土」のもとで育まれてきた。風土論で著名な和辻哲郎（1889～1960 年）は、「我々は風土において我々自身を見、その自己了解において我々自身の自由なる形成に向かった」（『風土』和辻哲郎）と述べている。この考えに立てば、日本の「風土」を把握することで、日本人の感性や価値観をかなりの程度特徴付けることができる。そして、その感性や価値観を具現化している日本人の「暮らし」は、日本の「風土」と関連していると考えられる。そこで、「暮らし」の具体事例として、約 300 年にわたり持続的に発展を遂げた類まれなる都市であり、ハード面からもソフト面からも日本の持続性に大きな影響をもたらしたと考えられる江戸時代の街づくりとコミュニティに焦点を当てた。

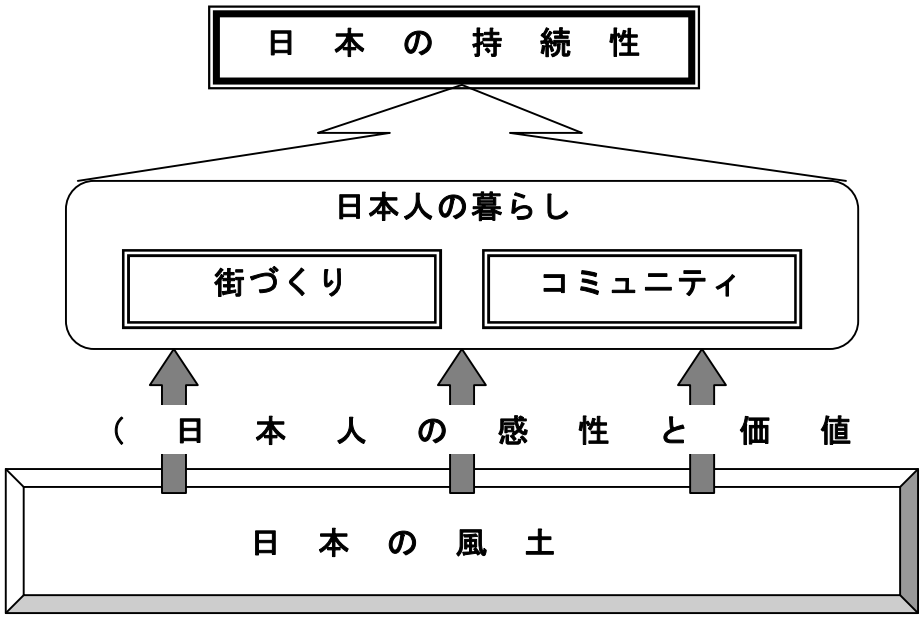

図：日本の風土、日本人の暮らしと日本社会の持続性の関係

１．日本人の感性や価値観を育んだ風土

（１）日本の風土の特徴

日本の風土に関する特徴の記述は、さまざまな識者によって試みられてきた。和辻は、日本の風土を大きく受容的･忍従的性格を有する「モンスーン的」と位置づけるとともに、その特殊な性格として季節的・突発的な性格を有する「台風的」性格と名づけている。寺田寅彦（1878～1935 年）は、日本の風土の特徴は、「気候」と「天気」の多様性、つまり変化にとんだ四季を有していること、急峻な島国であることおよび地殻変動に伴う地震・火山活動が活発であることにあるとし､「日本の自然界は気候学的地形学的生物学的その他あらゆる方面から見ても時間的並びに空間的に極めて多様多彩な分化のあらゆる段階を具

備し、さうした多彩の要素のスペクトラが、凡そ考へ得られるべき多種多様な結合をなして我が邦土を彩どつて居り、しかもその色彩は時々刻々に変化して自然の舞を絶え間なく活動させてゐるのである（『風土と文学』寺田寅彦）」（1950 年）と表現している。民俗学の梅棹忠夫らは、日本文明を 77 のキーワードで説明する試みの中で、風土的特長を、群島、森林、四季の観点から整理している。民族学の喜多川忠一は日本人の風土に対する感性つまり自然観の特徴について、①日本人は自然とくに四季の変化などに対して極めて繊細鋭敏な感受性をもっている、②日本人は自然に対して親和的一体感をもっている、③日本人にとって自然は「なる」ものであり、「なる」のが自然である、と捉えている。

これら文献を踏まえ、以下に、四季、森林、水、島国、火山・地震をキーワードに日本の風土の特徴を浮き彫りにする。

１）　四季

日本の風土の特徴は、四季の変化が明瞭である点にある。これは、モンスーンの影響で、夏には南西風が、冬には北東または北西の卓越風が吹く。それに加え、日本列島は、南北、そして東西に約 3000km にわたって細く連なる地形から、季節の多様性はさらに増す。なお、北海道の北端は北緯 45 度、最南端の沖ノ鳥島は北緯 24 度に位置する。夏季は雨季があり、南方の太平洋高気圧からきた暖かく湿った空気が梅雨前線を作り出し、停滞して豊富な雨をもたらす。また、夏季の終わりには台風と呼ばれる特殊な気候現象が起きる。台風は、赤道近くで生じた熱帯性低気圧が発達したもので、日本列島に大きな被害を与えるとともに、膨大な雨量をもたらす貴重な現象でもある。冬季は、大陸性の冷たいシベリア高気圧に覆われる。冬季の冷え込みは非常に厳しく、日本より北部に位置するヨーロッパの都市の冬と引けを取らないほどである。厳しく激しい夏季、冬季の合間の春季と秋季は、大陸性と海洋性の気団が交互に顔を出し、気候の変化は激しいが、比較的緩やかで温暖な気候となる。この季節がもっとも過ごしやすい季節でもある。

「春は花　夏ほととぎす　秋は月　冬雪さえて　冷しかりけり」と道元禅師（1200～1253 年）が歌ったように、そしてその道元を深く慕っていた良寛禅師（1758～1831 年）も「形見として　なに残すらむ　春は花　夏ほととぎす　秋はもみぢば」と詠んだように、日本人は、四季のもたらす季節の移ろいを愛で、心から楽しんだ。四季の移ろいに応じて、衣装や家具をかえ、旬の食べ物を食するなど季節にかかわる楽しみは、数限りない。また、芸術面でも、俳句和歌はもちろん、生け花や茶の湯でも、季節を感じさせることが非常に重要な要素であるとされてきた。このように、四季の存在が、日本人の感性や価値観に大きな影響を与えたことは明らかである。

２）　森林

日本の森林面積は、3,779 万ヘクタール（2002 年）で、国土のおよそ 70％を占めている。「日本には 4 つの主要な森林帯が分布している。北海道には常緑針葉樹林帯が、本州を二分して落葉広葉樹林帯と常緑広葉樹林帯があり、さらに南西諸島には亜熱帯的な常緑広葉樹林帯があり、それぞれ亜寒帯、寒温帯、暖帯、亜熱帯の気候区に対応している。ほかに 2000-3000 メートル級の高山地帯では植生の垂直変化がみられ、高さに応じて高山帯、亜高山帯などの植生が基本植生の中に点々と島状にあらわれる。（『日本文明 77 の鍵』梅棹忠

夫編著、文春新書)」(2005 年)

環境考古学者の安田喜憲は、「モンスーンアジアの文明は森の文明であり、その自然観も森とのかかわりぬきにしては語れない」と主張している。そして、「森の風土の特色は、循環ということである。森は春には若芽が芽吹き、夏には青葉の季節となり、秋には木の実の収穫の季節を迎えるが、冬には死んだように静まり返る。しかし、翌年にはまた森は若芽をふかし、よみがえる(『文明の環境史観』安田喜憲)」(2004 年)と森の文明を特徴付けている。

森林と暮らしとのかかわりは多様であり、深い。かつて、森林は、日本人にとって、必要不可欠の材料かつエネルギー源であった。森林は、単に木材を産出するだけでなく、木工品の素材としていかしたり、茸や山菜、木の実等を生み出したり、大事な狩猟の場として機能してきた。そして、貴重な水源でもある。また、日本の山村での労働は二つの意義を生み出すといわれた。ひとつには労働と自然との交流であり、もうひとつは人と人との交流である。山の労働は、下草刈りや枝打ちに始まり、茸の栽培、薪生産炭等に加え、山道や橋の整備なども含み、こうした労働の積み重ねが、結果として山の手入れにもつながっていた。また、労働の下準備、用具の手入れ、山道や橋の補修、冬支度、一日の合間の息抜きなど、これらの全てが人々の交流を生み出し、コミュニティの形成に役立てられてきた。

３） 水

森林と並んで日本の風土を特徴付けるものとして、湿潤がもたらす、水の循環がある。日本は、豊かにして変化に富む水と川に満ちている。この特徴は、森林とともに「山紫水明」という表現に象徴される。「山紫水明」とは、山は日に映えて紫色に見え、川の水は澄んで清らかであること、つまり山や川の景色の美しさを指している。

日本人は、この川の水をふんだんに利用し、水田を築くことで、生命の基盤である稲作を行ってきた。この豊富で変化に富む水の流れは、和歌や俳句の中で詠われてきた他、一般的に日本人が思い浮かべる日本の原風景としても想起されるものである。また水は、水運として人と物質の輸送にも、そして漁業を通じて日本人に貴重なタンパク質を提供してきた。

このように、水も、日本人の感受性と生活のあり方に大きな影響を与えてきた。

４） 島国

日本の地形は、北海道、本州、四国、九州を中心とする大小の島々が大陸の脇に弧状に連なっている。日本は、周りを海で囲まれ、大陸と海で隔てられている。この特徴から、「日本は 200 キロメートルの朝鮮海峡をはさんでいたため、大陸からの圧力を直接にうけることは、十三世紀のモンゴル遠征軍の襲来をのぞいて、なかった。しかし、使者をおくり必要な情報をもちかえるという、自発的な接触によって、自国の文化をたしかめる行動はたやすことがなく、決して孤立していたわけではない。海上の適当な距離は、大陸からの侵略、大量移民などの圧力を弱め、学問、技術などの情報をとりいれるためには、ちょうどよかったのである。(『日本文明 77 の鍵』梅棹忠夫編著)」

日本が、島国であり、人口の大多数を単一民族で構成する国家であったことは、その感

性や価値観にも影響を与えた。特に、限られた地理的条件内で暮らしていく術として、循環を基調とした調和が重んじられてきた。

５）　火山・地震

プレートテクトニクス理論によれば、アジア大陸を支えているユーラシアプレートの下に、それよりも比重の重い太平洋プレートがもぐりこんでいる。そのため、日本では火山噴火並びに地震が頻発し、日本人は、絶えず火山と地震に脅かされてきた。一方で、「日本の山水美が火山に負ふところが多い」ことは周知のことであり、火山や地震は、多様な地形を生み出す原動力でもあった。

こうした特徴は、次のような記述につながる。

「噴火活動がどれほど古代日本人の恐怖心を呼び覚ましたかは想像にあまり見る。しかし、概して、日本人は山々を崇敬するばかりでなく、愛してもきた。(『果てしなく美しい日本』ドナルド・キーン)」

「日本に於ては脚下の大地は一方に於ては深き自愛をもつて我々を保育する“母なる土地”であると同時に、又厭々刑罰の鞭をもつて我々の兎角遊情に流れ易い心を引き締める“厳父”としての役割も勤める。(『風土と文学』寺田寅彦)」

つまり、日本人は、自然に畏敬の念を抱きながらも、それを愛で、生を送ることを忘れずに過ごしてきた。

２．　日本の風土の上で育まれてきた日本人の「暮らし」

（１）　街づくりに見る日本人の知恵

１）　都市構造

日本の都市構造は、自然の理に沿うように発達してきた。

この特徴は、治水の仕方ひとつにも如実に現れている。「信玄堤」として今もその跡をとどめる武田信玄(1521～1573 年)の治水法は、洪水流を岩に衝突させ、あるいは洪水流どうしを二つの川の出会いで衝突させるなどしてその勢いをそぎ、さらに霞堤（一定の角度で雁行状に堤防を断続させるもの）を配して洪水を川の外へ逆流させるものであった。また、加藤清正(1562～1611 年)は、洪水流が一定の水位を超えるとき、堤防の一角から水を外へ溢れ出させるよう堤を故意に低くした部分を設ける､乗越堤による越流方式をとった。自然を水系全体で捉えようとした思想と、自然法則に逆らうことなくその力を利用しようとした日本人の自然に対する謙虚さと賢明さが、後世に残る治水作業を可能にしたのみならず、山林の育成、新田開発、農業用水の確保、米の輸送といった江戸の文化を形作ったと言われる（『環境と文化に関する調査報告書』環境文明研究所　1994 年)。

さらに、日本の「風土」がもたらす複雑な地形は、集落の分布や町の骨格、そしてその相互移動のための交通網の発達に大きな影響を与えた。そのことは、例えば、次のような記述からも伺える。

「城郭は西洋のように幾何学的な形態こそ持たないが、自然の地形と水系を描写した原理を持ち、都市であった城下町も自然の地形と水系を都市的に構造化する原理をもっていた。(『日本の都市　その伝統と近代』篠原修　2006 年)」

「山脈や河流の交錯によって細かく区分された地形的単位毎に小都市の萌芽が発達し、

それが後日の封建時代の割拠の基礎を作つたであらう。『風土と文学』寺田寅彦)」

ちなみに、大陸の文化を模して作られた京都でも、はじめこそ条里ごとの発達が見られたが、最終的には、鴨川の流れや美地形に影響を受け変形的に発達していったといわれる。

２） 街並み

日本の街並みは、「崇高（sublime)、壮大(grand)よりも、清潔(clean)、美（beauty）を好む（『日本の都市　その伝統と近代』篠原修)」傾向があった。

「幕末から明治にかけて来訪した欧米人が何よりも驚いたのは日本の都市の清潔さであり、庭づくりや屋内における肌理細やかな美の感覚であった。」江戸の街並みを見物したドン・ロドリエゴは、「江戸の町は、まだ誰も歩いていないようにきれいで清潔である」と述べている。ドイツの世界的建築家ブルーノ・タウトは、「都会の内で、人々が各自の店先の道路を掃除し、絶えず水を打ち、なお、その上、簾などで自動車の埃を防いでいるのは実は驚嘆に値する。」と述べている。また、幕末にイギリスの初代駐日公使となったオールコックは、「江戸の道筋はよく整備されており、・・・私がかつて訪れたアジアやヨーロッパと、実に気持ちのいい、いい対照をなしている」と書いている。さらに、明治初期に江戸を訪れた E.モースは、東京の死亡率がロンドンよりも少ない事実に驚き、「わが国で悪い排水や不完全な便所そのほかに起因するとされている病気の種類は、日本は無いか、あっても非常にまれであるらしい。」とその衛生状態の良さにふれている。

江戸の街並みが清潔であった理由は、次節で述べるリサイクルが徹底していたこととともつながる。江戸ではリサイクルが徹底されていたため、ゴミの形で排出されるものは極めて少なく、ドブの汚泥や家事の焼け跡からの残土や瓦、陶器のかけらのみだった。このようなゴミは、川や堀に捨てられることもあったが、たびたび禁止令が出された。また、当時、ロンドンやパリで問題となっていたし尿の処理システムも江戸では確立されていた。し尿は、昭和 30 年頃まで重要な肥料として農村に還元されていたが、江戸は最大の消費都市であるとともに、見方を変えると最大の有機肥料生産工場の都市でもあった。つまり、し尿は有用で価値のある資源として位置づけられていたことになる。江戸近郊の農村は、こうした肥料の供給を受けられるために生産効率がよく、野菜などの作物は大消費地の江戸ですぐにはける循環の仕組みが出来上がっていた。現代的な見方に立てば、し尿に経済的価値を付与し、環境を汚染することなく循環させる、合理的なエコシステムが確立されていたといえる。(『環境と文化に関する調査報告書』環境文明研究所)

３） 武家屋敷、町屋、長屋

江戸では、階級ごとにそれぞれ自然を内に取り込む装置を有していた。

江戸の街並みは、その階級によって武士の武家屋敷と町人の町屋・長屋によって形成されていた。迎賓館、後楽園、東京大学、新宿御苑など、現在広大な敷地を持っている公共施設の多くは、もともと江戸時代の大名屋敷であった。大名たちは江戸の各所に上・中・下の屋敷地を拝受した。江戸の 7 割がたは武家地であったと言われているが、これら広大な敷地には、四季折々の景観を生み出す庭園が整備され、江戸の町の名所となっていた。

江戸の人口の半数以上を占める五十数万の商人・職人らが、15％程度の町地に押し詰められ、多くが町屋・長屋住まいをしていた。「いわゆる“九尺×二間”のせまい借店が並び、

通りに面して商いでも出来そうなやや広い個所があり、奥は長屋となっている。(中略) このだいたい三坪（六畳）ほどの貸間に、平均 3.8 人が住んでいたようであり（渋谷宮益坂の長屋の例)、夫婦と子供 1,2 人の家族が、長屋の住宅の平均像というところであろう(『百万都市江戸の生活』北原進)。」こうした狭い家屋の中でも、路地には、庭が整備され、自然を愛でることは欠かさなかった。また、庭がない家屋でも鉢植えをするなど、自然を生活に取り組む努力は惜しまなかった。

このように「日本民族は、この優しい自然を暮らしの中に取り込み、また逆にその自然の中へ暮らしを浸透させて、文明的、文化的な親和関係を築いてきた(『日本の都市　その伝統と近代』篠原修)。」

４）　社寺

日本の社寺は、信仰の拠点であるとともに、暮らしと自然との調和を保つ仕掛けとして機能していた。

前述のブルーノ・タウトは、日本の社寺について、次のようなコメントを記している。「多くの社寺において、印象の美しさは、建築そのものよりも、むしろ建築が自然といかに分ち難く結合されているかという点から生じている。(『ニッポン』ブルーノ・タウト) 1991 年」　特に顕著な事例として、将軍のために植えられた日光杉並木、比叡山の雄渾なる杉林の自然を賛美している。

E.S.モースも同様に日光の社寺と自然との関係を賛美し、「建物全体が山の険しい斜面に、原始的な松柏科の森林につつまれて建ち、この上もなくよい香を放つ蔓性植物や花の下生が、人の手による精巧極まる仕事の豊かな骨組みをなしていることは、日光をして一層感慨深いものにしている。(『日本その日その日』E.S.モース) 1978 年」と表現している。

自然と調和がはかられているのは、大きく有名な社寺に限ったことではない。身近な社寺における自然との親和関係は、いたるところでみられる。これは、現在の日本にも引き継がれ、都市の中の貴重な自然として存在している。

また、たいてい神社の境内には一本の巨木が備えられている。その選ばれた木が生木の場合には、悪霊の影響を防ぐために注連縄が張られる。そうすることで、巨木は、人々にとって自然への畏敬の念を感じさせる装置として機能していた。

５）　伊勢神宮

伊勢神宮の美しさに代表されるように、日本人は、自然との調和をもたらすことで、簡素の中に美を見出す自由な精神を持ち合わせていた。

伊勢神宮は、神道のもっとも重要な聖地のひとつである。著名な日本人論者の一人であるドナルド・キーンは、「それは、世俗的な不信者さえ神々への信仰が呼び覚まされるようなすばらしい美景の地に位置している。そこを訪れると、まず第一に、五十鈴川の流れが目に入る。嵐の後でも清く澄み切ったその水で、巡礼たちは神社に近づく前に、禊を行う。神社への道は、生い茂る壮麗の檜の大木に囲まれ、真っ直ぐに追いたった木々の素朴な壮大さは日本的な理想を象徴しているかのようである。建物自体は古くないが、それらは古代の伝統の姿を、まったくありのままにとどめている。二十年ごとに新しい建物が建てられ、古い建物と代えられるが、新しいものは古いものの完全な複製である。(『果てしなく

美しい日本』ドナルド・キーン）　2002 年」と述べている。

また、ブルーノ・タウトは、建物に関する率直な感想を次のように述べている。「絵で見るとこれらの建造物は実に簡素に見えるので、それに捧げられる尊崇の念が不思議にさえ思われるほどである。それは農家を想起せしむるものがあり、たまたま田圃の真ん中に藁葺きの極めて素朴な作事小屋をみると、伊勢のあの古典的建築が本質的には同じものであるかのような印象を受ける。(『ニッポン』ブルーノ・タウト)」

さらに、「その構造は完全に澄明で曇りなく、外形がそのまま構造であるほどに開放的で簡素である。同様に、香り高く美しい檜財、屋根に用いられている藁、屋上木部の末端にある金冠、そして最後には建造物の土台となっている整然たる礎石、これらの材料はあくまで純潔を極め、あらゆる点で清楚である。(『ニッポン』ブルーノ・タウト)」と簡素なる美を表現している。

（２）コミュニティに見る日本人の知恵

１）　町の世話役、大家制度

江戸には、約 2 万人の大家がいた。今では、大家といえば家主を意味するが、江戸時代は、貸家の所有者に雇われた貸家管理人のことを指し、長屋の住民の世話役となり、行政や司法の末端をも担わされていた。

大家が常駐していたのは、長屋のならぶ路地の入り口にある自身番（小屋）であった。自身番（小屋）は、大家に限らず、長屋の住人同士の交流の場であり、情報交換の場でもあった。世間に通じている大家は頼りになる相談相手であったし、親代わりの人生相談の相手でもあった。しかし、時には、落語の中で揶揄される存在でもあった。それほど、大家は、長屋暮らしの人々にとって身近な存在であった。

また、大家は、「町入用」と呼ばれる積立金の管理も行っていた。大家は、長屋の共同トイレから出る下肥を売ることで収入を得ていた。そのうちの 5%程度を「町入用」として収め、木戸や道の補修、雨漏りなどの修繕など、町人たちのさまざまなニーズに対応していた。金銭面でも大家を中心とした相互扶助制度が確立していたといえる。

江戸幕府は、日本の伝統を上手に使い、無理して強権的官僚組織を作らず、庶民の暮らしに密接した大家を行政者として現場に配置した。このあたりは、調和を重んじる日本人の得意とするところであった。(『江戸の助け合い』芳賀登他、『お江戸でござる』杉浦日向子)

２）　災害救助活動の花形、鳶の活躍

「火事とけんかは江戸の華」と言われるほど、江戸では火事が多かった。ところが、幕府が整備した消火政策は、あまりうまくいっていなかった。寛永 6 年(1629 年)には、「奉書火消」をもうけたが、「奉書＝命令書」が届いてから出動準備を始める有様で、火災には間に合わないことが多かったようである。その後も、いくつかの政策を打ち出すが、決定打にかけていた。そこで、登場したのが、民間が中心となり立ち上げた消防組織「いろは四十八組」であり、実際の火消しを担当したのが鳶たちである。江戸時代に鳶といえば、建築現場での仕事に加え、道路の補修やドブ掃除、祭礼の準備など、町内のあらゆる仕事にかかわっていた。鳶たちは、仕事の途中であっても半鐘の音が聞こえたら、即座に火事

の現場に駆けつけたようである。しかも、その際には、町入用金からいくばくかの謝礼が払われたが、ほとんど手弁当の状況であった。

火災時に活躍したのは鳶だけではない。多くの人々が当たり前のように救済に乗り出していたことが報告されている。文化三年(1806 年)に江戸で発生した「牛山火事」では、焼失町数は 530、死者数は 1200 名、700m の焼失幅で 8km にわたる焼失地域が現れたという。幕府は、「御救小屋」つまり被災者家屋を用意し、多くの人がここで雨露をしのいだ。また、ある芝居茶屋は、炊き出しをのべ 5 万 6944 人分用意した。「御救小屋」には、様々な人や物資や金が寄せられた。お金持ちは、金や物資を、そうでないものも、災害復興の手助けには力を貸していた、という。

このように、江戸時代には、災害時に、今でいうボランティアの形で相互扶助する仕組みが確立されていた。火消しはその一例である。(『江戸の助け合い』芳賀登他)

３） 子育てを重んじる

モース・エドワース(1838～1925 年)は、明治 10 年の日本庶民を描いた滞日記録『日本その日その日』の中で、「婦人が 5 人いれば 4 人まで、子どもが 6 人いれば 5 人までが、必ず赤坊を背負っていることは誠に著しく目につく。時としては、背負うものが両手を後に廻して赤坊を支え、またある時には赤坊が両足を前につき出して馬に乗るような格好をしている。赤坊が泣き叫ぶのを聞いたことは、めったになく、又私は今迄の所、お母さんが赤坊に対して癇癪を起こしているのを一度も見ていない。私は世界中に日本ほど赤坊のために尽くす国はなく、また日本の赤坊ほどよい赤坊は世界中にないと確信する。」と述べている。この他にも多くの外国人が、日本人の大人が、子どもを何かと可愛がる姿を報告している。

江戸時代の長屋での子育ての様子を見ると、まず長屋の若いかみさんが妊娠すると、岩田帯という腹巻をする。これは、一種のお祝い事で、周囲に妊娠していることを広く知らせる働きがあった。町内には、何かと世話好きの経産婦がおり、助言をくれたりする。このような近所の相互援助の環境が整っており、生まれた子どもを歓迎する用意で出来上がる。出産後は、「お宮参り」を行い、無事に生まれたことを近所に知らせ、助け合いの環境を維持していった。日本人には、6 歳までは「子は神の使い」と考える風習があった。これは、死亡率のもっとも高い 6 歳までの時期には、親のみだけではなく、近所ぐるみで、大切に育てていこうという気持ちの表れであったのであろう。(『江戸の助け合い』芳賀登他)

このように、次世代を大切にする心は脈々と受け継がれ、ひいては先祖・子孫を重んじる日本人の知恵へとつながっていたと考えられる。

４） 徹底的なリサイクル文化

江戸では、使えるものは徹底的に再利用されていた。

衣類は貴重品であったため、古着商人という流通業が成立しており、高価な振り袖も古着屋にまわった。浴衣が古くなると寝巻きにし、さらに古くなるとおむつ、最後には雑巾として使われた。そして最終的に使用できなくなった布は燃やされ、灰が「灰買い」によって回収された。灰には多くの用途があり、例えば、江戸の名物練馬大根の栽培には、灰

が欠かせなかったという。

酒の空き樽は回収ルートにしたがって何度も利用されたし、庶民が酒を買うときは、酒屋の名入りの徳利を借りて何度も利用するのが普通だった。物はなんでも修理して壊れるまで使われた。古着屋も多く、不用品はこうした手を通じた新しい使い手を求めて回転する仕組みができていた。修繕屋は種類も数も多く、煙管を直す羅宇屋、錠前直し、桶のタガを直すタガ屋、そろばん直し、鍋や釜の穴あきを直すイカケ屋などが始終町中を回っていた。

和紙はコウゾなどの植物を原料とするが、毎年成長する一年生の枝しか使わないため、木を切るというよりは穀物や野菜のようにその年の作物を収穫するのと同じように扱われた。その紙が紙屑になれば、屑篭を背負った屑拾いによって丹念に拾われ、問屋に集められて再生紙として利用された。

このように、江戸は大都市でありながら、徹底したエコシティであり、すべてのものは最後の最後まで使われ、それでも使われなくなったものを集めて交換し、売りさばく市場が成立するほどであった。(『環境と文化に関する調査報告書』環境文明研究所)

３．日本の風土や暮らしに見る持続性の知恵

これまで述べてきたように、日本の「風土」の特徴として、第一に、四季があり森と水が豊富に存在し、そのため、多種多様な自然環境、生物、風景に恵まれていることがあげられる。そして、四季がもたらす季節の移ろいは、森や水を循環させ、さらにその循環は、稲穂に代表される食料を日本人にもたらしてくれている。第二に、日本は島国であり、火山や地震が発生すること、島国であり閉鎖系の国土であるため海によって他国から隔離されていること、さらに火山や地震による大規模な自然災害が頻繁に起きるため結果として起伏の激しい複雑な地形となっている点である。

このような日本の「風土」で育まれた日本人の感性や価値観は、次の４つに集約できる。

第一に、日本人は、自然の移ろいを愛で、それに生をおく感性や価値観をもっている点である。そして、四季折々の自然を心から楽しむだけでなく、「山川草木悉皆成仏」に代表されるように生きとし生けるものに抱く畏敬の念をも合わせ持っていた。

第二に、日本人は、自然への畏敬を抱きながらも、それを受け入れる感性や価値観をもっていた点である。日本には、四季の移ろいがもたらす豊穣な自然がある一方、台風と呼ばれる暴風や火山、地震など厳しい自然災害が存在したため、その厳しさに畏敬を持ちつつも、それを受け入れる心を日本人は持っていた。そしてそれは、自然災害後の惨状を一種の無常観として受け入れる価値観にもつながっていた。

第三に、日本人は、祖先や子孫を大切にし、隣人との調和を重んじた点である。循環を基調とする考えは、一世代一世代のつながりを無意識のうちに伝え、祖先や子孫を大切にすることが現代世代の当然の行いと考えられていた。また、日本人は、閉鎖系の国土のもとでの暮らしを余儀なくされていたため、限られた地理的条件の中では、他者との調和が生きるための知恵でもあった。

第四に、日本人は、足るを知り、簡素を尊ぶ感性や価値観を持っていた点である。これは、限られた地理的条件の中で、資源も限られた中で生活することを余儀なくされていたことにもよる。

こうした日本独特の風土とそれに育まれた日本人の感性や価値観から、次のような日本の持続性の知恵が見えてくる。

①日本人の「暮らし」は、日本の「風土」に根差したものであり、「風土」に合う「暮らし」をすることで、環境の持続性を確保してきた。

江戸時代の街づくりやコミュニティは、日本の「風土」を最大限活かしたものであり、多種多様で豊穣な自然をふんだんに「暮らし」に取り入れ、生活を豊かなものにしていた。その一方で、災害をもたらす自然に対しては、畏敬の念を持ちつつも、それを受け入れていた。すなわち、豊穣な自然を最大限活かす一方で、脅威となる自然を受け入れるように、街づくりに工夫が注がれており、その結果として、江戸時代は、環境の容量(キャリイング・キャパシティ)を超えることのない適正規模の「暮らし」を実現していたと考えられる。

具体的には、日本の都市構造は、自然の理に沿うように発展してきたこと、街並みは、自然を愛でることに注力がおかれ、清潔であり、美しさを追求していたこと、さらに武家屋敷、町屋、長屋といった住まいでは、自然を内に取り組む装置を有し、街に点在する社寺は、暮らしと自然との調和を保つ仕掛けとして機能していたことなどから、そのことがうかがえる。伊勢神宮に代表されるように、簡素の中に美を表現する建物が多く建てられていたこともその一つの現れである。

②限られた「風土」の中で、「暮らし」を成り立たせるために、循環や調和といった知恵を培い、社会の持続性を確保してきた。

環境のキャリイング・キャパシティを超えることのない「暮らし」は、一方で、限られた地理的、物的資源の中で生活することを意味する。ある意味で閉鎖的な社会の中で暮らすために、江戸時代の日本人は、奪い合いをするのではなく、循環を基調とした調和を重んじる道を選んだ。それは、結果として、社会の持続性を確保することに大いに役立った。

それは特に、循環を基調とし、他との調和を重んじた江戸のコミュニティからうかがい知ることができる。例えば、大家制度は、無理して強権的な官僚組織を作らず、庶民に密接した行政官として機能していたが、これは、町人の間の調和を重んじればこそ生まれた制度である。また、災害時には、相互扶助の仕組みが確立されていたし、老人への思いやりや子育てを重んじる風潮もあった。そして物理的にも、物を徹底して循環利用するリサイクル文化が根付いていた。このように、精神的にも物理的にも「循環」や「調和」を重んじる暮らしを実践していた。

（大西　悟）

４－４　持続性につながる先人たちの精神性の知恵
～岡倉天心・新渡戸稲造・内村鑑三、および、中村元の思想から～

１.「日本の知恵」をどのような視点でみていくのか

日本人の精神性は、近代国家を樹立した明治時代以降とその前との間には断絶があり、明治維新前の長い歴史の中で培われてきた日本人の精神性の連続が、明治時代以降は途切れてしまったようにみえる。そのことは、ここで対象としている「日本人の精神性の知恵」と呼び得るものは、明治の近代化以降はほとんど形成されておらず、むしろ失われる一方なのではないかと言えるように思われる。そこで、日本人の精神性は果たして明治の近代化以降変わったのか、変わったとすればどう変わったのか、変わる前はどうだったのかをみることにより、「日本人の精神性の知恵」と呼び得るものはどのようなものなのかを考えていきたい。このような視点に立って、ここでは主に明治前の日本人の精神性についてみていく。

そのため、明治時代に日本人の精神性の高さを欧米に向けて発信するため、英文で著述された岡倉天心著『日本の目覚め』、新渡戸稲造著『武士道』、内村鑑三著『代表的日本人』を取り上げ、日本のよさとしてどのような点を欧米へ向けて発信しようとしたのかを見ることにより、かつて日本の先人たちが築いてきた「日本人の精神性の知恵」といえるものを探っていきたい。また、それらをみるに当っては、比較文明・比較文化の立場から日本の宗教・文化の歴史を通じて日本人の思惟の特徴を分析した中村元著『日本人の思惟方法』を参照しながら検討していきたい。なお、『日本人の思惟方法』は早くに英訳され、日本人観を知る好書として諸外国で読まれているものである。

『日本の目覚め』、『武士道』、『代表的日本人』が著述された年および時代背景は以下の通りである。

◇時代背景

・日清戦争：1894(明治 27)~1895(明治 28)

・日露戦争：1904(明治 37)~1905(明治 38)

◇著述された年

・1900 年(明治 33) 新渡戸稲造『武士道』(『Bushido The Soul of Japan』)

（ここでは、新渡戸稲造『武士道』<奈良本辰也訳、三笠書房、2006>を用いた。）

・1904 年(明治 37) 岡倉天心『日本の目覚め』(『The Awakening of Japan』)

（ここでは、岡倉天心『日本の目覚め』<PHP 研究所、2004>を用いた。）

・1908 年(明治 41) 内村鑑三『代表的日本人』(『Representative Men of Japan』)

（ここでは、内村鑑三『代表的日本人』<鈴木範久訳、岩波文庫、2001>を用いた。）

また、『日本人の思惟方法』については以下の通りである。

・1948 年(昭和 23) 中村元『東洋人の思惟方法』　初版

（ここでは、中村元『東洋人の思惟方法Ⅲ　－日本人の思惟方法－』<中村元選集〔決定版〕第 3 巻、春秋社、1994>を用いた。）

２．岡倉天心『日本の目覚め』

（１）本書の成立の背景

岡倉天心<1862(文久 2)~1913(大正 2)、52 歳没>は、幕末に横浜で生まれ、角蔵から覚三と改名し、天心と号した。父は福井藩士だったが、藩命によって横浜で貿易商を営んでいた。天心は十歳ごろから英語、漢籍、日本画を学び、東京帝国大学在学中から通訳をする。東京美術学校長、ボストン美術館東洋部長等をつとめ、西洋化の荒波が急激に押し寄せた明治という時代に、美術指導者として日本の伝統美術が持つ優れた価値を世界に紹介し、近代日本美術の発展に大きな功績を残した。本書の他、『茶の本』（1906 年）、『東洋の理想』（1903 年）によって、当時から世界的に認められていた。

本書が著わされたのは日露戦争の真最中であり、この中で天心は日本の行く先を憂慮し、日本人としての誇りと美意識をもって、国際社会の不当な差別に正面から反駁している。天心は本書を著した意図を次のように述べている。

「日本が飛躍的に発展する光景は、外国の人たちにとっては非常な驚きであった。彼らにとって日本といえば、“桜をこよなく愛する国”であり、一方で“軍艦の建造に突き進む国”でもあり、西洋では最近まで日本をまともにとらえていなかった。その結果、多くの西洋人にとって日本という国は、キリスト教国に対する脅威として映ってしまった。」「私たちは西洋から入ってきた新しい教えに感謝する一方で、私たちのおおもとはアジアにあるのだということも、おさえておく必要がある。私たちに古代の文明を伝え、私たちに再生の芽を植え付けてくれたのも、すべてアジアである。」

当時アジアの国々は西洋のキリスト教国に侵略され、悲惨な立場に置かれていた。そのような中で、西洋は維新後の日本の力と発展をみて、異教徒の国・日本が今度は侵略国になると言い出したのである。これに対して天心は、日本の文明の歴史から見て、本来の日本精神には他国を侵略する意図など存在しないということを世界に発信しようとしたのであり、また西洋文明になびき始めている日本人に対して、日本の発展の源はアジア文明にあることを自覚させようとしたのである。

（２）本書の概要

本書は十章から成り、幕末から明治維新そして日清戦争・日露戦争という日本の激動期における日本人の思想と文化を、アジア文明と日本文化という大きな視点から論述している。岡倉天心は、日本は明治維新で冷酷無比な西欧帝国主義の植民地にならず、よくぞ国民国家を成立させたと、日本文化の特質を賞讃しており、それを為し得た日本文化の土台を形作ってきた、仏教・儒教というアジア文明の持つ思想内容を論述している。そして最後は、世界の平和を願う心で締め括られている。各章の概要は次の通りである。

1）「アジアの夜」では、かつてアジアは一つであり、西洋に劣らぬ文明をもっていたが、なぜ西洋に侵略され、衰退してしまったのか。

2）「繭のなか」では、徳川時代は家康が敷いた巧妙な専制統治により、日本人は長い間繭のなかでまどろむことになった。公卿、大名、武士、庶民はそれぞれの身分に閉じ込められていたために、分断されてしまった民族意識が日本人の活力を喪失させていった。

3）「仏教と儒教」では、家康は東洋思想の非政治性を見抜き、政治と宗教の分離によって、仏教と儒教を管理した。仏教も儒教も明治維新にはその役割を果たせなかった。

4)「内からの声」では、長い鎖国から日本人が覚めたのは、外国からの圧力によるというよりも、日本の国内事情が熟していたからだった。陽明学と国学が力を得ていたのだ。
5)「白禍」では、次々と西洋に侵犯されていたアジアの国々。日本はこの恐ろしい姿を見抜いていた。西洋の非道な侵略に対し、日本はいかにして立ち向ったか。
6)「幕閣と大奥」では、幕閣と大奥との確執が、徳川幕府末期の改革を頓挫させ、大奥に迎合した井伊直弼の恐怖政治は、逆に民族精神の開花を促した。
7)「過渡期」では、幕末の変革の嵐の中で、公武合体派・尊皇派から同盟派へと勢力が移行し、日本の理想的国家の姿を、歴史をさかのぼった過去の王政の中に見出した。
8)「維新と改革」では、明治維新で王政復古となり、神道が皇室の宗教と定められた。立憲政治・普通教育・徴兵制度・女性の地位向上の４つの方針が出され、それらが順調に進んだのは、長年の積み重ねによって国民にそれだけの能力があったからである。
9)「再生」では、維新による民族精神の復活によって国内では伝統芸術が甦る一方で、西洋人が東洋文明を侮蔑しているため、日本芸術は世界で孤立している。
10)「日本と平和」では、日本は好戦国ではなく、常に平和を希求してきた。日本の対外戦争はすべて国防の戦いだった。世界が平和の恵みを学ぶ日は来るのか。

（３）岡倉天心『日本の目覚め』から、「日本人の精神性の知恵」を考える

①　明治人の誇りと気概

岡倉天心の思想の核心は、「アジアは一つ」という有名な命題に集約されると言われている。天心は明治という近代化されたばかりの日本にあって、世界文明やアジア文明の中で日本文化の特質をとらえて、日本文化のよさを世界へ向けて訴えていった。本書からも岡倉天心という明治の知識人がもつ誇りと気概が、余すところなく伝わってくる。

これは深い精神性に裏打ちされた誇りと自信であり、現在の日本人が喪失してしまっているものではないか。

②　民族の理想を守る

天心は日本文化の美点を外国へ向けて発すると共に、この時すでに日本人が自らの文化を失い始め、西洋文化に心奪われていることを察知して、日本人に対して警鐘を鳴らしている。「私たちのなかの心弱い者が、世界の趨勢になびき、伝統派の支持者から脱落していく。民族として自信を高めることが、民族の理想を守ろうとする心を強化するのであり、私たち自身の理想に忠実であってこそ、他からの尊敬も得られるのだということを、決して忘れてはいけない。」。この警鐘は現在でもそのまま当てはまる。欧米への憧れと追随ばかりでは、日本は品格を落とし、他国からの尊敬は得られない。

③　普遍的な精神性

本書では日本が明治維新の王政復古へと向かった思想的な流れが論述されており、「明治維新の中心思想は 19 世紀初めに体系化された神道であり、これは、それまでに取り入れた仏教・儒教による外来的要素を捨て去った天皇崇拝・祖先崇拝の宗教である。明治政府は封建制度成立以前の朝廷政治の形をとり、神道が天皇・皇室の宗教であると定め、皇祖・先祖の古来の教えに基づく国民の道徳倫理を教育勅語として規定した」と述べられている。

天心が「アジアは一つ」と言ったのは、インド文明や中国文明がもっていた東洋の伝統

である普遍的な精神性・慈愛の心を、東洋の国々はその中核としてもっているということである。ところが、そのような普遍的な精神性が、日本では明治初めの廃仏毀釈による仏教の排除によって、日本人の精神形成のうちからなくなってしまったのである。過去の日本文化は仏教文化と呼んでも過言でないほど、ほとんどが仏教によって形成されたものであるが、明治維新の思想が一国主義の国家神道に基づいていたことが、その後に日本が好戦的な道を歩むことになったと考えられ、これは結果的に日本人の精神形成上に負の影響を与えたと思われる。このようなことから、「日本人の精神性の知恵」を掘り起こしていく上で、それが万人に通用する普遍的な精神性をもつかどうかということが、最も重要な判断基準になると考えられる。

④　東洋経済と西洋経済との相違

本書では「西洋は迷信から解放されたことを誇っているが、富という偶像崇拝にとって代わられただけのことではないのか。近代文明の下での個人は、機械的な慣習の奴隷となり、幸福や満足をつねに渇望するあまりに、それを得られないでいるのだ。巨大であることが真の偉大ではないし、贅を尽くした生活が洗練されたものになるとは限らない。」「東洋は手段と目的とを区別する。機械は玩具であって理想ではないのだ。西洋の誇る進歩とは果たしてどこにあるのか。」という。

ここで指摘された東洋経済と西洋経済との相違は、1973 年に E.F.シューマッハーが著わした『スモール イズ　ビューティフル　－人間中心の経済学－』(小島慶三・酒井懋訳、1995、講談社学術文庫）において、ビルマを例にとった仏教経済学の中で指摘されている内容と同様である。人間は何のために働くのかという経済活動の根本理念に対する問い掛けは、現在のグローバル化した経済の非人間性を是正していく上でも重要である。

⑤　維新後の日本発展の原動力　～内的な再生産能力～

明治維新後の日本の発展は欧米諸国を驚かせた。本書で「現在の地位を日本にもたらした原動力は、外国の文明や教えを同化させる日本の内的な再生産能力にあるという点だ。インド・中国は私たちに豊かな宗教・哲学を与えてくれた。日本の古代からの理想は常に注意深い選択で守られながら、日本の思想の土壌は肥沃になった。」とあるように、維新後の日本の発展は、長い歴史の中で培われ蓄積されてきた精神性、自治能力、学力などが、維新後に発揮されたことによると考えられる。日本人は明治前に精神上でも政治・経済上でも、大きな力を蓄えていたと言える。

⑥　日本は好戦国家ではなかった

「日本は好戦的で、領土拡張の野心を抱いているとの非難が繰り返されている。だが、日本は本来海洋国家であるが、儒教と仏教の影響を受けて、はるか昔に近隣諸国と同じく自助独立を尊び、狭い島国という領域内に生きる運命を受け入れ、そのなかで充実を図ろうとするようになった。」「儒教は中国の農業文明を土台とし、その根本は自助独立であり、本質的に非侵略を旨としている。のちに仏教が伝わって、やたらに欲しがらず、現状に自ら満足して、感情や欲望を抑えるよう努めるという、私たちの根本思想はさらに強まった。」とあるように、明治維新前までは日本は好戦国家ではなかったという指摘は重要である。ところが、明治維新後に日本は次第に好戦国家の道を歩み出す。この背景をよくみていくことは、現在の日本が平和国家として歩むためにも重要である。

３．新渡戸稲造『武士道』

（１）本書の成立の背景

新渡戸稲造<1862(文久 2)~1933(昭和 8)、71 歳没>は、父が南部藩士であり、幼い時から武士としての生き方を教えられて育った。子供のころから「大きくなったら、太平洋の橋になりたい」との信念をもち、札幌農学校、京都大学、東京大学の教授、東京女子大学学長等をつとめ、1920 年から 6 年間、国際連盟の事務次長として世界平和のために尽した。

本書はアメリカ滞在中に英文で書かれたものであり、新生日本の真の姿を知ろうとする欧米で多くの読者を得た。新渡戸稲造は本書を著わした意図を次のように述べている。

「約 10 年前、著名なベルギーの法学者・故ラブレー氏の家で歓待をうけて数日過したことがある。ある日の散策中、私たちの会話は宗教のことに及んだ。『あなた方の学校では宗教教育というものがない、とおっしゃるのですか』とこの高名な学者がたずねられた。私が『ありません』と返事をすると、氏は驚きのあまり突然歩みをとめられた。そして容易に忘れがたい声で『宗教がないとは。いったいあなたがたは、どのようにして子孫に道徳教育を授けるのですか』と繰り返された。」

新渡戸稲造はこの質問にがく然とし、即答できなかった。その後、よくよく考えてみると、自分が「人の倫（みち)」を学んだのは学校でではなく、幼い頃から空気のように吹き込まれて、いつの間にか自分の道徳の根底になっていた武士道であることに気が付いたのだという。こうして著わされたのが本書であった。

（２）本書の概要

本書は「外国人読者の理解をより身近なものにするため、ヨーロッパの歴史や文学から類似の例証をあげて説明しようとした」とあるように、新渡戸稲造の知性と豊かな教養をもって、詩情豊かに武士道の精神が語られている。全体は 17 章からなり、その内容は、武士道とは何か、武士道の源をさぐる、武士道の徳目、武士道の徳目の展開、切腹・刀について、武士道が求めた女性の理想像、大和魂はいかにして日本人の心となったか、武士道は甦るか、武士道の遺産から何を学ぶか、などとなっている。元々武士道は明文化されたものではないので、本書とは異なる武士道観もあることから、本書は新渡戸稲造のキリスト教徒としての信念をも含んだ武士道観であるといえる。以下にその概要を記した。

①　武士道とは何か

武士道は、日本の象徴である桜花にまさるとも劣らない、日本の土壌に固有の華である。その起源は封建制と一致する。それは武士階級の「高い身分に伴う義務」であり、成文法ではない。一個の頭脳が創造しえたものではなく、何百年にもわたっての、武士の生き方の有機的産物であった。武士階級の道徳体系であった武士道は、やがて国民全体の精神となり、それによって「大和魂」はこの島国の民族精神を表わすにいたった。日本の知性と道徳は、直接的にも、間接的にも武士道の所産であった。

②　武士道の徳目

次の７項目が挙げられている。

「義」（正義の道)、「勇」（勇気)、「仁」（愛・寛容・憐憫の情)、「礼」（礼儀)、「誠」（真実・正直)、「名誉」（名・面目・外聞)、「忠義」（主君に対する忠誠）

③　武士道の徳目の展開

武士は武士道の徳目を日常的にどう展開し、どう己を磨いていったのか。

・　「武士の訓育に第一に必要とされたのは、その品性を高めることであった」。そのため、剣術、弓術、柔術、乗馬、槍術、戦略戦術、書、道徳、文学、歴史が訓育された。

・　「武士道は損得勘定をとらない」。奢侈は人格に影響を及ぼす最大の脅威と考えられ、厳格で質素な生活が武士階級に要求された。

・　「教師が受けた尊敬はきわめて高かった」。精神的な価値にかかわる僧侶、神官、教師の仕事は、金銀の報酬には換算せず、感謝の気持を表わすものとしての金品が贈られた。

・　「サムライにとっては、感情を顔に表わすことは男らしくないと考えられた」。立派な人物は「喜怒を色に現わさず」であった。その代わり感情の発露は詩歌に求められた。

④　武士道の思想的な源泉

・　仏教は、武士道に対して運命に対する安らかな信頼の感覚、不可避なものへの静かな服従、危険や災難を目前にしたときの禁欲的な平静さ、生への侮蔑、死への親近感、などをもたらした。とりわけ禅の教えが武士道に影響を及ぼした。

・　神道は、武士道に対して主君に対する忠誠、先祖への崇敬、孝心などを教え、武士道に対して主君への忠誠心と愛国心を徹底的に吹き込んだ。

・　儒教は、武士道に対して道徳的な教義を教えた。孔子が述べた君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友の五つの倫理的な関係である。冷静・温和にして世才のある孔子の政治道徳の格言の数々は、支配階級であった武士にとってふさわしいものであった。

⑤　維新後の日本発展の原動力は武士道

維新回天の嵐と渦の中で、日本という船の舵取りをした偉大な指導者たちは、武士道以外の道徳的教訓をまったく知ることのない人々であった。武士道の感化は、いまなお、どんな人間にでも読み取れるほどに明々白々である。「小柄なジャップ」の身体がもっていた忍耐、不屈、勇気は、日清戦争においてあますところなく証明された。日本人以上に忠誠で愛国的な国民はいないことが証明されたのである。私たち日本人は武士道に感謝しなければならない。

⑥　武士道を継承できるのはキリスト教ではないか

封建日本の道徳体系は崩壊して土に帰した。いまだ武士道の代わりとなるべきものは発見されていない。ヨーロッパでは封建時代の騎士道は、キリスト教会に引き取られて新たな命を保ち得たが、日本においては武士道を養い育てようとするところはどこにもない。武士道は戦闘者タイプの道徳であるが、その闘争本能の下には愛するという本能が潜んでいたはずである。武士道を支えてきた神道や儒教にみられる愛の精神は、キリスト教の愛の観念へとつながっていくだろう。

（３）新渡戸稲造『武士道』から、「日本人の精神性の知恵」を考える

①　明治人の知性と崇高な精神

本書を読むと、新渡戸稲造のもつ豊かな知性と感性に驚嘆する。『武士道』といういわば無骨なテーマであるにもかかわらず、新渡戸稲造のもつ詩情の豊かさとキリスト教のクエーカー教徒としての精神的崇高さによって、日本の武士道がもっていた精神的高貴さがよく描かれていて、現代人にとってもあまり違和感がない。これが現在でも多くの読者を獲得しているゆえんであると思われる。

② 日本には宗教教育がないのか

新渡戸稲造が本書を執筆したきっかけは、「日本の学校では宗教教育がないというのなら、どのようにして子孫に道徳教育を授けているのか」と問われたことに衝撃を受け、日本において宗教教育というべきものは武士道であったと思い当たったことだった。このような問い掛けを、現在の日本社会において考えてみると、宗教教育はおろか、人としてやっていいことと、やってはいけないことすら教えられることは少ない。これは戦後、日本人は明治以降の国家神道に懲りて、本来の宗教というものに対しても誤解や偏見を抱き、「臭いものに蓋」をしているような状況にあるからである。本来、宗教は普遍的精神を養うものである。「日本の精神性の知恵」を掘り起こすに当っては、われわれも本書におけるこのような問い掛けに対して、真摯に答えを出していかなければならないであろう。

③ 本書における仏教思想の過小評価

本書において、武士道の思想として禅が影響していると述べられてはいるものの、武士道礼讃の根拠は儒教と神道に依っている。これをみると新渡戸稲造は日本の歴史の中で仏教が果してきた役割を、ほとんど知らないか、あるいは意識的に無視しているようにさえ思われ、この点が新渡戸稲造による武士道の描き方の残念な点である。

明治前の歴史における日本人の精神性形成に、仏教が大きな影響を及ぼしており、少なくとも“慈悲と智慧”という普遍的な慈愛の精神と論理性を与えたのは、仏教思想によるものである。武士道も茶道・華道・書道・剣道・柔道などと同じように、根底は人の生きる“道”を追求したものであり、その精神は明治前まで“仏道”と呼ばれていた仏教の影響、特に禅宗の影響が大きい。

儒学は徳川幕府において武士階級の必須の学問であったから、武士は儒教道徳を深く身に付けていた。しかし、儒学はあくまでも政治・社会上の道徳・倫理であって、人間を超えた普遍的な真理、生死についての観念、ものごと相互の関係性についての認識などを深めたりするものではなかった。また神道は個人の宗教ではなく、日本民族の集団宗教であり、祖先崇拝・天皇崇拝を中心とした、愛国心と忠誠心を第一義とする宗教である。

明治前まで武士道が一般庶民まで含めて国民に広く浸透したのは、武士道精神には仏教思想がもつ万人の心に共通する普遍性があったことが大きいと考えられることから、武士道精神を取り上げるに当っては、この点をおさえておく必要がある。

④ “真正な”武士道精神の復活を！

一般に「明治前には封建諸侯に対して捧げられていた武士道精神が、明治維新後から第二次世界大戦の敗戦までは、天皇に向って捧げられ、これが日本の大きな力になった」ということが言われているが、明治前の武士道精神と明治以降の武士道精神とは明確に区別する必要があると思われる。それは、明治以降は武士道精神を深いところから支えていた仏教が排除されてしまい、その結果一国主義を掲げる武士道になったからである。ここにおいて、明治前の“真正な”武士道精神は終ったと思われる。

今、日本において武士道精神の復活に関心を寄せる人も多い。「武士道の徳目」には「日本人の精神性の知恵」として現代に生かすべきことも多く含まれているので、明治前と明治以降の武士道精神とを明確に区別し、中味をよく精査した上で、民主・平等・平和を掲

げる現代社会に適合できる仕方で取り上げていくのがよいと思われる。

４．内村鑑三『代表的日本人』

（１）本書の成立の背景

内村鑑三<1861(文久元)~1930(昭和 5)、69 歳没>は、高崎藩士の父のもとで幼少の頃から儒教的な教育を受けて育ち、さまざまな神を真面目に信じる宗教的心情をもった子供だった。札幌農学校を卒業し、アメリカに滞在した後、教会的キリスト教に対して無教会キリスト教を唱え、雑誌『聖書之研究』を創刊する。1891 年(明治 24)に教えていた第一高等中学校の教育勅語奉読式で不敬事件を起こして退職する。日清戦争が開戦するや、この戦争は義戦であるとして、日本が正義をもって立脚している国家であることを世界に知らしめるために英文の著作を著わしたが、日清戦争後にそれが義戦ではなかったことを知るに到り、日露戦争前には「絶対非戦論」の立場を明確にする。

本書はこのような中で、以前の著作を改訂して出版されたものである。日露戦争の結果は、ヨーロッパ諸国の日本への関心を著しく高め、本書と『余は如何にして基督信者となりし乎』は、世界の諸国語に翻訳されて読まれた。内村鑑三は本書を著わした意図を次のように述べている。

「この書は 13 年前の日清戦争中に『日本及び日本人(Japan and the Japanese)』の題で公刊された書物の再版であります。数多くの訂正を加えたものであります。わが国に対する愛着はまったくさめているものの、わが国民の持つ多くの美点に、私は目を閉ざしていることはできません。日本が、今もなお『わが祈り、わが望み、わが力を惜しみなく』注ぐ、唯一の国土であることには変わりありません。わが国民の持つ長所－私どもにありがちな無批判な忠誠心や血なまぐさい愛国心とは別のもの－を外の世界に知らせる一助となることが、おそらく外国語による私の最後の書物となる本書の目的であります。」

（２）本書の概要

本書では“代表的日本人”として、西郷隆盛、上杉鷹山、二宮尊徳、中江藤樹、日蓮上人の五人が取り上げられており、武士・藩主・農民・学者・僧侶という日本社会のさまざまな階層から人物が選び出されている。内村鑑三はキリスト教国の人々から「異教徒」と呼ばれている日本人の中に、キリスト教徒よりも、むしろ優っている人物がさまざまな階層にいたということを、外国に紹介しようとして本書を著わしたのであり、それはまた、近代西洋文明とそれを安易に受容した近代日本文明への批判にもなっている。これらの五人について、特に内村鑑三が評価し、紹介したかった点に絞って、概略を以下に記した。

①　西郷隆盛　－新日本の創設者

◇　西郷隆盛：1827-1877。旧薩摩藩士。明治維新の功臣。陸軍大将兼参議。明治 6 年征韓論が容れられず退官帰郷。明治 10 年西南の役で敗れて自刃。

◇　内村鑑三による西郷隆盛の人物評と思想

・　「太閤秀吉も偉大でしたが、二人の偉大さは全く相反しています。西郷の偉大さはピューリタン的偉大さです。純粋の意志力と道徳的な偉大さがあります。西郷は自国を健

全な道徳的基礎のうえに築こうとし、その試みは一部成功をみたのであります。」

- 「若いころから王陽明の書物に興味をひかれていました。西郷の一生を貫いた二つの顕著な思想（統一国家、東アジアの征服）は、陽明学の思想から導き出されます。キリスト教に似たきびしい『天』の法を説く陽明学の思想が、日本の再建にとっては重要な要素として求められたのでした。
    - 「『敬天愛人』の言葉が西郷の人生観をよく要約しています。西郷は『天』は全能であり、不変であり、きわめて慈悲深い存在であり、『天』の法はだれもが守るべき、堅固にして極めて恵みゆたかなものとして理解していました。」

② 上杉鷹山　－封建領主

◇ 上杉鷹山：1746-1822。江戸後期の米沢藩主。上杉重定の養子。細井平洲を師とし、節倹を励行。行政の刷新、産業の奨励に努め、荒地開墾に尽力。

◇ 内村鑑三による上杉鷹山の人物評と思想

- 「『天の王国』とよく似た王国が、異教国の日本に、かつて実現した話をして気持を明るくもとうではありませんか。…困窮のどん底にあった米沢藩は国中が豊かに満たされました。鷹山が亡くなった時には、『民は自分の祖父母を失ったかのように深く悲しんだ。山川草木もこぞってこれに和した。』と伝えられています。」
- 「鷹山は窮乏していた藩を再建するため、三つの役職を設けて『能力に応じた人の配置』を行いました。奉行役には『真心は慈愛を生む。慈愛は知識を産む。真心さえあれば不可能なものはない』、教師役には『地蔵の慈悲をもち、心には不動の正義を忘れるな』、警察役には『閻魔の正義・義憤を示し、心には地蔵の慈悲を失うな』と指示しました。」
    - 「東洋思想の一つの美点は、経済と道徳とを分けない考え方であります。鷹山は産業改革の目的の中心に家臣も民も有徳な人間に育てることを置きました。農業の奨励に全力を傾注し、かつて全国で最も貧しかった米沢藩は、模範的な物産地に化したのです。」

③ 二宮尊徳　－農民聖者

◇ 二宮尊徳：1787-1856。江戸末期の篤農家。相模の人。徹底した実践主義で、神・儒・仏の思想をとった報徳教を創め、積善・節倹を励行し、殖産を説き、605ヵ町村を復興。

◇ 内村鑑三による二宮尊徳の人物評と思想

- 「『農業は国家存立の大本である』とは、まさにわが国のことであります。長い泰平の世は人々に贅沢と散財の風をもたらし、19世紀の初め日本農業は悲惨な状態にありました。諸悪の根源はすべて道徳にありました。そのとき、『自然』の法と精神を同じくする一人の人物が生まれ、多くの農村を再興したのでした。」
- 「父は相模の国の貧しい農夫でした。尊徳は親の死後、父方の伯父の世話を受けるようになり、勉強を干し草や薪を取りに山に行く往復の道でしました。」
- 「尊徳は土を耕し生活の糧を得ることを通して、勤勉と誠実とにより独立と自尊にいたらないわけはないことを学びました。」
- 「尊徳の『土地と人心の荒廃との闘い』には、権謀術策はありませんでした。あるのは、『ただ魂のみ至誠であれば、よく天地をも動かす』という信念だけでした。道徳力を経済改革の要素として重視する、これは『信仰』の経済的な応用であります。」

④　中江藤樹　－村の先生

◇　中江藤樹：1608-1648。江戸初期の儒者。わが国陽明学派の祖。近江の人。朱子学を修め伊予国の藩主に仕えたが、後に故郷に帰り、村の学校を開く。近江聖人と呼ばれた。

◇　内村鑑三による中江藤樹の人物評と思想

・　「私どもは西洋人から、『異教徒にしては賢明な国民にみえるが、どういう道徳的・知的教育を受けてきたのか』とよく問われます。それなら、西洋とは異なる私どもが理想的な学校教師として尊敬する一人の生涯を、ここに描くことにしましょう。」

・　**「藤樹の学問上の歩みは二期に分けられます。第一期は、保守的な朱子学の中で育てられた時期です。第二期は陽明学です。陽明学のお陰で藤樹は神経過敏から抜け出して、希望をもった実践的、進歩的な人間に変わったのです。」**

・　「28 歳のとき村に学校を開き、孔子像を正面にかかげました。村人や駕籠かきにも、常に『利益を上げることだけが人生の目的ではない。それは正直で、正しい道、人の道に従うことである』と『人の道』を説き、村人のために尽くしました。」

・　「藤樹の全道徳体系は、子としての義務（孝といいます）を中心としています。藤樹自身も母への孝行を尽しました。」

⑤　日蓮上人　－仏僧

◇　日蓮上人：1222-1282。鎌倉時代の僧。安房国小湊の人。仏法の真髄を法華経に見出し、1253 年日蓮宗を開く。伊豆伊東、佐渡に流罪。身延山久遠寺を開山。

◇　内村鑑三による日蓮上人の人物評と思想

・　「宗教は人間の最大関心事であります。宗教のない人間は考えられません。…日本では、日蓮のように非難中傷を山ほどあびせられた人はいません。しかし日蓮は、しんそこ誠実な人間、正直な人間、この上なく勇敢な人間であります。闘争好きを除いた日蓮、これが私どもの理想とする宗教者であります。」

・　法華経に帰依：　「日蓮が解決を迫られた問題は、仏教に無数の教派の存在することでした。修行を重ね、比叡山に学び、あらゆる経典のなかで法華経が最もすぐれていることを確信するにいたりました。ルターと同じように、日蓮も聖典崇拝者でありました。」

・　開宗宣言：　「日蓮は『南無妙法蓮華経』という祈りで開宗宣言をします。当時、上流階層は禅宗、下流階層は浄土真宗が支配的でしたので、日蓮は数々の法難に遭います。」

・　『立正安国論』:　「日蓮は、この書で国の受けた変災をとりあげ、その理由は誤った教えが弘められているからであると追求し、世の支配者から弾圧されます。しかし、ついに鎌倉幕府から教えを弘めることを許可されたのです。精神がついに勝ったのです。」

（３）内村鑑三『代表的日本人』から、「日本人の精神性の知恵」を考える

①　内村鑑三による真正なキリスト教的人物像

本書における“代表的日本人“というのは、単に歴史上傑出した業績をあげた人物ということではなく、内村鑑三がキリスト教精神からみて、西洋の諸国に向けて発信したいと考えた人物である。いわば内村独自の宗教的人間像が創出されており、それまで評価の分

かれていた人物にも新しい光をあてて描いた人物像である。本書において内村は各人物を掘り下げ、その人物に深い愛情を注ぎ、ともすると悪く捉えられかねない面についても、温かく描き出している。本書の最後は、内村とは異教の仏僧・日蓮上人で締め括られているのは、恐らく内村は自身の信仰上の信念が当時の社会から猛攻撃を受けていたので、自身の姿が日蓮の姿と重なり、日蓮から勇気をもらっていたのであろう。本書をみると内村鑑三は豊かで真摯な宗教的感性をもつ、ほんものの宗教者だったのだと思われる。

② 西洋文明批判

本書は西洋のキリスト教国の人々から異教徒と侮蔑的に呼ばれている日本人の中に、キリスト教徒よりも、むしろ優っている人物がいたこと、日本国民は多くの美点を持つことを、外国に紹介しようとして著わされたものであり、したがって本書の内容は近代西洋文明批判となり、また西洋文明を安易に受容した近代日本文明への批判ともなっている。以下に取り出した西洋文明批判の視点は、貴重であると思われる。

- 西郷隆盛：「『文明とは正義のひろく行われることである。豪壮な邸宅、衣服の華美、外観の壮麗ではない』が、西郷の文明の定義であります。国は文明開化一色となり、それとともに、手のつけられない柔弱、優柔不断、正義の犠牲などがもたらされました。そのとき以来、西郷のいう意味での文明は、ほとんど進歩をみせなかったのです。」
- 上杉鷹山：「『学問』のいまだ西洋から伝わる前、すでにこの国には、平和の道を知り、独自の『人の道』が実践され、そのために『死を覚悟した勇士』がいたのです。」
- 二宮尊徳：「こうして尊徳は自然と人との間に立って、道徳的な怠慢から自然が惜しみなく授けるものを受ける権利を放棄した人々を、自然の方へひき戻しました。この人物の福音とくらべると、わが国に氾濫している西洋の知とは、一体何でありますか！」
- 中江藤樹：「私は西洋人から、日本の教育について侮蔑的な質問を受けた時は、次のように答えてきました。『日本には学校もあり教師もいたが、それは西洋の学校教育とは全くちがったものであり、学校を知的修練の売り場とは考えなかった。学校に行かされたのは真の人間になるためだった。』『教師は、私どもを一人一人、それぞれのもつ肉体的、知的、霊的な特性にしたがって教えた。教師には最高の尊敬が払われていた。』」

③ 底流に仏教思想が流れている

ただ、内村鑑三の仏教観については、新渡戸稲造の場合と同様に、その通りに受け取り難い点が多々ある。本書では日蓮上人以外の人物の思想として、中江藤樹と西郷隆盛は儒教の陽明学、上杉鷹山は春日明神信仰と儒教、二宮尊徳は儒教とされていたが、それだけでは説明がつかないところが多々ある。歴史的にみて神道・仏教・儒教が日本人の精神性を形作ってきたが、江戸時代末期より前の神道の教義は、多くは仏教から取り入れられたものであり、また儒教はその発展段階で道教・仏教と融合してきているので、仏教思想がかなり入り込んでいる。そのため本書で著わされた内容からも、これらの人物の根底には仏教思想が流れていることが読み取れる。

ただ、明治期に仏教が知識人から評価されなかったのは、仏教側にも責任があると思われる。仏教は長い徳川幕府時代に、幕府の御用と民衆の戸籍管理の役割を担わされ、宗教がもつ本来の清新さや真摯さを失ってしまっていた。内村鑑三が仏教にではなくキリスト教に救いを求めたのも、そのような背景があってのことではないかと思われる。

④ “代表的日本人”の明治以降の誤用

明治維新後、本書で取り上げられた人物のうちで、西郷隆盛は国家の逆臣として扱われた。二宮尊徳の報徳社は日露戦争後に政府の支援を受けて大日本報徳社となり、日蓮の思想は国家主義のバックボーンとされ、結果的に戦争協力思想という烙印をおされた。これは、明治維新後はこれらの人々の持つ普遍的精神が取り除かれて、国家至上主義に都合のよいように利用されたことにあると考えられる。本書で取り上げられた人々は、「天（普遍的な法）」に従って生きたからこそ、真摯なキリスト教徒であった内村鑑三の魂をゆり動かしたのであり、また、それぞれの時代の大勢の人々の心を動かすことができたのだと思われる。「日本の精神性の知恵」を掘り起こすに当っては、このようなことに留意し、偏見を排して先人の知恵をみていくことが必要である。

５．中村元『日本人の思惟方法』

本書において歴史的に日本人に特徴的な思惟傾向をみることによって、上記の三者の思想を考える上での手立てとし、合わせて「日本人の精神性の知恵」を掘り下げていく上での価値批判の手立てとした。

（１）本書の成立の背景

中村元<1912 年(大正元)~1999 年(平成 11)、86 歳没>は、島根県松江市生まれ、東京で育つ。インド思想・仏教哲学の世界的な学者。海外でインド思想・仏教哲学の講義を数多く行う。東京大学退官後に東洋思想の研究を目的とした東方研究会および一般人が学べる東方学院を設立。文化勲章受賞。没後、インドのデリー大学では中村元関連講座が開かれている。多数の著作の中で、日本人・インド人・シナ人・チベット人・韓国人の思惟傾向を、各国の仏教の受容の仕方から分析考察した『東洋人の思惟方法』は、多くの国で注目を浴びて読まれている。その中の『日本人の思惟方法』について、中村元は著した意図を次のように述べている。

「日本人の思想形態におよぼした漢字の支配的影響は圧倒的であったが、シナ思想は決してそのままのかたちで日本に移入されたわけではない。仏教思想もシナから日本にきて著しい変容をとげた。儒教思想も変容して受容された。…いわゆる“日本的”と呼ばれる若干の特徴が、知識人によって指摘され、自虐的に嘲笑されている。しかし、日本的な特徴はなかなか消失しないで、根強く残存しているのは、なぜなのであろうか。われわれは、それらの成立する根拠までも検討すべきではなかろうか。

仏教が従前の日本人がもたなかったものを与えてくれたことは、確かな事実である。しかしまた、仏教が日本に来て著しく変容・退化したものとなったことは、疑いのないところである。しかし、このような変容が今後の世界において積極的に生かされねばならぬ新しい価値創造の萌芽であることもまた可能である。今後の地球社会において日本的思惟が、いかなる意味を持つかということも考究すべきであろう。これは明日への希望の活路ともなる。」

（２）本書の概要

本書の副題として「諸文化現象、ことに仏教の受容形態にあらわれた思惟方法の特徴」とあるように、日本は古代から大陸文化を受け入れてきたが、本書では特にインドで発生した仏教が中央アジア・中国（本書では漢民族の文化ということで“シナ”という語を用いている）・朝鮮半島を経て日本に移入された時に、本来の仏教思想が日本人生来の思惟傾

向によって変化して受容されたことから、どのように変化したかをみることによって、日本人生来の思惟の特徴を分析考察したものである。また同時に儒教や神道との関連も述べられている。本書では、日本人の思惟方法の特徴として以下の４つの点が挙げられている。

①　与えられた現実を容認する傾向

日本人の思惟方法のうち、かなり基本的なものとして目立つのは、生きるために与えられている環境世界ないし客観的諸条件をそのまま肯定してしまうことである。このような思惟傾向により、次のようなさまざまな特徴が見られる。

- 山・川・森林・樹木・自然石の庶物に霊性の存在することを信じ、山川草木を愛し、自然にあこがれる。現世肯定主義的・楽天主義的であり、人間の自然の欲望や感情をも、そのまま承認し、それを抑制したりする努力をしない。
- 社会の各構成員の間の親和感が濃厚であり、寛容融和の精神に富む。普遍的な理法を無視し、民族中心主義・国家至上主義の傾向。対決批判精神が薄弱。滑稽・ダジャレ好き。便宜主義的な折衷文化の傾向。

②　人間結合組織を重視する傾向

①の人間の自然の性情を尊重し、人間性を顧慮するという思惟傾向は、人間の構成する人間結合組織を重視するという傾向をも成立させている。このような傾向が生じた根拠を考えてみると、日本の風土における米を常食とする生活は、人々を一定の村落に定住させ、そこに小さく固まった閉鎖的な人間集団を構成した。そこでは人々の間に直観的な理解が成立し、感情的・情緒的なひとつの雰囲気の中で融けあうという理解と表現の形式を成立させた。そこにおいては、個人よりも所属する人間結合組織を過当に重視することになり、したがって個人としての自覚は十分に育たなかった。このような思惟傾向により、次のようなさまざまな特徴が見られる。

- 人間を客観的な個人として見なさないで、個人と他の個人との間柄、すなわち両者の人間関係を重視する。自分が所属する組織（親・家・祖先・部族・主君・天皇・国）のために自己を捧げるという道徳思想が顕著。個人としての自覚が不十分。
- 国家至上主義。天皇崇拝。主従関係・階位的身分関係の重視。家名・系譜・権威の尊重。忠・孝の道徳の重視。宗派的・派閥的傾向。排他的・閉鎖的的傾向。武を尊ぶ。
- **批判的精神の欠如。外国崇拝・ブランド志向。**
- **勤労の尊重。日常生活の重視。活動主義。**

③　非合理主義的傾向

一般日本人の間では、相互の人間関係がとくに注意され、各人の相互了解と相互信頼にもとづいて行動がなされるという特徴があることから、各人の理解、表現が必ずしも論理的・可計測的であることをめざさないで、むしろ直観的・情緒的であることをめざすようになる。このような思惟傾向により、次のようなさまざまな特徴が見られる。

- 直観的・情緒的。具象的・個別的な表現を好む。文芸的芸術的な情緒が豊か。万人が詩人であり、和歌・俳句を創る。美しいもの・清いものを好む。義理と人情。正直の徳を尊重。実用的価値を重視。相手の感情を傷つけないようにする配慮が濃厚。
- 非論理的な傾向。論理的一貫性の欠如。論理学の未発達。言挙げせぬ国。勘にたよる。抽象的・普遍的・形而上学的思索を好まない。普遍なるものに対する自覚の欠如。客観的なものの見方の欠如。想像力が薄弱。単純簡素な表現を愛好。

④　シャーマニズム的・呪術的傾向

・　古代日本の宗教はシャーマニズムであった。批判的対決の精神の薄弱は、社会の変革期にあたって、当然捨て去られるべきものに対して、徹底的な批判を行わせず、旧いもの・捨てられるべきものをも、なお温存させるにいたる。日本においては、きわめて原始的な思惟方法がなお残存している。そのうちでもっとも顕著な根強いもののひとつは、シャーマニズムである。このような思惟傾向により、次のような特徴が見られる。

・　呪術的観念が濃厚。呪術的祈祷・霊力を好み、効験を期待する。音声に魔術的な神秘性を認める。特定個人の霊威を重んじる。巫女。シャーマン。陰陽道。霊符。

（３）　中村元『日本人の思惟方法』から、「日本の精神性の知恵」を考える

①　中村元の仏教哲学

中村元の著作は、難解な仏教思想や用語が平易な日本語で論述されており、その内容は論理的に筋道を追っていけるものとなっているので説得力がある。また、学問的に書かれたものではあるが、文章の行間からその高潔な人格と温かい人間味が伝わってくる。

明治前までは日本の仏典はすべて漢字で書かれたものであり、中国仏教の影響のもとにあった。しかし、明治維新後はインドの言語であるサンスクリット語やパーリ語から経典を翻訳することが始まり、インド仏教の思想がそのまま日本にも入るようになった。中村元は早くから仏教経典を平易な日本語に翻訳し、それまで難解な仏教用語で書かれていた仏典を、一般の人も読めるようにして（『ブッダのことば』<岩波文庫>など）、戦後の仏教に新たな道を開いてきている。また、中村元はそれまでともすると迷信的であったり、伝説的であったりした釈迦の生涯や仏教思想について、客観的な歴史資料・遺跡・文献等から解明していくという科学的な研究方法によって、仏教本来の思想を明らかにしてきている。ここで取り上げた『日本人の思惟方法』もその一つであり、仏教が日本に入ってから日本人が生来もっていた思惟傾向によって、仏教本来の思想が変質したことを学問的に明らかにしたものである。今後「日本の精神性の知恵」において、本来の仏教思想を取り上げ、現代に即して考えていく場合に、中村元の著作は不可欠なものになると思われる。

②　日本人の思惟傾向の長所と短所

ひとつの思惟傾向における長所は、見方を変えると短所になるので、長所と短所はコインの表裏の関係にある。本書は日本人が生来もつ思惟傾向を明らかにしたものであり、日本人を非難・揶揄するものではなく、これからの日本の発展にとって、日本人が自らの思惟傾向の善い面と、同時に善くない面をも認識し反省した上で、善い面は活かし、善くない面は是正していく努力をしていかなければならないという意図の下に書かれたものである。この点を踏まえて、本書で指摘されている４つの特徴をみると、次のようなことが言える。

①の「与えられた現実を容認する傾向」では、生きるために与えられている環境をそのまま肯定するので、山川草木を愛し、現世肯定的であって、人間の欲望や感情を抑制する努力をしない。反面、寛容融和な精神に富み、現実重視の性格は物質的にも芸術的にも人々

の日常生活を豊かにしてきた。②の「人間結合組織を重視する傾向」では、人間関係を重視し、自分が所属する組織を最も重視するので、個人としての自覚・道徳が育たない。反面、日本の家族主義的慣習は社会の安定性保持の役割を果し、過度の個人主義からくる精神の病いなどから人々を守ってきたという面がある。③の「非合理主義的傾向」では、直観的・情緒的であって文芸的・芸術的な情緒が豊かである。反面、非論理的であり、複雑な思考や抽象的・形而上学的思考を好まないという面がある。④の「シャーマニズム的・呪術的傾向」では、現在もこの傾向が日本人に濃厚であるので、この面については自覚・反省を要するところである。

これらの長所と短所をどのように価値批判して、どのように現代に活かしていくかは、今後検討が必要であるが、以上のことは「日本人の精神性の知恵」を掘り下げていく上で、考慮すべき事柄である思われる。

６．まとめと今後の課題

①　日本文化の基盤に立った、日本人としての誇りと自信の回復

持続可能な社会を築いていくためには、現在の日本の精神的荒廃に歯止めをかけなければならないことは明らかである。本稿で取り上げた方々は、自分が生まれ育った日本という国の文化に誇りをもち、日本人としての精神的拠り所を確立して、世界で活躍し、世界へ向けて日本という国を発信してきた。現在の日本人が失ってしまったのは、これらの方々にみられる確固とした精神的基盤に基づく誇りと自信ではないだろうか。岡倉天心が「私たち自身の理想に常に忠実であってこそ、他からの尊敬も得られるのだ」と言うように、欧米の文化を崇め、それへとなびく無国籍的な人々からでは、日本人の精神的荒廃に歯止めをかける知恵を学ぶことはできないであろう。本稿で述べたような先人たちがいたことを再認識し、これらの方々の精神性を学んでいくことは大事なことであると思われる。

②　東洋経済についての再認識

内村鑑三は「東洋思想の一つの美点は、経済と道徳とを分けない考え方です。東洋の思想家たちは、富は常に徳の結果であるとみます。」と言い、上杉鷹山と二宮尊徳における実例をもってそれを示し、岡倉天心は「東洋は手段と目的とを区別する。生産効率を上げる機械は手段であって目的ではない。」と言う。両者はこれを欧米へ向けて発信すると同時に、日本の経済も西洋化していくことに対して警鐘を鳴らしたのである。現在のグローバル化した経済の非人間性を是正していくためにも、日本の歴史の中で実現されていたこのような東洋経済の思想を、復活させていくことは重要であると思われる。

③　普遍的な思惟を育てる宗教教育の必要性

ここで取り上げた著作に感銘を受けるのは、それらの中に時代や場所を超えた普遍的な慈愛や正義の心が読み取れるからである。日本人の思惟傾向として全体的にいえる顕著な特徴は、具体的・個別的な事象や人間関係を重要視するあまり、人間関係を超えて心を向けるものがあり、生きる価値基準を与えてくれる普遍的な理法があるということを、みることができないことである。現在の日本社会でみられるトップ指導者のモラルのなさ、子供たちの間のいじめや凶悪事件、親殺し・子殺し、働き盛りの自殺などは、自分が属する家族・仲間・組織という人間関係だけしかない精神世界で生きていることから生じているものである。このような問題は、小手先の処方箋では解決できないと思われる。

普遍的な理法とは世俗の人間の価値判断を超えたものであり、それは宗教の真理である

ことから、普遍的な思惟を育てていくためには、宗教教育が不可欠であると思われる。「宗教」という日本語は、明治初期に日本へ西洋文明が移入された時に、religion の翻訳語として、仏典で使われていた「宗教」という語句が当てられたものである。中村元によると「仏典で『宗教』とは、『宗』と『教』に区別して考える。『宗』は普遍的な真理であり、人間が基づくべき根本の理法である。『教』というのは抽象的な『宗』を具体的な言葉で表わしたものであり、根本へ導く手段であって、いくつあってもかまわない。」と言う。したがって、普遍的な理法を体得させるという宗教教育の立場に立てば、仏教、神道、キリスト教など、教える宗教・宗派はいくつあってもかまわないことになる。それはキリスト教徒であった内村鑑三や新渡戸稲造をみれば明らかである。現在の社会における宗教に対する誤解や偏見を取り除いて、高い精神性をもったこれからの日本人を育てる努力を、われわれはしなければならないと思われる。　（小林節子）

【４－２　農書にみる持続性の知恵　関連資料】

資料１

書　名	「会津農書」序（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	まえがき（P5-6）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）

内　容

農民は時節と田畑の地形、土質を考え、その年の草木の芽生えや花の咲き方、実のつくようすを見て仕事をすすめるとよい。そうすれば、作業の適期を違えることなく、五穀は実り、野菜の育ちはよく、根も茎も豊作になる。そして、年貢を納め、その余りで妻子を養育できる。古今、人民が自分の仕事について知ろうとすることを智という。また、なさけ深く、父母兄弟と仲よく、友だちと親しく、使用人をいたわることを仁という。そして、寒さ暑さをいとわず耕作に努めることを勇という。これが農家の三つの徳である。

ひそかにあちらこちらの村里の暮らしぶりをみると、農村に生まれて農業にたずさわりながら、農事にうとい者が多い。種播き、植えつけ、耕し、草取りの時期や手順をわきまえていない。ただ、他人のすることをまねるだけで、自分で考え工夫をして耕作をしないから、実を結ぶべきときが来ても何も収穫できないのである。経験と努力の積み重ねなしに、どうして収穫の方法を会得することができようか。

そこで、私は愚か者ではあるが、農作業の時節を間違えない方法を探し、農事に勤めてその損益を考え、研究しているうちに、やむにやまれない気持から三巻の書物を著すに至った。考えてみると、幼いときから学問にうとく、日本や中国のすぐれた書物を読んだこともない。卑俗な言葉でむやみに書き綴ったにすぎない。ただし、農作業というものは、その国の気候によって、作業適期に早晩があり、地味のよしあし、土質の相違、田畑の地形によって、作物の種類もさまざまであるので、他国にこのまま当てはめることはできない。ゆえに、これを「会津農書」と名づける。

また、この本をまとめるに当たって、二つのことを意図した。一つは私自身の農作業の記録として、これを子孫に伝えて、彼らの技術を向上させるという目的、これは私的は目的である。もう一つは、私の肝煎としての勤めを果たし、この村の農業技術の未熟な者たちに教えるためであり、これは公の目的である。これによって、いささかでも郡中の農家のために役立つであろうかと思う。私のような愚か者でも、これを懸命に学べば、当たらずといえども遠からずというたとえのように、いささかの役には立つであろう。

コメント

持続性のための重要な要素の一つである、「次世代に知識を伝える」という考え方が現れている。しかし、「農村に生まれて農業にたずさわりながら、農事にうとい者が多い」という状況は、現代社会と通じるものがあり興味深い。

資料２

書　名	「会津農書」下巻（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	農民の心得（P192-193）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）

内　容

家の構え方

農民の家は、干し物をしやすいように日当たりのよい南向きに構える。また、にわか雨などが降り、干し物を急に取りこむとき自由にできるように、居間を土間にして、南側には外戸を立てるとよい。また、稲の穫り入れ後の脱穀調製や米搗きをやりやすくするために、居間と作業場の仕切りをしないで、広く使えるようにしておく。こうすると、夜の仕事に明かりを一か所にともせばよいので、両方便利である。しかし、家の向きは道路の方角によって決まってしまう。また、谷あいの地域では、方向を定めるのがむずかしい。しかし、日当たりや明るさは、ほんの少しでも貴重である。明りの費用はいささかのものだが、ちりも積もれば山となるということなので、そこを考えてなるべく南向きにすべきである。

かまどをつくる場所

かまどは火の用心のために壁ぎわから離して、流し場に寄せてつくる。また、かまどの火床が低すぎると、鍋に火の当たるようすが見えないので鍋の底から火がはずれる。火を焚く人のいる場所を下げすぎれば、火の当たりが強くて暑いので脇へとびのき、離れて焚こうとするのでむやみやたらに焚くようになり、結局は薪が多くいり、無駄である。かまどの上の梁の上にわらや麻がらなどの火のつきやすいものを置いてはならない。もちろん、そばに置いてもいけない。

井戸を掘る場所

井戸は台所の流し場の近くに掘るとよい。もし井戸が遠い場合は、井戸から流し場まで樋をかけて汲み入れる。井戸水は夏冷たくて冬暖かい。冬の朝夕の飯炊き水を井戸からじかに汲み入れること。温かい水のため早く炊けるので薪が節約になる。桶に汲みおいた水は冷たくて、薪が二倍も余計にいる。また、朝食や夕食が早く炊ければ仕事の手まわしがよくなり、薪と手間の両方が得である。

コメント

自然をうまく利用したり、かまどの高さを調整することにより煮炊きや照明の費用を節約する工夫が記されている。今日でいえば、省エネルギーの知恵ということになる。

資料３

書　名	「会津農書」下巻（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	農民の心得（P195-198）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）

内　容

馬屋のつくり方

馬屋は内厩にして、いながら馬のようすが見えるようにする。外厩は寒いので馬がやせる。馬屋は広くして、床を深く掘っておく。一年の耕作が終わってから秋草をたくさん刈り取り、馬屋に入れて冬中馬に踏ませる。これを田植え前に田に入れるとどんな肥料にも劣らない効きめがある。特に山野が広く草が多くある場所では、できるかぎり多く刈り取って入れるとよい。そのために床を深く掘り下げておくのである。草のあまりないところでは芝まじりの土塊を削って入れてもよい。

便所のつくり方

便所は、中に肥料桶や馬の道具などを入れておくために広くつくる。肥溜めとして、地面を掘って桶か槽を埋めるとよい。石を組んでつくり上げた肥溜めよりも桶や槽のほうがニ、三割も糞が多くたまる。それゆえ、桶や槽をこしらえる費用も一、二年のうちに取り返すことができる。当面費用を出しかねる者は、そのよさを知りながらもつくれない。しかし、費用が出せるのに心がけないものは話にもならない。年々かなりの米や金をつかって肥料をよそから買い求める無駄を考えてみるべきである。

灰の置き場所

軒の下や便所の中に灰を置くと火事になるおそれがある。そうかといって、家の裏の空地に置いたのでは、雨が当たって肥料にならない。それゆえ灰は、小便層に入れたほうがよい。そうしておいて作物の育つ夏の間に必要に応じて田畑へかければよい。冬の間槽にいっぱいになったら、取りあげて便所の囲いの中に置き、春の苗代の肥料とする。

小便所のつくり方

小便所は、家のすべての出入り口に壺か槽を埋めて設けておき、足洗い水も一緒にこの槽に流し入れておく。そして、雨の日に汲み取って作物へかければよい。小便は効き目のある肥料だから、粗末にしてためておかないのは農家らしくもない不心得なことである。小便所には、冬中灰を入れて湿らせておくことである。

台所の排水

台所の排水や余り水は川などへ流さず、汚水溜めを深く掘っておき、これに洗濯の水と一緒にためて、雨降りのときに汲み出して作物にかける。底にたまった汚泥はさらい上げておいて田へ入れる。

ごみ捨て場 　ごみ捨て穴は、便所のそばに深く広く掘っておき、掃除をしたときのちり、粉ひき場のごみ、古いわらじの類を入れる。また、山地の草を刈りいれたり、実がついて畑に置けない草などを入れたりして、冬の間に腐らせて田の肥料とする。
コメント
生活から出るあらゆる廃物を無駄なく利用することにより、農業生産に必要な肥料を農家が内部で調達するさまざまな工夫が記されている。ここでは農家の生活と生産活動が一体的に捉えられており、今日の言葉でいえばシステム思考の事例といえる。

資料４

書　名	「会津農書」下巻（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	稲の品種は片寄らずにいろいろ作ること（P198）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）
内　容	
稲穂が出そろうとき、早稲や糯稲が台風で傷められることもある。また、中稲、晩稲が風にやられる年もある。その土地にふさわしい品種でも、降雨、旱ばつあるいはその年の植える時節のおそい早いによって実りが悪かったり、晩稲が霜にあって枯れたりする年もある。水害、日照り、暴風や早霜などの天災は予想できない。それゆえに稲は一品種に限らず、多くの品種を作るべきである。いろいろ作れば、そのでき方によしあしがあっても全部の平均で中くらいには落ちつくものだ。一品種だけでは、それが当たり年になることはごくまれで、たいてい不作になると心得るべきである。	
コメント	
多数の品種を栽培することにより不作のリスクを分散する知恵が記されている。	

資料５

書　名	「会津農書 附録 二」（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	稲作りの注意（川の氾濫）（P280）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）
内　容	
川が氾濫したときには、山々から木の葉の腐ったものが押し流され、あちらこちらの小川からも川底の泥やごみが流れてくるので、それをすくって田にかけると、泥がたまり土地が肥えて、その年はもちろん二、三年の間は稲のできがよいということだ。	
コメント	
川の氾濫をも有効に利用する方法が記されている。	

資料６

書　名	「会津農書 附録 二」（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	稲作りの注意（連作障害）（P280-281）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）

内　容

老農がいうには、どんな品種の稲でも何年もつづけて作れば、後には作柄が悪くなるということである。あるところで「小女房」という品種を二十年もの間作っていた人がある。初めのうちは収量も多かったが、中ごろからだんだん落ちてきて、最後にはよくできなくなってしまった。そこでこんどは、ほとんど「坊主三助」という品種にかえてしまい、また十四、五年作ったところ、その当時はほかの稲より収量が多かったのにしだいに減っていき、この品種もだいたいやめて、今では「北国」という品種を多く作っているということだ。こうしてみると、同じ品種を長い間作るのがよくないというのは、どの土地にも共通していることだ。

コメント

連作障害への注意が記されている。

資料７

書　名	「会津農書 附録 六」（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	天の道、地の利、人の業―農業の三数（P359-362）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）

内　容

村のはずれに住む老人がこう語った。そもそも農業にかかわるすべてのことは、自然の理から生じた三つの要素にもとづくものとみえる。すなわち、宇宙がまだ混沌として未分化だった時代はいざ知らず、陰陽が生じてからは、世界は天と地に分かれ、天は陽で一、地は陰で二となった。合わせて三である。天と地と人のおのおのを並べてみても三である。したがって、農作業もこれらの三要素がなくては成り立たない。いわゆる天の道（自然の道理）を用い、地の利（植物をはぐぐむ土の特性）により、人の事（手入れ）をつくすことは、自然のいとなみに合わせて生産に励むための大切な要素なのだ。このことをしっかりわきまえて見失ってはならない。そのうえに禍を除き福を受けることを神に祈れば、その願いが天に通じて必ず豊かな実りを得ることができよう。この道理を知らずにむやみに働いても、作物は育つけれども、それは運よく不作の難をまぬかれたにすぎない。

それに対して私は次のように述べた。「天の道を用いる」とは四季折々の気候、時節の変化をよく考慮して農業に励むということであろう。以前は天の道にはある定まった動きがあったが、ここしばらくはこの動きに乱れが生じ、暖かいはずの春の日が寒く、暑いはずの夏が寒いことがある。秋、冬も同じだ。こういう例をよく考えて農業を行わね

ばならない。
「地の利による」とは次のようなことであろう。元来土は五行の母として万物を生み育てるものだ。土には色や味、地勢の高低、乾燥地か湿地かなど、いろいろの性質の違いがある。このような土の性質をよく考えて五穀を栽培することがかんじんだ。土にもいろいろ種類があるけれども、土の持つ構造や性質によっては、栽培してよい作物とそうでないものとがある。それをよく知っておかねばならない。とくに土は五行の中央に位置する。この意味をつきつめて考えれば、片寄らず、極端なことをせず、多すぎも不足もしないという適切な方法を会得することが大切だということができよう。
「人の事をつくす」とは次のようなことであろう。田畑を耕すにも人によってていねいな人と粗雑な人がある。種子を採取するにはその適期というものがあり、これを貯蔵する方法もいろいろある。また、種子にも充実したものと中身のないもの、軽いものと重いものとがある。土の肥え具合により肥料のやり方もさまざまであり、水のかけ具合も異なってくる。これらのことをよく考えて仕事をすすめねばならない。ところで奉公人を使うにも、そのなかには耕起の得意な者もいれば草取りの得意な者もいる。人にはおのおの得て、不得手がある。その者の特性をよく知り、わが子に教えるように暑さ寒さや腹のヘリ具合にまで気を配って使えば、あれこれと口うるさく命じなくても仕事は思い通りにはかどるものだ。

まことに天の道、地の利、人の事それぞれの意味を知り、この三つの要素が一つにまとまってこそ効力があることを明確に認識したうえで、農業に精を出すことが必要だ。そうした後にはじめて百穀の豊かな実りを念願し、天地の神々に祈りを捧げるべきなのだ。すべての事柄は天地にはじまり人事に終わるといわれるが、とりわけ農業は人事をしっかりとつくしてこそ、五穀の豊かな実りが約束されるのだ。そのことが「天地の化育を賛る」という意味なのである。これからはなおいっそう農業について研究し、仕事をていねいにしなければならない。とくに踏鋤を使って耕すにも、種子を播いて土を覆うにも、すべてこの三という数に関係のないものはない。それさえよく理解して実行すれば、くわしく学ばなくても立派な結果を得ることができ、あれこれと思い迷わなくても良策を知ることができよう。

私はいかにも物知りのような顔をしているが、これも初心の者が農業をよく理解し実行するための手がかりにでもなればと念願しているからであって、諸老の教えに私の考えを加えてひとつひとつ左に記しておくことにしたわけだ。もとより私には、これと思えるような師や教えがあったわけではない。それゆえこれから述べることは、私自身が集め、まとめたことなので、誤りも多いはずだ。昔の言葉に「千里の道も一歩から始まり、高山も細かな砂の積み重ねである」とあるが、まさにそのとおりで、ちょっとした私の誤りも、それを読んだすべての人をまどわせてしまうかもしれない。できることなら、農業をよく研究している人がこの本の可否をただし、余分を省き不足を補い、今後の農業の発展に役立てていただきたいものである。

コメント
季節の変化や土地の特性など、農業の基礎を知ることの重要性が記されている。また、持続性のための重要な要素の一つである、「次世代に知識を伝える」という考え方が現れている。 著者の佐瀬与次右衛門は『会津農書』の「まえがき」で、「日本や中国のすぐれた書物を読んだこともない」と書いているが、ここには「天の道」、「地の利」、「人の事」、「天地の化育を賛る」というような言葉が出てきており、中国の思想の影響が見られる。 佐瀬家は、代々幕内の村長を務める農民ではあるが、天正 17 年（1589 年）に芦名義広が伊達政宗に敗れるまでは芦名氏に仕える武士であり、著者も教養は高かったものと思われる。

資料８

書　名	「会津農書 附録 六」（貞享元年：1684 年），日本農書全集 19 巻，農文協
タイトル	諸作物の作り方、管理上の注意（鳥の糞）（P381-382）
作　者	佐瀬与次右衛門（1630-1711） 奥州会津群幕内村（現：福島県会津若松市の南西部郊外）の肝煎（村長）
内　容	
ある老人の話。毎夜あちこちから鳥が集まってきて雑木の梢をねぐらにしている山がある。夜ごとに鳥が糞を落とすので、その木の下の落葉をひろい集めて燃料にする者もいない。そこで、その落葉を集めて麦畑に施してみると、ほかの肥料を施した麦にくらべて二倍の収量があり、しかも麦作の跡に作付けた大豆のできも大変よかった。また、水田の肥料としてこの落葉を土ごとさらい集めて施してみたところ、ほかの肥料を入れた水田よりも稲のできがよかった。 そこで私が考えるには、実際に鶏の糞は常々肥料として用いているのだから、おそらくほかのどんな鳥の糞でも肥料にすればよく効くものと思われる。国中には鳥が群れ集まる山はあちこちにあるはずだ。その近くの者はこの点をよく考えて利用すべきだろう。	
コメント	
野鳥の糞を肥料として利用してみることを勧めている。	

資料９

書　名	「農業功者江御問下ケ并ニ御答書」（天保 12 年：1841 年），日本農書全集 29 巻，農文協
タイトル	農業に関するご質問に対するお答え（P234）
作　者	大島郡久賀村（現：山口県大島郡久賀町久賀）庄屋　伊藤惣左衛門の支配　畦頭　神田与之吉組の百姓　勘左衛門こと伊兵衛
内　容	

裏作麦を作った里田の耕起 　肥料は一年限りのものですが、土は永久に耕作の基となるものですから、これを大事にすることが肝要であります。少しでも多くの麦を作りたいので、このあたりでは、あぜに沿って排水溝を掘りません。秋に耕したらすぐに土塊を打ちくずし、麦を植えつけます。そして、麦を刈ったあとで田の境、水路ぎわ、道のヘリなどのあぜぎわの土を、鍬の幅だけ内側の麦のうねの溝まで掘り上げなければなりません。そうしておいて耕起すると、あぜぎわに土を犂き返しても、土が無駄にならないのであります。毎年こうした気づかいをしないで肥えた土を捨てていくと、しまいには耕作の基である作土が薄くなってしまいます。この道理をわきまえておくことが大切であります。
コメント
長期間安定的に耕作するための、肥えた土を無駄にしない耕起の工夫が記されている。 ※上の文章は、天保 12 年（1841 年）9 月に毛利藩士の高杉又兵衛（高杉晋作の祖父）による篤農家への下記で始まる 10 項目の質問に対し、大島郡久賀村（現：山口県大島郡久賀町）の農民、伊兵衛が回答したものである。 　「昔の聖人のことばに、『政治を行う者は民の暮らしのことをなおざりにしてはならない』とあるように、農業を軽んずることがなければ、人々が飢えや寒さに苦しむことはなく、藩政が危機に陥るおそれはさらにないのである。このことは藩政の根本にかかわる事柄であるから、ここに農業の要点をたずね、その答えを技術の未熟な農民に普及したいと考えている。次の質問に対し、各自の意見を遠慮なく申し述べよ。」

資料１０

書　名	「羽陽秋北水土録」（天明 8 年：1788 年），日本農書全集 70 巻，農文協
タイトル	山海　大樹に神霊宿ること―濫伐のいましめ（P124-129）
作　者	釈 浄因（1730-1804） 出羽国平鹿郡浅舞村（現：秋田県平鹿郡平鹿町浅舞）の玄福寺住職
内　容	
山林の良材を伐採して他国に運び、売って自国の利益を得ようと望むときは、得失の二面があることを知ることだ。山や谷、平地にある樹木でも、大きな木には神が宿っている。また、山林に大樹が多くあるときは、風を吹き出し、雲を起こす。神竜は大樹の風の吹きまわす雲に従い、樹神の徳に従って雷雨をもよおし、強い雨を降らせて作物や万物を養い育てるのである。このようなわけで山谷や平地の大樹をみだりに伐ると、これまで耕作を助ける恵みの雨が降った土地でも、雨が降らなくなってしまう。どうしても山谷や平地の大樹を伐らなければならないときは、思慮深く、よく調査し考えてから伐るべきである。大樹には精霊が宿っているから、インドや中国では神の宿る木として尊崇している。	

我が国で樹神を恐れずみだりに大樹を伐るのはまちがいである。山沢や平地の林から水が生まれ、田畑を潤して五穀が実るのは、その根本はすべて大樹の恵みによるものである。水田の生産を第一とする国では、大樹をみだりに伐ったり、樹神を疎略に扱ったりしてはならない。雷雨は神竜のなせる業であるから、神竜と樹神と樹木の三つの恵みによって山谷から雲が生じ、風が吹き、雲は大樹の示すところに従って、雨を降らすのである。山谷や平地の園林に樹木がないと、風も雲も必要なときに生ぜず、雨が降っても片寄った気候となり長雨となる。また、風が吹いても大風となり、悪風が吹いて作物に虫が発生する。あるいは天候の調子が崩れて、雨が降らないときは長く降らず干ばつとなり、耕作の障害となる。このようなわけで、山谷の大きな恵みにより、風を起こし雲を生み、雨を降らせるといっても、樹木の恵みが加わらなければ、風雲も時には生ぜず、樹木がなければ水が生まれず、耕作の助けとはならないのである。

寒暑や霜雪もみな天地の陰と陽の大きな恵みによって、必要なときに与えられるものである。だが、陰陽の精は高地から与えられるもので、山の恵みとして山頂から平地に陰陽の精が与えられ、万物をつくり育てるものである。陰陽の精は平地に至って耕作をすすめ、万物をつくり育てるものであるが、その大本はみな山にある。したがって、山に木がなく裸山となっておれば、雨が降ってもすぐに水がかれ、河や堰に流れ出てこないから、水田を灌漑することはできないのである。

また、樹木のない山や谷には、人間の万病を治す薬草や薬石はもちろん、日用必要とするいろいろな品も生じない。ただわずかな利益を考えて、山谷の大樹や良材を伐り、他国に売って利益があるとはいっても、万物を産み育てる恵みを産み出す根源を失っては、大きな損失となり、国が衰えていく原因ともなるのである。だから、水田や水田以外でつくる産物を主とする国では、山谷や園林の木をみだりに伐り尽くしてはならない。

当藩でも最近、山谷や平地に至るまで、大樹や良材を伐りつくしたので、雨露霜雪の湿りがあってもすぐに流れ去り、乾燥地となって、水が湖・潟・堤・沼・井戸・わき水にしみ通らず、河や堰に流れず、水不足となって、水田が干害を受けているのである。あるいは雷雨がないので、田畑の作物は育たず、万物も生育せず、悪い虫が作物について害を与えている。このようなわけであるから、山谷や平地の大樹や良材を伐ると、一時は利益があるように見えるけれども、結局は千万倍の損失を招くことになる。一時の利益を重んじて樹木を伐ることは、禁止すべきである。

宝暦の頃、羽州最上郡山形領の人が運上金を支払って当藩に漆を採取することを願い出、二か年間、山谷や平地の漆の木から漆液をとったところ、ほどなく漆の木がすべて枯れてしまったのはいたましいことであった。運上金を余計に収納できたのは、一時的な利益であるが、今になっても漆液も漆の実もとれなくなったのは、藩にとっても大きな損失である。山の恵みは無尽蔵であるとはいうものの、一時の利益を大事にし、全体の損失を考えないと、遂には千万倍の損失を招くことになるのである。

山は、人間の必要とする良材や、薪などを生み出す元なので、大切な宝物であり、なくてはならないものであるが、思慮なく木を伐り尽せば、山谷や園林の水が絶えて水田を潤すことができない。そうなれば干害の憂いが生じて、国にとって大きな損失である。したがって『礼記』に、「木を伐り尽してしまえば、市でかゆをすすることもできない」

とある。これは、いにしえの聖賢が、山谷や平地の園林などの霊樹、良材、あるいは若い木、水田の用水確保のために植えておいた樹木などを、考えもなく伐って市場で売り払うようなことは、国の損失となる、ということをいましめたものである。
コメント
筆者は、水源涵養機能など森林の持つ多様な機能をよく理解しており、短期的利益のみを考えて、山林（大樹）を乱伐することを大樹に宿る神霊を持ち出して戒めている。ただし、このことは逆に、当時の日本で森林の乱伐が行われていたことを示すものと考えられる。

資料１１

書　名	「羽陽秋北水土録」（天明 8 年：1788 年），日本農書全集 70 巻，農文協
タイトル	山海　海の恵みと濫獲のいましめ（P129-131）
作　者	釈 浄因（1730-1804） 出羽国平鹿郡浅舞村（現：秋田県平鹿郡平鹿町浅舞）の玄福寺住職
内　容	
また、海の恵みは山のそれと同等である。海は万里を隔てた異国と交通し、自他の産物を運び、売買・交易し、他国から財貨を取り寄せ、需要を満たし、港を繁栄させ、国を富ませることができる。 海には種々珍宝や、海草・鳥獣・魚類・塩など、人間にとって日常一日も欠くことのできないものがたくさんとれ、国にとっても大切は宝である。大海には鳥獣や魚類などの生物が棲んでいて、漁師がこれをとり、人間を養う食物としているが、とらなくてもよいものまで考えもなくとりすぎると、海の生物も尽きて、国家の損失となる。また、生物を多く殺害すると、天は生類を哀れむものであるから天理にもかなわず、必ず災害が起きるものである。 だから『礼記』に「禽獣や魚類を殺し尽くしてしまえば、市でかゆをすすることもできない」とある。これは、大海には代償の生物が多く棲んでおり、海辺の人々に生活の資を与えているけれども、大海の禽獣や魚類には、霊禽もいるし、霊獣もおり、怪霊を宿す魚類もいる、また、まだ幼い生き物もいる、これを濫獲することは、天理もかなわないから、いにしえの聖賢がこれをいましめたのである。昔、中国では、聖賢が釣り針を垂らすときには、針を曲げず、あるいは針をつけず糸ばかり垂らして、それでも釣れてくる魚をとったという。海辺で漁業を営む人でも、賢い人は幼い生き物で、とるにあたいしないものはとらず、釣りはするけれども網を打つことはせず、奇怪な禽獣や魚類をとることをいましめた。 『太子伝』のなかに、大海から人の形をした魚をとって、聖徳太子にお見せしたところ、これは人形魚だとおっしゃったという。これは奇怪な魚である。大海には禽獣や魚類が多くいて、人間は生きていくための漁業を行っているが、怪霊を宿す魚や、未だ幼い魚類などを濫獲すると、国の利益とならないばかりか、かえって不利益となる。だから、むやみにとるべきではない。	

コメント
「禽獣や魚類を殺し尽くしてしまえば、市でかゆをすすることもできない」という『礼記』の文を引用して、海産物の乱獲を戒めている。このことは当時の日本で海産物の乱獲が行われていたことを示しているのかもしれない。

資料１２

書　名	「羽陽秋北水土録」（天明８年：1788 年），日本農書全集 70 巻，農文協
タイトル	水源　水の恵みと六つの水源（P142-145）
作　者	釈 浄因（1730-1804） 出羽国平鹿郡浅舞村（現：秋田県平鹿郡平鹿町浅舞）の玄福寺住職

内　容

湖といい、江といい、ともに海と同じくたくさんの水を持つ堤である。これらの堤は人力でつくったものではなく、自然にできたもので、湖や江のある国は名国であり、なくてはならない自然の恵みである。ところが、中国では、大湖や江の堤を放置しておくことを惜しみ、国を富まさんとして、頭のいい人が知恵をしぼり、湖の水を海に落として水田をつくった。そのため大きな災害が起きて、国の損害となったことがままあった。だから、ただ国の利益ばかりを考えて、大湖や江や堤の水をみだりに落とし、水田をつくってはならない。

大江や湖水は必ず大きな生き物が棲んでいるものであるから、人間の力で水を落とし水田とするときには、必ず災害が起こるものである。晋の恵帝大安中の童謡に、「五頭の馬を浮かべて江を渡る。そのうちの一頭が竜となった」とあり、陋室の銘にも「水は深くはないが、竜が棲んでいるので霊がある」と記されている。これは、江や湖には大身の生き物、なかでも尊い神竜が棲んでおり、神竜は仏家にも知られる五大不思議の一つで、一滴の水をもって、たちまち大雨を降らせる不思議な力をもつ物である。その棲み家をみだりに破壊すれば、たちまち大雨や長雨を降らしたり、あるいは一滴の雨も降らさなかったりして、必ず災害を起こすものである、と説いているのである。

当秋田領の平鹿郡横手の山中に、数か村の水源として黒沼という小さな堤がある。その落ち水が横手町の蛇の崎河に流れてくる。この黒沼に石を投げたり、または水を落とそうとしたりすると、たちまち空が曇って荒れ、強い雨が降ってくる。この沼の水は青々として、染め藍の色のようで、どれほど深いそこが知れない。そのため黒沼というのである。この沼にはどんな霊が住んでいるのか、また、天の神や山の神がこの沼をどんなに大事にしているのか、人智では知ることができない。代々禄をいただいている横手の旧家が手柄を立てようとして、この黒沼の水を落として用水とし、高原や広野の遊んでいる土地を水田にする開発計画を立てて何回か藩に願い出たが、差し障りがあって目的を達することができなかった。

また、これからのち、賢くて才能のある人が出て、役所に手柄を示そうとし、当藩の八郎潟の水を落として、水田をつくることを申請する人があったとしても、許可すべきではない。これらの堤・沼・湖水は、たとえ霊が存在しないとしても、天地自然の恵みによってできたものであり、それを破壊するときは、必ず災害が起こるのは明らかなこ

とである。決して、天地自然の摂理によってできた湖沼に手を加えてはならない。湖といい、江といい、ともに天地自然の摂理によって、人間に水を与えるため天がつくったものである。
コメント
新田開発のために、みだりに湖・沼・潟などを干拓することを戒めている。

資料１３

書　名	「羽陽秋北水土録」（天明８年：1788 年），日本農書全集 70 巻，農文協
タイトル	水源　水脈の変化に応じて水源を求め、手入れを怠らぬこと（P176-177）
作　者	釈 浄因（1730-1804） 出羽国平鹿郡浅舞村（現：秋田県平鹿郡平鹿町浅舞）の玄福寺住職
内　容	
水は天地の恵みによって生じるものであるが、人の気持ちが変わって、山谷や平地の竹木を濫伐し、湖・潟・堤・井戸・わき水・水壺などを荒野としてしまえば、たとえ雨が降ってもその水はとどまらず、いたずらに遊び水となって堰や河に流れ、水田の灌漑用水とはならない。山谷や園林の樹木をみだりに伐ることなく、昔のように湿地に湖・潟・堤・沼を築き、わき水や水壺を掘って水を大事にすれば、丘や平地に水があふれ、干ばつの心配もなく、そのうえ、廃田や休閑地を開発できるのは明らかであり、善政といえよう。このような賢い政治を行わなければ、まもなく水田は乾地になり、廃田となるであろう。『論語』にも「孔子がいうには、目先のことばかり考えず、遠い将来を考えて事を行わなければ、必ず近いうちに心配事が起きるだろう」と記されている。これは、遠い将来を考えて事を行わなければ、近い将来に民に憂いが生じ、国が衰える原因となることを教えたものである。このように水源を正しくすることは、国政にとっても大切なことなのである。 水は水田利用の土台であるから、水源があれば、山地・高地・広野であっても、水田を開くことができる。越後国米山の頂に水のわき出る沼があり、これを水源として水田が開けているのは、このことの証である。当藩には、山谷の湿地に水源を求めれば、山のふもとや広野に、水田に開発できる土地が多くあるが、水源を求める方法を知らないので、遊閑地となっているのは残念なことである。 水源の確保は、農家だけに任せておけるようなことではない。農家は一時の利益だけを問題にし、水源の管理にかける手間を惜しみ、将来のことを深く考えようとしないものである。農家任せにしておくのでは村役人や農民が怠けて、湖・潟・堤・沼・井戸・わき水、水壺などの泥上げをせず、まこもも刈らず、したがって自然に荒れ果て、雨・露・霜・雪の水はとどまらず、つねに堰や河に水が流れることなく、やがて水田も乾地となって、ついに廃田となってしまうのである。これは公私双方の怠慢の結果である。	
コメント	
湖・潟・堤・井戸・わき水などの水源管理の重要性を説くとともに、水源涵養機能を持つ樹林の伐採を戒めている。また、農民は一時の利益を問題にする傾向があり、水源の確保は、農民だけに任せるべきではないとしている。	

資料１４

書　名	「農業全書」（元禄 10 年：1697 年），日本農書全集 12 巻，農文協
タイトル	自序（P17-18）
作　者	宮崎安貞（1623-？）安芸国広島藩（現：広島県）出身

内　容

もともと人間の道徳については、まず上（支配階級）においてその教えが実際に行われており、下（人民）においてもこれを書物で講義し教える人は多い。ところが農耕の方法は、そのことを書いた中国の書物が次第に多く伝来しているけれども、我が国の農民は文盲だから、中国の農書を勉強することができない。また教学（儒学）をもっぱら学んでいる人たちは、農業を家業としないので、農書を講義する余裕がない。わが国古代の賢君の多くは農業を重視されたが、農業の方法を教える書は今日まで世に伝わっていない。そのために、農法は世間によく知られていないのである。

しかるに、今は太平の御代で、御上の政治は盛んであるけれども、農業の方法は民間によく知られていない状態である。これはひとえに、文盲である庶民が読んで理解できる、わかりやすい農書が世間にみられないためであろう。昔は人が少なく、衣食も質素であったから、生活は乏しくはなかった。庶民にも余裕があって農業の仕事にもっぱら励んでおり、生業の基本を熱心に努めていたのである。『春秋』（左氏伝）でいうように、農業生産に努力する者は多く、五穀を食用とする者は少なかったようで、五穀が豊かで庶民の食糧は充分に満ち足りていたのであろう。ところが近世になって、農業は旧態依然であるのに、食物を消費する者は以前の十倍にもなっている。今日、庶民の衣食が足りないのは、このような理由のためである。だからこそ、今日の庶民は農業の方法をよく知って、耕作に熱心に努力しなければ、どうして飢えや寒さの心配を免れることができるだろうか。私は久しく民間にあって、農民の日々勤労する様子を視察しているが、農民が農業の方法に熟達しておらず、基本にはずれていることがきわめて多い。そのため、身も心も投げうって大変な努力をしているけれども、成果はあまりあがらず、ややもすれば出来秋に生活の不安を感ずることがしばしばである。これは、土地が悪く勤労が足りないためではなく、ただただ農民がみな農業の方法を知らず、耕作の道理に明るくないからである。これは誠にあわれむべき残念なことである。

コメント

多くの人口を養っていくには、農民が農業の基本を知ることが重要であると説いている。また、近世になって、人口が大幅に増加したことが認識されている。

『農業全書』は日本最初の本格的な農書といわれる。著者は自序の中で「中国の農書を研究し、わが国の土地条件に応じて耕作の参考となるべき事項を選ぶとともに、畿内の諸国を視察してまわり、広く老農にたずね相談することによって、草稿を集めて十巻とし「農業全書」と名付けたのである」と書いており、中国の農書を基本としながらも、それを日本の条件に合うように取捨選択している。なお、中国農書の読解に際しては、当時著名な儒学者であった貝原益軒（1630-1714）が著者を指導したという。

資料１５

書　名	「農業全書」巻之一・農事総論（元禄 10 年：1697 年），日本農書全集 12 巻，農文協
タイトル	肥料（P91-92）
作　者	宮崎安貞（1623-？）安芸国広島藩（現：広島県）出身

内　容

田畑にはよしあしがあり、また作土にも肥えたものと痩せたものとがあるので、浅くて痩せた作土に肥料を施すことは、農業を営むうえでの急務である。作土の浅い田を良田とし、痩せた土地を肥えた土地とにすることは、肥料の力に頼らなければできないことである。昔は人口も少なく、田畑もありあまっていたので、年ごとに土地を換え、あるいは二、三年も土地を休ませておいてから作付けたこともあったので、施肥を怠ってもよく実り、年貢の上納にも自家の食糧にもさしつかえがなかった。しかし近ごろの世の中は人口も多くなり、食糧の消費も非常に増加しているため、年ごとに土地を換えたり休閑地を設けることはもちろん不可能なことである。また、一年中次々と絶え間なく作付けするので、地力が消耗して作物を生育させる力も弱っている。したがって肥料を充分に施し、地力が発揮されるようにして、つねに土地の力を旺盛にしておかないで、どうして秋の収穫を思う存分期待できようか。こうしたことから、肥土を集め蓄える計画が大切になるのである。秋の収穫物を作業場に収納した後、藁やちりあくた、糠や籾がら、枯草などにいたるまで、肥料となるありとあらゆるものを一か所に集めておき、毎日、牛小屋や馬小屋に敷いて牛馬に踏みつけさせ、ほどよくたまったときに、わきの肥料小屋に移しておくべきである。(農民はその能力に応じて肥料小屋を建てておくことが必要である。肥料小屋がなくては、肥料をたくさん蓄えることはできない。)

コメント

多くの人口を養うには休耕せず毎年作付けを行う必要があるが、十分な収穫を上げるためには、施肥を十分に行い、地力が消耗しないようにする必要があることを説いている。

資料１６

書　名	「農業全書」巻之一・農事総論（元禄 10 年：1697 年），日本農書全集 12 巻，農文協
タイトル	備蓄・倹約のすすめ（P113-114）
作　者	宮崎安貞（1623-？）安芸国広島藩（現：広島県）出身

内　容

およそ農家に限って、富者は少なく、貧しい人が多い。だから、つねづね財穀を蓄えておかないと凶年にあったら飢餓から逃れることはむずかしい。いつも生活を謙虚にして、倹約を守り、備蓄の計画をよく考えておかなければいけない。中国の堯禹の時代に九年間も洪水があり、湯王の時代に七年も干ばつにおそわれたが、人民に餓死する者がなかったのは、つねに備蓄の計画がなされ、かねてからの用意がよかったからである。「明君は五穀を尊んで、金玉をいやしむ」といわれ、五穀にまさる宝物はないとされた

ものである。なぜかといえば、金銀珠玉は、飢餓にあっても食べられない。寒くても着ることができない。そのため、五穀を蓄えふやすよう努力するのである。もしこの計画がおろそかだと、凶年そのほか不意の災難にあったときに、飢饉や寒さの苦しみから逃れることができない。昔は、三年耕作すれば、必ず一年分の食糧を残す、という政治の法則があった。貴い人も卑しい人も、財産の多少や身分の上下はあっても、それぞれが分に応じて、みながこの法を守って蓄えをしたので、ひでり、洪水、虫害、風害などの凶年の備えとなり、また疫病、災害、自分の家の中の災いがあっても、その蓄えを使えばよかったので、困窮に陥る者はなかったという。つまりこのことは、各自が身のほどをわきまえてつねに倹約を実行し、収入の手立てを講じてから支出をし、後年の予測できない災いを防ぎ、非常時にうまく対応する方法なのである。無知の鳥獣でもみな後日の災難に備える心があるものである。（もずの草ぐき、猪のかまる、みさごのすしのようなものである。）これらはみな、冬の風、寒さ、霜の備えて、夏秋のころから食物とすみかの用意をするものである。それに対して、万物の霊長といわれる人間として、身分を問わずどんな人でも、能力に応じて前もって凶年に備えることもせず、万事につけ不慮の事変にあうかもしれないことを考えず、対策を立てておかないということは、誠に鳥獣にも劣るというべきであろう。 　しかしながら世の中の移り行きは、一朝一夕では急に改めることもできないので、下じもの者はつねに正直・誠実な心を持ち、みなでよく家業に努め、生活態度を正、倹約を守り、毎年収穫できる量をよく知って、それに応じて米や金銭を使うようにすべきである。このように万事にわたってぜいたくをやめて消費をはぶき、ときによっては暮らしむきを七分くらいに落とし、昔の聖人が示した教えのように、貴賤ともに年ごとの収量を四つに分けて、その一分を残して不慮の出来事の備えとし、残る三分でその年の生計を営むことにするのである。これを毎年のきまりとして、身分の上下にかかわらずすべての人が守るならば、誰でも富を蓄積でき、お上の富が不足することもなく、庶民の生活をうるおすことができる。また庶民も、この倹約法に従うならば、たとい凶作年にあっても、餓えや寒さに苦しむことはないであろう。もし一国の君主にして、国にこの蓄えがないような政事を行うならば、国といってもそれは形ばかりであり、内容のともなった真の国ではないといわれている。
コメント
凶作に備えて日頃から倹約に努め、備蓄することの重要性を説いている。

資料１７

書　名	「農業全書」巻之一・農事総論（元禄 10 年：1697 年），日本農書全集 12 巻，農文協
タイトル	植林総論（P125-126）
作　者	宮崎安貞（1623-？）安芸国広島藩（現：広島県）出身
内　容	
村里の人々が心を合わせて土地を選び、毎年怠らずに木竹を植えておくと、いつの間にか繁茂して材木や竹や薪にこと欠かなくなる。これらは、井堰や池、川などの普請の	

材料ともなって、はなはだ便利である。あるいは食物を煮るのにも、燃料が豊かなので思いのままに充分に煮炊きすることができる。また冬も薪が多いから自然に部屋も暖かになり、夜業、早起きも気持ちよくできて苦にならず、家の内が明朗となるから、疫病などにかかる心配もない。主人、雇人、男女の気分も積極的となって、朝夕の仕事にも精を出すことになるので、いつの間にかいろいろな不幸も退散して自然に多くの幸福ばかりが訪れるであろう。古語にも「礼儀は富裕から生まれ、盗賊は貧賤より起こる」といわれているように、衣食が充分であると、自然に人の心も正しくなって、礼儀や廉恥心や孝行の道も特に教える必要もなく、物心ともに豊かな家となって、一生涯の長い計画もその中から自然に生まれてくるものである。

木を植えることは、いかにも回り遠い将来を考えることのようだが、すべて広遠な計画は安直な手段では成功しないのが道理である。日本で俗に「仕置」という言葉があるが、これは国家の政治には将来のことを以前から細かく推しはかってあらかじめしておく（仕置く）という意味であろう。それで『中庸』に、「およそ何事にあたっても、誠をもって事前に計画しておけば成功するが、そうでなければ失敗する。発言するにあたっても、誠をもってその順序を考えておけば途中でとどこおることなく、事をなすにも誠をもって計画しておけば途中で苦しむようなことはない」といっている。万般の事件もあらかじめ計画しなくては、成功はおぼつかない。そのうえ、栽培のことは四木三草を初めとして、どんな樹木でも前々からその国その土地に多少とも必ず生えているものだから、それを選びとり、続けて絶え間のできないように植えれば、将来は確実に容易に役立つことがあるものである。

コメント

将来を考えて計画的に植林することを勧めている。

資料１８

書　名	「農稼肥培論」（天保年間：1830～1843 年），日本農書全集 69 巻，農文協
タイトル	きゅう肥と馬糞（P96-97）
作　者	大蔵永常（1768-？）、農学者、豊後国日田（現：大分県日田市）出身

内　容

農家にとって牛馬を飼うことは、第一の務めである。うまやにはできるだけたくさんわらを入れて、牛馬に踏ませるのがよい。ただし、麦わらは入れてはいけない。小麦のわらはとりわけよろしくない。はだか麦のわらなら入れてもよい。山家では小柴を刈ってわらと同じように牛馬に与えて食べさせるが、食べ残した分は敷肥となる。このようにして糞尿が十分にしみ込んだならば、天気のよい日にうまやから残らず取り出す。そして日に干しあげてから、肥料小屋に入れて貯えておく。

コメント

農家が牛馬を飼うことの重要性を説いている。

資料１９

書　名	「培養秘録」（天保 11 年：1840 年），日本農書全集 69 巻，農文協
タイトル	凡例（P175-176）
作　者	佐藤信淵（1769-1850）、農学者、羽後国（現：秋田県雄勝郡羽後町）出身

内　容

人々が農業に励んで万物を豊かに実らすのは、これすべて天地の化育を助ける方法である。ここでその天地の神の道理を大まかながら論じよう。温め蒸し醸すはたらきをする霊気をもって、万物の元素を発生させるのは天の太陽である。万物を調和させ和合させる滋養の潤いでもって、万物の身体を生じさせるのは大地である。天と地の中間にあって、寒暖の気候に応じ、剛柔の土性にしたがって、万物を成熟させて十分な力を発揮させるのは人である。天と地にはおのおのはじめからそなわった大徳があるとはいえ、人が農事に励んでこれを助けなければ、万物を成熟させることはできないではないか。だからこそ、人をして万物の霊長と称するのだ。しかし、人と生まれて天地の化育を助けることに励まない者は、ただ糞尿を内にためた容器として一生を送るにすぎない。そんな人をどうして万物の霊長などと尊称できようか。人が人として尊いのは、天の御心を行ない奉るからである。

コメント

天と地の中間にあって、天地の化育を助けるという、自然界における人間の努めについて説いている。ここでは中国の思想の流れを汲んで「人間は万物の霊長」とされているが、これはキリスト教のスチュワードシップの考えに通じるものがある。

資料２０

書　名	「集義和書 巻一」（寛文 12 年：1672 年），日本の名著 11 中江藤樹・熊沢蕃山，中央公論社
タイトル	万物一体（P180）
作　者	熊沢蕃山（1619-1691）

内　容

来書

万物一体といい、草木国土悉皆成仏という時は、同じ道理のように聞こえます。

返書

万物一体とは、天地万物みな太虚の一気（宋代の儒者、張横渠、正蒙の説）から生じたものであるから、仁者は一草一木でも切るべき時節でなく、また道理がなくては切りません。まして飛潜・動走のもの（鳥獣虫魚）は殺しません。草木でも強い旱天などで萎むのを見ては、我が心も萎れ、雨露の恵みで青々と栄える様子を見ては、わが心も喜ばしい。これが万物一体のしるしです。

そうではあるが、人は天地の徳、万物の霊といって、優れた所がある。例えば庭前の梅の根が土中に隠れているのは太虚、一本の木は天地、枝は国々、葉は万物、花実は人の

ようなものである。葉も花実も一本の木から生ずるけれども、葉には全体の木の用はない。多数あって朽ちるばかりである。花実は少ないが一本の木の全体を備えているから、地に植えればまた大木となる。このように万物も同じく太虚の一気のなかから生ずるけれども、太虚天地の全体を備えることはない。人はその形は小さいが太虚の全体があるから、人の性にだけ明徳の尊号がある。だから人は小体の天、天は大体の人といわれる。人の一身を天地に合わせて少しも違うことがない。人間の呼吸の息は天地自然の運行に合い、暦数（暦術と数理）・医術もこの道理に基づいていることがある。 天地造化の神理主帥（原理と主宰）を元亨利貞といい、人にあっては仁・義・礼・知という。だから木神は仁、金神は義、火神は礼、水神は知である。天・地・人を三極という。形は異なっているけれども、その神（根本の理）は一貫し周流して隔てがない。理に大小の違いがないから、方寸（心）と太虚はもとより同じです。これこそ大舜の君が五尺の身でよくその徳を明らかにされたから、天地の位が正しくあり、万物が生育した（『中庸』首章）わけであります。万物一体とはいえても、万物一性とはいうことができない。万物は人のために生じたものである。わが心はすなわち太虚であり、天地四海もわが心の中にある。人鬼（人の肉身と霊魂）、幽明（人事を超越した世界と人事の世界）の存在は、疑いない。堯舜の道は人倫を明らかにすることにある。だから私は他の道を学ぶことを願わず、仏法の事は存じません。
コメント
「人はその形は小さいが太虚の全体があるから、人の性にだけ明徳の尊号がある」、「万物一体とはいえても、万物一性とはいうことができない。万物は人のために生じたものである」として人間の特別性を述べている。

資料２１

書　名	「集義外書 巻一」（延宝 7 年：1679 年），日本の名著 11 中江藤樹・熊沢蕃山，中央公論社
タイトル	塩浜と焼物の害（P316-317）
作　者	熊沢蕃山（1619-1691）
内　容	
来書 領分の中に塩浜を開かせたい場所があり、また山林を利用して焼物（陶器）を焼きたいと望む者もあります。主人が家計不足のため、どちらも盛んにしたいつもりです。どうでしょうか。 返書 五十年以来塩浜の出来たことは、昔に三倍増しだと老人が話した。また老農が言うには、「塩が高値の年は世の中が善く、塩がたくさんの年は世の中が悪い」。なぜかと言えば、旱（日照り）の時は塩を多く焼き、雨降りが多ければ塩は多く焼けない。だから塩浜を現在の三分の一に減らしても、人の迷惑にはならぬだろう。塩浜が多いので、不要な魚鳥もたくさん塩にして、魚鳥まで減少したという。また老人の話に、「茶碗その他万	

事焼物の多いことは、五十年前に二十倍増しである。昔一通り持っていた者は、今は十通りも持っている」。たくさんあるから大事にしないで、割り砕く。これも減らして現在の十分の一にしても、世間の人の迷惑にはならない。

ところが、塩浜と焼物とが山林を伐り尽すことは重大な問題である。山林は国の本である。春雨・五月雨は天地の気化の雨である。六、七月の頃では気化の雨はまれで、夕立の雨で田畑を養う。夕立は、山川の神気がよく雲を出し雨を起こす働きによる。山は、樹木がある時は神気が盛んであるが、樹木がなければ神気が衰えて、雲雨を起こす力が少ない。それだけでなく、草木の生える山は土砂を川中に落とさず、大雨が降っても草木に水を含んで、十日も二十日もかかって自然に川に出るから、一方では洪水の心配がない。山に草木がないと、土砂が川中に入って川床が高くなる。大雨を蓄える草木がないから、一度に川に落ち入り、しかも川床が高いから洪水の心配がある。山川の神気が薄く、山沢の気が通じ合って水を生み出すことも少ないから、平生は田地の用水が少なく、舟を通すことも自由でない。これはみな山沢の地理に通じ、神明の理を知る人がないためである。国に忠誠であろうとする人は、塩浜と焼物を減らすとも増やしてはならない。その上、古人も、山を伐り尽くす者は子孫が衰えると申し伝えています。

コメント

「山林は国の本である」として、目先の利益のために山林を伐り、製塩と焼物を盛んにすることを戒めている。また、木を伐ると山の保水力が落ち、河川の流量が低下するとともに洪水の危険が増大することを述べている。

資料２２

書　名	「集義外書 巻一」（延宝 7 年：1679 年），日本の名著 11 中江藤樹・熊沢蕃山，中央公論社
タイトル	新田開発の可否（P317）
作　者	熊沢蕃山（1619-1691）

内　容

来書

新田開発は人を養う第一の良策だと思うが、どうでしょうか。

返書

国に田畑ばかりで山林や不毛の地がないのは、士民の生活の便宜が悪いものである。野は野のままにしておくのがよい。その上、新田を開いて古地の田が悪くなる所があるから、よく考えるべきことである。たといさしさわりがなく、良い新田であっても、君子なら理由なしには開発はすまい。開発するなら、必ずその義（正しいわけ）があるだろう。義と言うのは、人徳の政治が行われて、在来の遊民を片づけるところがなければ、新田を開いてそこに住まわせるがよい。塩浜が国土の山林より多すぎて材木薪が不自由な時にその浜を減らす場合、塩焼きたちを片づけるために新田を開くがよい。塩浜五百石分の人数は、田地千五百石分に入れても、余裕があるだろう。塩浜には人が多数入り

こむものである。このようにやむを得ぬ入れ替えがなくては、新田を開発してはならない。人が入りこんだ後に、その人を迷惑させるようなことをしてはいけないから、心ある人は、後世に仁政が行われる時のため、土地を残しておきたいと思う次第である。
コメント
「野は野のままにしておくのがよい」として、やむを得ない理由なしに新田開発をすることを戒めている。

資料２３

書　名	「集義外書 巻七」（延宝 7 年：1679 年），日本の名著 11 中江藤樹・熊沢蕃山，中央公論社
タイトル	治国平天下の窮理（P399-400）
作　者	熊沢蕃山（1619-1691）
内　容	
君主が無道で世を失うのは別として、悪逆の行為がなくて世を失う者もある。その前ぶれは、山に現れる。山は国の中では第一に高いものである。いわば君主の象徴である。山の草木がなくなって土砂が谷川に落ちるのは、上に立つ人が富貴を失って下にくだるようなものである。唐国でも、「渭洛尽きて夏亡ぶ」（渭水の洛陽を流れるのが尽き果てて夏の国は亡ぶ）と言っている。「玉を炊ぎ桂を焚く（『戦国策』の語）と詩にも作られている。玉を炊ぐとは、米の値が高くなることを言う。桂を焚くとは、薪の値の高くなることである。これは山が尽き果てたためである。渭洛が尽きたというのは、上流の山の草木がなくなり、神気が薄く、流水が次第に細くなって、大雨のたびに土砂を落とし入れて、川を埋め、ついには山も崩れて、川の源をとどめてしまうことである。近年、諸国で山が崩れるのも、このようなものである。だから、古は諸侯に土地を与えても、名山や大沢をば与えず、有道の賢臣に諸国の山川支配を掌った。そして天下存亡の根源を明らかにし、世の中が長く治まることを計り、民生を養い、賢才を起用し、施さずして救うの仁政を行った。……播磨は淡路島から起こる夕立でうるおし、備前は小豆島から雨が降る。しかるに、近年は数十年は、淡路島・小豆島から夕立が起こることは稀であるので、毎度日照りにあって田の作物も傷み、畠の作物も枯れ失った。この損失と民の苦痛は数十年積もって、幾千万以上である。これは二島を伐り荒らして、神気が薄いため雷風雲雨を起こす力がないのである。 昔からこの理を知って、二島を荒らさなかったならば、備前・播磨の数十年間の五穀の生産は幾万億以上であったろう。その上、民は養生に苦しむこともなく、酷暑の時に涼風を得て、心気も涼しく病気は癒えるであろう。これこそ施さずして救うことではないか。二島の荒れた損失、五穀の減少はおびただしい。まして日本国中にこのような地は多いから、その生産の減少は数えきれない。	
コメント	
森林伐採が、山の崩壊、河川水の減少、降雨の減少を招き、その結果、農業生産が減少して民が困窮し、国が滅びる原因になることを述べている。	

資料２４

書　名	「集義外書 巻十三」（延宝 7 年：1679 年），日本の名著 11 中江藤樹・熊沢蕃山，中央公論社
タイトル	治山治水の急務（P462-463）
作　者	熊沢蕃山（1619-1691）

内　容

問：私が見ましても、淀川は次第に浅くなり、舟の通行が不自由であります。このようだと、やがて舟の航行が止まってしまいましょうか。西国の舟も、後には大坂へ着かないようになりましょうか。大坂の河口ばかりでなく、吉野川の下流、紀伊の若山（和歌山）の河口、そのほか諸国の川々が埋まり、海も浅くなり、舟の交通が困難になると申します。何とか砂を取り除き水路を開く方法もあるはずではありませんか。今の様子では、どのようになってゆくことでしょうか。諸国の交通路もことなったものになるだろうと存じます。

答：川底を掘り、砂留めなどの末端のことで舟の航行を自由にしようというのは、効果のないことです。まさしく食物の上の蝿を追うようでありましょう。

水上の水、流域の谷々、山々の草木を切り尽くして、土砂を絡み保留することがないから、一雨一雨に川の中に土砂が流入して、川床が高く、川口が埋もれるのである。その根本をよくしないで、末端だけのやりくりをしてはどうして成功しようか。今は草木を切り尽くすばかりでなく、木の切り株まで掘っている。切り株を掘った山は、なおのこと土砂が多く川の中に流入します。跡に留山（伐採禁止の山）にしても、木の根を掘り取った山は、五十年、三十年では、草木も育たないのです。

水上の山々が荒れると、山や沢の神気が薄くなって、水を出すことが少ないので、平常は流れが細い。そればかりでなく、大雨のたびに流れ出た砂は、川底となって積もるので、砂の中をくぐる水も多い。もとは川というものは平地より低かったのに、今は平地と同じ高さになり、あるいは平地よりも高く流れるものもある。堤防だけで支えているのである。これはみな山が荒れてなったことである。昔は川が深かったので、たいていの大雨・大水では田地・家屋敷を損なうことはなかった。今は川が浅い。山々に雨水を貯える草木がない。少量の水も中水（中ぐらいの水量）となり、中水は大水となり、大水であれば堤防を越え壊し、田地・家屋敷を損なうことが多い。その上、左の堤防が強ければ、右の堤防を破壊し、左右ともに強ければ、川下の堤防を破壊するという。これはみな川が土砂に埋まって深くないための災害である。夏・商（殷）・周の三代の末の滅亡に際して、川々が浅くなったと伝えられることも、天下が永い間無事で、驕りを極め、山沢の地理を乱して古法を用いなかったためである。今のままで治山治水がなければ、数十年の中には、大坂や諸国の川口の通行ができにくくなるだろう。

コメント

この文書からは、当時、近畿地方の山の荒廃が深刻だったことが窺われる。

河口の舟運を確保するためには、浚渫などの対症療法的対策を行っても無駄であり、治山治水により河川への土砂の流入を止める根本対策が必要なことを述べている。

しかし、『環境史年表』（河出書房新社）の明治元年（1868 年）のところには「京都の淀川の三川合流点で土砂堆積のため舟の航行が不能となる」とあり、江戸時代を通じて近畿地方の山の荒廃は回復しなかったものと思われる。

資料２５

書　名	「集義外書 巻十四」（延宝 7 年：1679 年），日本の名著 11 中江藤樹・熊沢蕃山，中央公論社
タイトル	乱世の原因（P468-469）
作　者	熊沢蕃山（1619-1691）

内　容

朋友問：治まっている世が、それほどの悪逆のこともなくて乱世となり、あるいは滅び、あるいは衰えるのはどうしてでしょうか。

答：そのわけは多いけれども、日本の国の六、七百年この方、治まっては乱れ、兵乱やんでまた乱れるのには、根本的な事柄が三つある。その一は、誠が立たないことである。その二は、驕って仁政を失うことである。その三は、仏者が得道の法を見失って、堂塔寺院を多く建てることである。……

その三に、仏者が法を失って堂寺を多く建てることにあるというのは、「前車の覆るは、後車の戒め」（『漢書』賈誼伝。前者の失敗は、後者の戒め）となる眼前のことを語って聞かせましょう。上代は仏法が盛んであったが、得道の法があった。世も末になって、その得道を失い、僧になりたい者はなり、制止することがない。そこで多くは生活のためにの出家で、仏道を常に心がけることをしない。堂塔を建立して中興と言われ、新寺を立てて開山となると名を貪り望み、西堂・長老となって上座に坐り、法印・上人となって人に高ぶるのを最上のこととする。緒人は寺に親や先祖の墓があるので、無沙汰もできない。あるいは、本当に後世（来世）に惑いなど及ぼして、堂寺は年月とともに多くなった。

いったい日本は小国であるが、地の恵みがよい。国の広さよりは、人が多い。このために驕れば長続きはしない。そこで天照皇の御宮（皇太神宮）は、黒木作りの茅葺にして、倹約をお示しになり、また、天照皇の御孫以前の日本の主は、三輪太明神である。これはますます倹約であって、社さえ作られない。三輪山を社にして鳥居だけがある。そのほか上古は、神木と言って、杉や桜などのその土地に合う木をもって神霊の宿る所となされ、社の用に植えられた。やむを得ないこととして社はあるけれども、日本の土地に合って宮社の造作には、木が多くいらない。日本を五十も百も合わせたほどの唐土・天竺の大国で作り出した堂塔を、そのまま日本の小国に多く建てることは、何の分別もない僧法師がしたことである。

コメント

山が荒廃し乱世が起こる原因として、寺院建設のための樹木の伐採をあげている。

資料２６

書　名	『出羽国飽海郡遊左郷西浜植付縁起』(延享 2 年～宝暦 8 年:1745～1758 年)，日本農書全集 64 巻，農文協
タイトル	父の藤左衛門が植付けを決意したこと
作　者	佐藤藤蔵（？-1797)，出羽国酒田（現：山形県酒田市）

内　容

昔はこの地にも草木が茂っていた。70～80 年前までは樹木があったのに、人々が枝を伐ったり、根が折れたりして砂山となってしまい、西風がはげしく砂を吹き立て、数十年にして近村の田畑はことごとく砂に埋まってしまった。また、砂山のはずれに舟通といって諸所の山から水が流れ落ち、小舟が通えるほどの流れがあったのに、冬から春にかけて風のために砂で埋まってしまい、水の落ち口もなくなって、田地があたかも湖のようになってしまった。宮野内新田から吉出川まで南北およそ二里ほどの田地が一面水浸しとなり、もろもろの鳥が群れ集まってその湖水を覆うほどであった。近村の人々が朝早く水辺を回れば、鷹によって傷つけられた鳥が日に四、五羽ずつは拾えたということである。また、川北郷の猟師がこの地に集まり鳥をうつようになって久しい。水辺には数十か所も小屋掛けした鳥うち小屋が並んでいる。春の風のはげしいときは、湖となった田地は、まるで大海原に立つ波を見るようなありさまであった。

万町歩の田んぼも植付はできず、年貢船が通うこともできないので、三月から四月末に至るまで数万人の人夫をもって川筋を探り、掘割をつくって水を落とし、他村が田植えをするころにようやく田を掘り起こすのであった。そうした難儀を救うにはどうしたらよかろうかと郡代の服部外右衛門様は寝食を忘れるほどに悩まれ、鶴岡総穏寺の鉄文長老、林泉寺の了重和尚に、この解決策について再三お頼みになった。お二人の僧は延享二年六月二日に酒田にお下りになり、翌三日には遊佐郷西浜においでになって吹浦村まで行かれ、お帰りには酒田中町の富樫七左衛門という者のところで一泊なされた。

その節、わが父藤左衛門はお二人を見舞い、西浜のようすをお尋ねしたところ、両僧がおっしゃるには、

「先年とは大いに違って御田地が砂で埋まり、年々実りもわるくなり、ことに御上の出費も多く、そのうえ川北郷百姓の人夫のかかりも数万人分に及んでいる。このままでは、三、四年のうちに遊佐郷は荒れ果てて、立ち行かなくなるであろう」

と、大変に嘆かれたので、父藤左衛門が御上のおぼしめしはどうなのかとお尋ねすると、

「百章の難儀は、これまで何度も訴え出があったが、御上ではなんとも手のほどこしようのない場所のこととて困惑され、御頼みによってわれらが罷り下ったものである。そなたはあの砂山へ木を植え付ける気持ちをお持ちか」

とお聞きになったので、父は答えて、

「御上でも対策にゆきづまり、百姓も困っているので、砂山に木を植え付けたいとのおぼしめしはよくわかりました。私はかねてから、自分の一生のうちになにか世の中の役に立つことをしたいものだ、と望んでおりましたので、遊佐浜へ木を植え付けてみたいと存じます。

と申し上げると、お二人は植付けのしかたをお尋ねになった。藤左衛門は、「先年より数

回にわたって植付けを仰せ付けられましたが、緒木が根付かなかったのは、植えっぱなしにしたためだと思います。私に仰せ付けになれば、植付けの現地に代家なりとも建てて、一年中、植え付けた木を見守りつづけますので、必ずや成功することでございましょう」と答えた。お二人は、

「かねて聞くところによれば、あなたは名のある武士の末裔だということですが、まちがいなく砂山に木を植え付けるのを引き受けてくださるならば、御上へもそなたの先祖のことなども申しあげ、この事業は万民の苦しみを救うための植付けであるから、成就の暁にはあとつぎ藤蔵のことをいかようにも取り持ちいたしましょう」

といわれて、お二人の僧は鶴岡へお帰りになった。

コメント

当時、出羽国酒田(現：山形県酒田市)北の日本海沿岸で海岸林が失われ、それによって飛砂が増大し、甚大な農業被害が出ていたことがわかる。

佐藤家は酒田町で醸造を家業としていたが、藤左衛門が自ら願い出て遊佐郷西浜の植林を始め、その後、家も植林の現場の西浜に移した。藤左衛門・藤蔵父子は私財をなげうって植林に励み、藤蔵はその功績により帯刀をゆるされた。

資料２７

書　名	『木庭停止論』(享保 14 年：1729 年)，日本農書全集 64 巻，農文協
タイトル	農政の急務は木庭作停止（P359-363）
作　者	陶山訥庵（1657-1732)，対馬藩郡奉行（農政責任者）

内　容

木庭作の古法とは次のようなものである。上々木庭は１０区画に分けておき、一区画ずつ毎年拓いていく。上木庭は一二区画に分けておき、一区画ずつ毎年拓いていく。中木庭は一七区画に分けておき、一区画ずつ毎年拓いていく。下木庭は二五区画に分けておき、毎年一区画ずつ拓いていく。

（中略）

寛文四年の対馬の土地改革以前は、郷士や上百姓が、中百姓や下百姓が生活に困ったときに売った土地を買い集め、中百姓・下百姓はその小作人となった。郷士や上百姓は生活に困っていないので、木庭を明けすぎることはなく、小作人に指図して、たいてい古法にしたがって木庭を明けさせていた。そのため、大雨によって木庭から土砂や石が流れ落ちることも少なかった。

しかし、寛文四年、郷士や上百姓持ちとなっていた土地はすべて取り上げられ、たいていの中百姓や下百姓までが土地を均等に持つようになってからは、不作の年の収量不足を補うためといって、木庭をだんだんにしきたりより広く明けるようになった。そのため播種量に対する収量は少なくなり、大雨によって木庭から流出する土砂や石の量は多くなった。

（中略）

以前、猪の害があったときは、夜の猪追いに従事する年ごろの者が三人いる家は、三か所に木庭を明け、四人いる家は四か所に木庭を明けていた。石の多いところも悪地も一緒にして広く明けていた。猪がいては、山畑や段畑になりそうなところを何か所も山畑・段畑にして耕作することができなかったのである。猪を防ぐ手間がきわめて大きいので、田・畑の手入れ、施肥などを入念に行うことができなかった。だから猪追詰は農政上第一にやらなければならなかったことである。 猪追詰がすんでも、木庭作停止をやらなかったら、木庭をますます広く明け、田・畑の作物の手入れや施肥などを入念に行うことはできない。猪追詰がすんだ今、農政上まずやらなければならないことは木庭作停止である。
コメント
木庭作とは焼畑のことである。この頃、対馬では焼畑の利用頻度の増加が山の環境破壊につながっていたことがわかる。これに対し、焼畑地を 4 等級に分け、それぞれ 10 年おき、12 年おき、17 年おき、25 年おきに耕作するという「木庭作の古法」は環境調和的であったといえる。 対馬藩では陶山訥庵の主張した木庭作停止は結局中止となったが、藩を上げて木庭の明けすぎ問題に取り組み、本来の木庭作を取り戻すことで山は守られた。

資料２８

書　名	『山林雑記』（天保 13 年-安政 5 年：1842 年-1858 年），日本農書全集 56 巻，農文協
タイトル	植林の心得　安政 4 年 11 月　藩へ申し上げること（P148-149）
作　者	栗谷川仁右衛門（1786-1860），盛岡藩諸木植立吟味役・山林奉行
内　容	
天保十三年六月に諸木植立吟味方を兼ねるようにおおせつかったので、藩の諸山の伐採にもたずさわったのであるが、しだいに御用木などの伐り出しにも支障をきたすのではないかと思われた。したがって、山林の取締り制度を領内全部の百姓たちに公示されたなら、百姓たちも心を尽くして山林を見回り、手入れに励むようになろう。これから１０年もすればしだいに林になって御用材となるような樹木も出てくるようになると考える。こういうわけで、山林を仕立て、差し支えのないところには植林を申しつけられるなら、藩が永続するような御趣法について気のついたことを次に申し上げる。	
コメント	
森林の保護育成のため、山林の取締り制度の周知と植林の必要性を述べている。この文章からは、当時、盛岡藩で森林資源の枯渇が心配されていたことがわかる。	

資料２９

書　名	『山林雑記』（天保 13 年-安政 5 年：1842 年-1858 年），日本農書全集 56 巻，農文協
タイトル	各種樹木の植え方秘伝　自序　天保 13 年夏（P155-156）
作　者	栗谷川仁右衛門（1786-1860），盛岡藩諸木植立吟味役・山林奉行

内　容

あらゆる木材は、昔も今も変わらず人々全体がさしさまって必要とするもので、一日たりともなくてはすまされない。

このために、どの国でも山林の管理を職務とする役人を置いた。中国においてもそうである。古くは『周礼』に山虞とあるのは、山林の行政を職務とする役人のことである。また、『礼記』の「王政編」の中にも、「草木が枯れ落ちて山林に入る」とある。これはみな、適当な時期を見て木を伐らせ、みだりに伐ることをかたく禁止し、山林が壊滅するのを防ぐためであって、山林を永続的に維持することは政治の重要な課題でもあった。

今は人口が多くなり、また家屋も広くぜいたくになった。日用の器具も多く、昔に比較すると木材の需要は１０倍以上であろう。そういう時代だから木材の伐採を禁止する制度があるといっても、すぐに伐り尽されようとしている。『孟子』にいうように、草木のないはげ山の状態である。奥山の木を人手で育てることは困難だとしても、木には自然に大木となる性質があり、人の力を加えれば育たない道理がない。だから、木を植えて育て、長い年月を経過して伐採するならば、かりに材木の需要が昔の倍になっても、材木が尽きるという恐れはないのではなかろうか。

私は、若年のときから好んで山野を歩き回り、その土地の暑さ・寒さ、乾湿の具合、霜や露の降り具合、風や雨のようすを観察し、また、その土質のよしあしも考えながら、土に適する木を植え、試みることで多くの効果のあることがわかった。その結果はたくさんあり、私のような浅はかな者は忘れてしまう心配があるので、書きとめることにした。

コメント

人口が増えて木材の需要が増加した状況では、伐採を禁止するだけでは山林を守ることは困難であり、植林を行って木を育てるべきであると主張している。この文章からは、当時の盛岡藩に、過剰伐採により禿山状態となっていった山林のあることがわかる。

資料３０

書　名	『太山の左知』（嘉永 2 年：1849 年），日本農書全集 56 巻，農文協
タイトル	はじめに（P240-241）
作　者	興野隆雄（1790-1862），黒羽藩大吟味役・造林研究者

内　容

昔、寛政のころまでは、この黒羽藩で杉林を仕立てるのに、種をまいて苗をつくることはなかった。山林へはいり、自然に生えた杉やひばの小さな苗を抜き取り、畑へ移し

て育て、何年かして山に移すか、またはさし木やとり木などをして育て、何年かして山に移して杉林を仕立ててきたため、杉の造林ははかどらなかった。

ところが寛政三年に、奥州棚倉の常隆寺から黒羽大雄寺に来られた元機和尚が、私の父隆中に次のように語った。「棚倉あたりでは杉苗を育てるのに、秋に実をとり、春の彼岸に苗床をつくって、その実をまくとよく発芽する。それを世話して育てたものを山に移植するので、格段に多くの苗が植えられる。私も杉を仕立てたいと思い立ち、種を少し持ってきた」と。父ももとから好きなことなので、その種を少し求めたところ、和尚は「少ししか持っていないので多くは差し上げられない」といって、三本の指でつまんで掌にのせてくれたのは、掌のくぼみにようやく並ぶていどの種であった。

父はそれを家に持ち帰り、和尚の教えのとおりに苗床をつくってその種をまくと、よく発芽した。世話をして育て、山に移植するにあたり、苗が七〇〇本できた。それ以来、毎年教えのとおり種を取り、苗床へまいて育て、山に移植した杉は数千本にもなった。

コメント

杉の種から苗を育て、それを山に移植する杉の植林法が、寛政年間以降に黒羽藩に普及したことがわかる。これによって、山で自然に生えた苗を採取していたそれまでのやり方よりも、格段に多くの苗を植えられるようになった。

持続可能な社会形成に役立つ日本の伝統的知恵の発掘と
その国際貢献のための研究第一次報告書

発行･編集：ＮＰＯ法人環境文明２１
〒１４５－００７１
東京都大田区田園調布２－２４－２３－３０１
TEL：０３－６４８３－８４５５
FAX：０３－５４８３－８７５５

本冊子は、三井物産環境基金の第１回助成を受け取りまとめたものです。